

豊かな人口減少社会に向けて

～一人ひとりが社会の担い手として一層活躍することが求められる時代へ～

人口減少チーム

目 次

はじめに	4
第1章 人口減少とは	5
第1節 「少子高齢化」と「人口減少」	5
第2節 日本の人口が減った理由	6
第3節 地域における人口減少	16
第2章 現状の把握と将来予測	21
第1節 少子化について	21
第2節 高齢化について	29
第3節 まちづくりについて	36
第4節 自治行政について	42
第3章 豊かな人口減少社会とコミュニティ	45
第1節 人口減少社会に向けて	45
第2節 コミュニティの必要性	47
第3節 これからのコミュニティのあり方	51

第4章 コミュニティの将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

第1節 少子化について・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

第2節 高齢化について・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

第3節 まちづくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

第4節 自治行政について・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

第5章 政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

第1節 コミュニティの活性化に向けて・・・・・・・・ 69

第2節 ボランティア的活動の推進・・・・・・・・ 71

1 よろずやセンター事業・・・・・・・・ 72

2 進め！コミュニティライフ事業・・・・・・・・ 77

第3節 ビジネス的活動の推進・・・・・・・・ 80

1 コミュニティビジネスアカデミー事業・・・・・・・・ 82

2 コミュニティビジネスコーディネーター育成事業・・・・・・・・ 85

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・ 89**資料編・・・・・・・・・・・・・・・・ 90**

1 視察報告・・・・・・・・ 90

2 主な参考文献等・・・・・・・・ 101

研究員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 104

はじめに

2005（平成 17）年は、それまで増え続けていた日本の人口が減少に転じた年として、後世に記憶される年になるだろう。

厚生労働省が 2006（平成 18）年 9 月 8 日に発表した平成 17 年人口動態統計によると、現在の形式で統計を取り始めた 1899（明治 32）年以降で初めて、出生数が死亡数を下回ったことが確定した。

また、出生数は減少を続けており、人口を確保するのに必要な水準までの回復は期待できない状況である。

つまり、明治初期から約 140 年、急カーブで増加してきた日本の総人口は、いよいよ長期の減少期に入ったということになる。

そこで問題になるのが、人口減少が社会に何をもたらすかである。

日本の人口が長期にわたって減少するとは言っても、人口の減少が経済・地域・生活に、どのような変化をどの程度もたらすかについては、予測が極めて難しい。

そもそも、転出によらずに自然と人口が減少していく様子は、具体的な姿としてイメージしづらい。

それは生まれる人間より亡くなる人間の方が多いということが、飢饉・戦争などを除けば史上初であるのだから、仕方のないところである。

そして、そこに人口減少が社会にもたらす影響を考える難しさがある。イメージしづらいということは、課題を認識しづらいということである。

「来るべき人口減少にどう対応するか」といわれても、人口が減少すると何が起こるのかを把握できなければ、対応の仕様がなない。

今回の研究は、自治体職員向けに人口減少問題をイメージし易いように分かりやすく解説するとともに、人口減少を「人口増加と拡大の時代の中で失った真の豊かさを取り戻すチャンス」と位置付け、真の豊かな社会を築くために地方自治体が今なすべき政策を提言するものである。

本稿の構成は以下のとおりである。

第 1 章で「なぜ、人口減少が起こるのか」を、第 2 章で「人口減少が起こると何が起こるのか」を分析した上で、第 3 章において「人口減少時代の豊かさと行政の役割」を提案する。第 4 章では「人口減少下での行政課題への対応」について述べ、第 5 章では具体的なアプローチ方法を提案する。

人口減少社会について理解する上で、参考になれば幸いである。

第1章 人口減少とは

第1節 「少子高齢化」と「人口減少」

少子高齢化という言葉が日常的に目にするようになって久しい。確かに子どもの数は減っているし、老人の数は増えている。

1年間に生まれてくる子どもの数は、1970年代前半では約200万人だった。それが、2005（平成17）年では106万人にまで減少している。

一方、1970（昭和45）年に730万人程度だった65歳以上の老年人口は、2005（平成17）年には2,560万人にまでなっている。

「少子化」と「高齢化」という二つの課題を突きつけられたとき、今までの行政は、

『それならば、出生数を増やすための施策を実行するとともに、増加する高齢者に対応するための施策を実行しよう』

と、事務を肥大化させる発想で行動してきた。

しかし、これからはそうもいかなくなってくる。なぜなら、少子高齢化の進展により日本は「人口減少社会」に入ったからである。

人口が減少するということは、単に子どもが減るというだけではなく、総人口そのものが減少することである。それは、生産年齢人口の減少や地域社会の構成員の減少を意味している。

したがって、その対応は「少子化対策」「高齢者対策」といった福祉分野に留まることはできない。都市基盤や行政経営などの幅広い分野での対応が必要となってくる。

しかし、人口が減少し財政規模が縮小することから、行政規模も縮小せざるを得ない。

それが、人口減少社会である。

第2節 日本の人口が減った理由

人口の増減には、出生数、死亡数、人口移動の三つの要素がある。

このうち、出生数が死亡数を下回ることによって人口が減少することを「自然減」と呼び、人口の移動によって人口が減少することを「社会減」と呼ぶ。

このうち、これからの日本の人口減少に影響をもたらすのは、もっぱら自然減である。つまりこれからの日本は、生まれてくる子どもの数より亡くなる人の数が多くなることにより、人口が減っていくことになる。

我が国の人口は2005（平成17）年、初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転ずる「人口減少社会」が到来したが、このとき出生数、★合計特殊出生率のいずれも過去最低を記録している。

★『合計特殊出生率』とは？

女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、女性の年齢別出生率を15～49歳にわたって合計した数値で、代表的な出生力の指標となる。

その値は、女性がその年齢別出生率にしたがって子どもを産んだ場合、生涯に産む平均の子ども数に相当する。

通常は、その年に観察された年齢別出生率を15歳から49歳までを合計して計算し、その数値（2005年は1.26）は、女性がその年の子どもの産み方をした場合に生涯に平均何人の子どもを産むかの推計値となる。

ただし、たった1年次のデータからは本当の生涯子ども数は分らない。あくまでその年の15歳から49歳の人たちの経験を仮の生涯に見立てた上での数値である。今子どもを産んでいる人たちの実際の生涯子ども数は、最短でも15年から20年待たなければ分らない。

出生指標が20年後に発表されても統計としては役に立たないため、現状では合計特殊出生率が、出生力を年次比較や地域比較する上でもっとも有効な数値となる。ただし、「生涯に産む平均子ども数」という解釈を鵜呑みにすると、実情に対する誤解の元となりうるので注意が必要である。

30年前には年間200万人以上あった日本の出生数は、2005（平成17）年では106万人まで減り、2020年代には80万人台となることが予測されている。

そして、2005（平成17）年の合計特殊出生率は1.26。過去最低の数値であるとともに、★人口置換水準である2.08を大きく下回っている。

★『人口置換水準』とは？

人口を、世代ごとに同じ数を保ったまま置き換えるために必要な出生率のレベルのこと。

単純に考えると、一世代後（子どもの世代）の人口を現状と同じに保つためには、女性は1人当たり平均2人の子どもを産む必要がある。

それに、死亡状況と出生性比を考慮した必要な子ども数が合計特殊出生率の人口置換水準になる。

つまり、死亡によって失われる分を補うよう多めに産む必要があるのと、生まれてくる子どもは男児が女児より5～6%多いため、次世代に1人の女性を残すためには約2.05人（女児1人＋男児約1.05人）産む必要があることを考慮した数値が人口置換水準である。

現在の日本での人口置換水準は2.07～2.08となる。

2005（平成17）年の合計特殊出生率は1.26であったため、この子どもの産み方では子ども世代の人口は60%（ $=100\% \times 1.26 / 2.08$ ）に縮小する。

単純に考えると、女性が生涯平均で1人の子どもしか出産しなければ、子ども世代で人口は半分になる。孫の世代では1/4となる。

2005年の合計特殊出生率1.26は、このイメージに近づいた数値と言っていーいだろう。

仮に現在の出生率の推移が続けば、2100年には日本の人口は半減する。そして、2500年には日本人口は13万人とほぼ縄文時代並みの人口水準になり、3000年の日本人口はわずか29人となる。

人口学において少子化とは、合計特殊出生率が人口置換水準を相当長期間下回っている状況のことをいう。

日本政府は少子化社会白書において、「合計特殊出生率が人口置換水準をはる

かに下回り、かつ、子どもの数が高齢者人口（65 歳以上人口）よりも少なくなった社会」を「少子社会」と定義している。日本は 1997（平成 9）年に少子社会となった。

実は、日本の合計特殊出生率は、1974（昭和 49）年に人口置換水準を下回って以降、一度も人口置換水準まで回復しないまま減少を続けている。

つまり人口減は 30 年前から予測されていた事態なのである。

ところで、日本の合計特殊出生率が人口置換水準を下回ったのは 1974 年の話なのに、実際の人口減少が始まったのは 2005 年である。なぜ 30 年以上もの時間差が生じたのだろうか。

その理由は二つある。一つが戦後の第 1 次ベビーブーム時の高い合計特殊出生率（1947 年の合計特殊出生率は 4.32）であり、もう一つが平均寿命の向上である。

出生率が長らく人口置換水準近くであった場合であれば、出生率の低下はすぐに出生数と総人口の減少をもたらす。

しかし、出生率が長らく人口置換水準を上回っていたならば、出生率の低下による出生数の減少はしばらく親世代の人口増加に相殺される。

つまり、1970 年代を境に合計特殊出生率そのものは低下しはじめたが、同じ年代に第 1 次ベビーブーム世代が出産適齢期になったため、合計特殊出生率の減少を補って余りある出生数をもたらしたということである。

いわゆる第 2 次ベビーブームである。

そして、総人口の減少は平均寿命の向上による老人の増加によって、さらに遅れることになる。

日本人の平均寿命は、戦後の高度成長期の到来と国民皆保険制度の普及、日本的食生活などにより著しい勢いでの上昇をとげている。

1947（昭和 22）年に男性 50.1 歳、女性 54.0 歳だった日本人の平均寿命は、1970（昭和 45）年には男性 69.3 歳、女性 74.7 歳に急上昇した。2005（平成 17）年時点での平均寿命は男性 78.53 歳、女性 85.49 歳にまで達している。

そして、日本人の平均寿命の上昇は、日本の急速な★高齢化をもたらすことになる。

★『高齢化』とは？

人口構造が高齢化することで、指標としては総人口に占める高齢人口（65歳以上）の比率が高まっていくことをいう。

人口の年齢構造を分析する上で、0歳から14歳を年少人口、15歳から64歳を生産年齢人口、65歳以上を高齢人口とする3区分が用いられるが、高齢化している社会はその高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）によって以下のように区分・呼称される。

高齢化社会	高齢化率 7%～14%
高齢社会	高齢化率 14%～21%
超高齢社会	高齢化率 21%～

日本は1970（昭和45）年に高齢化社会に、1994（平成6）年の時点で高齢社会となった。2005（平成17）年時点での高齢化率は21%であり、世界で最高である。

今後、2015年には4人に1人、2050年には3人に1人が高齢者の時代に入ると推定されている。

日本の高齢化は、諸外国と比較してそのテンポが速いことが大きな特徴の一つである。

事実、高齢化率が7%から14%になるまでの期間は、フランスの115年、スウェーデンの85年、ドイツの40年と比較して、日本は24年と際立って短かった。

戦後の平均寿命の飛躍的な上昇が、日本に急激な高齢化率の上昇をもたらしたといえる。

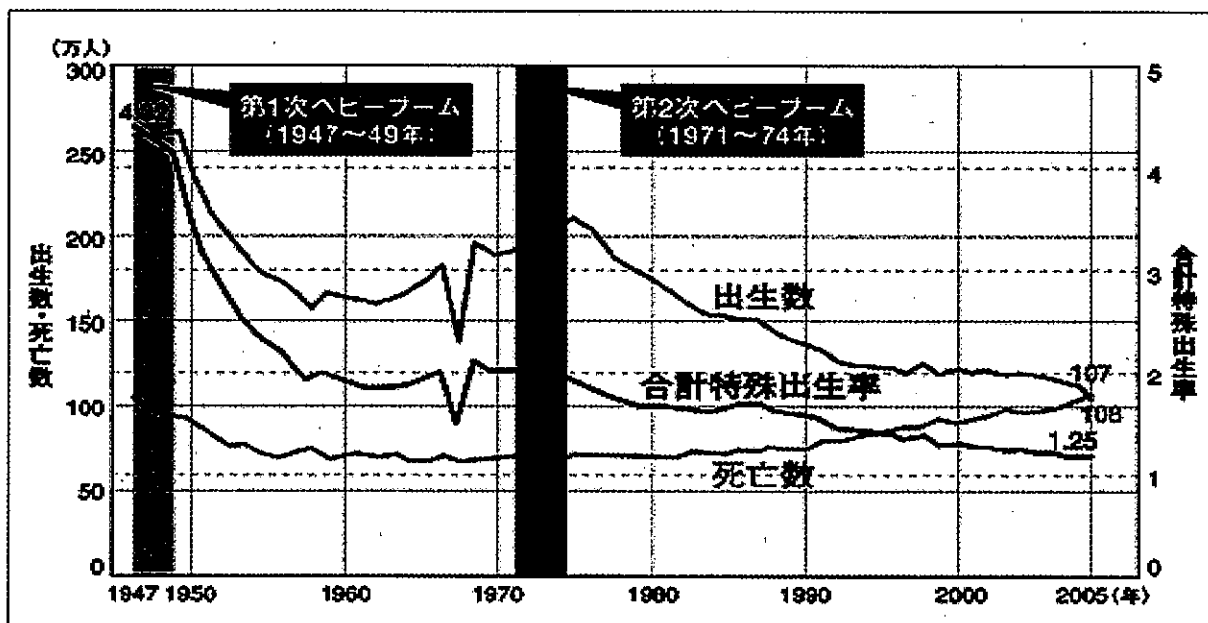
だが近未来に、高齢化により先送りされていた死亡数の増加が発生する。

人口が減少するのは、亡くなる人の数が生まれる人の数を上回るからである。つまりは引き算の結果であるから、少子化のみが人口の減少を引き起こすわけではない。もう一つの原因が、死亡数の増加である。そして今後は出生数の低下以上に死亡者数が急速な勢いで増加することにより、今後の人口減少を急速なものにしていく。

2005（平成 17）年に日本は史上初めて自然減に転じたが、確定数によると、2005 年の出生数は 106 万 2530 人で、前年より 4 万 8191 人減少している。

一方、死亡数は 108 万 3796 人と前年より 5 万 5194 人増加した。このため、出生数から死亡数を引いた自然増加数は 2 万 1266 人のマイナスとなっている（図 1－1）。

図 1－1 出生数と死亡数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

（注）合計特殊出生率については、厚生労働省「人口動態統計月報年計（概数）の概況」による。

※2005 年は推計値（確定値は 1.26）

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、日本にいる外国人を含めた自然減は 2006（平成 18）年から始まる見通しだったが、現実には 1 年早まったことになる。

そして今後、日本の総人口が増えることはない。日本の人口は、そのピークを終えたのである。

今後 10 年ほどの人口は微減にとどまるが、それ以降は人口減少のスピードが加速する。出生数の減少に加え、約 800 万人のいわゆる「団塊の世代」が高齢者となり、死亡数も増えるためだ。

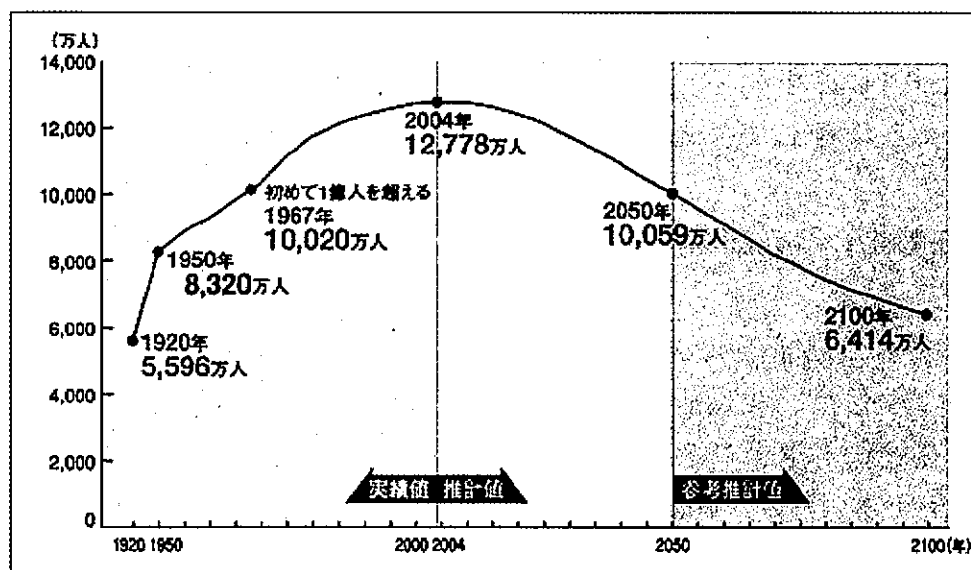
2020 年代前半には約 60 万人が毎年減少すると見られている。

将来推計によれば、日本の総人口は 2050 年には 1 億人となり、初めて 1 億人を越えた 1967 年当時の水準に戻る。

ただし高齢化率は、1967年当時は6.6%だったのが2050年は35.7%となる。人口規模は同じでも、人口構成が大きく異なってくる。

そして2100年には総人口は6,414万人となり、現在の約半分となる（図1-2、図1-3）。

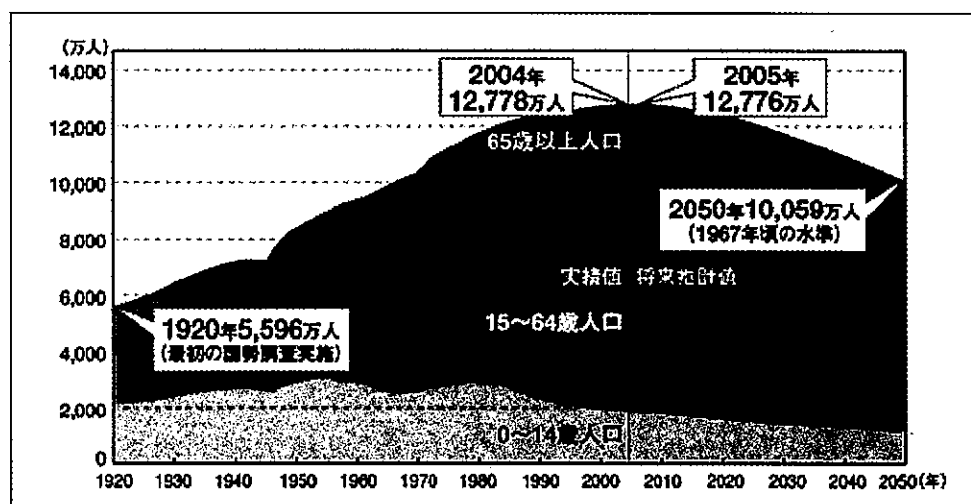
図1-2 日本の総人口の見通し



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推移人口」（平成14年1月推計）

2004年、2005年は「平成17年国勢調査（要計表による人口）」による。

図1-3 日本の人口構造の推移



資料：2003年までは総務省統計局「国勢調査」、「10月1日現在推計人口」、

2004年、2005年「平成17年国勢調査」

2006年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月推計）

今まで日本における「少子高齢化」と「人口減少」の関係について考察してきたが、実は「少子高齢化」は日本だけの問題ではない。

いわゆる先進国で合計特殊出生率が人口置換水準を維持しているのはアメリカのみである。欧州をはじめとした他の先進諸国は、すべて合計特殊出生率が人口置換水準未満である。また日本ほど急激でないにせよ、先進諸国の平均寿命は上昇傾向である。

全世界的に見ても、発展途上段階から経済成長とともに、

「多産多死型」→「多産少死型」→「少産少死型」と変化する傾向がある。そして、先進国のほとんどは現在「少産少死」の状態に達している。

つまり、「少子高齢化」は先進国共通の現象といえる。

では、「人口減少」も先進諸国共通の現象なのかといえ、少なくとも今後30年程度についていうならば、先進国共通の課題とはいえない。

もちろん、他の先進国も合計特殊出生率が人口置換水準を下回ってはいるので、人口減少は発生する。だが、100年足らずで人口が半減するような急激な人口減少が予測されているのは、主要先進国は日本とドイツのみである。

なぜほとんどの先進国の合計特殊出生率が人口置換水準未満であるのに、日本では人口減少が発生して、他の国では発生しないのか。

それは、日本における高齢化の速度が他国を大きく上回っているからである。

ここで、なぜ日本の高齢化の速度が他国を大きく上回ったのかをしてみることにする。

理由の一つには、前述したような平均寿命の上昇がある。だがそれだけではない。平均寿命は他の先進諸国でも上昇している。

もう一つ、日本の人口減少の大きな要因の一つに、日本特有のいびつな人口構成を挙げる必要がある。

国家の発展段階ごとの、一般的な人口動向を見てみよう。

まず、発展途上段階では、「乳幼児の死亡率が高い」「単純労働の需要が大きい」ため子どもも労働力として期待される」「福祉環境が貧弱なため老後を子どもに頼らなければならない」等の要因により出産数が多くなる。このとき人口ピラミッドは先が尖ったきれいな「ピラミッド型」になる。

そして、経済成長は衛生状態の改善と医療水準の向上をもたらすため、乳幼児の死亡が減り、平均寿命が延びる。そのため人口ピラミッドは、ピラミッド型を保ったまま拡大し、人口爆発が生じる。

経済発展による社会の変化が進むと、「知的労働の需要増による子どもの労働需要の減退」「福祉環境の充実により老後を子どもに頼らなくてすむ」等の要因から、出産数が減少する。

一方、平均寿命の伸びは鈍化するものの、中年以下の死亡率はさらに低下する。このとき年少人口の低位安定と高齢人口の増加により、人口ピラミッドは「釣り鐘型」になる。

日本の人口構成を見てみると、1950年代まではきれいなピラミッド型を描いていた。

現在では釣り鐘型に近くなっているが、日本独自のものとして中間年齢層に二つの山のある「ひょうたん型」になっていることに特徴がある（図1-4）。

1947（昭和22）年から1949（昭和24）年に誕生した第1次ベビーブーム世代（団塊の世代）と1971（昭和46）年から1974（昭和49）年に誕生した第2次ベビーブーム世代（団塊ジュニア）の層が他層よりも極端に大きいのである。

このいびつな人口構成によって、急激な日本の人口減少が生まれる。

今後の日本の人口ピラミッドは高齢人口が多く、下の年齢になるほど人口が少なくなる「つぼ型」へと移行する。そして、団塊の世代が死亡年齢に達するとともに、急速に人口が減少していくことになる。

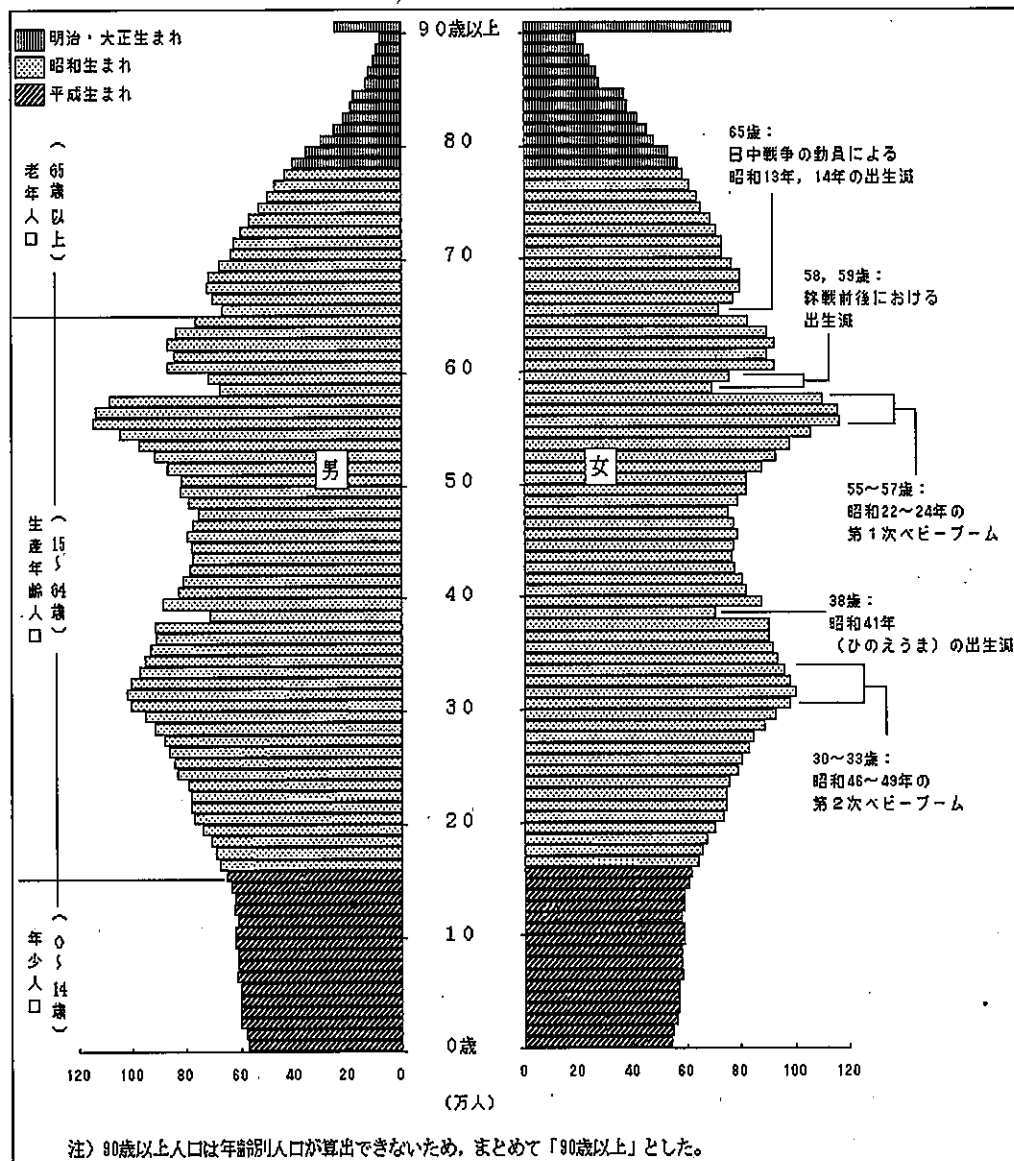
過去の推計では、今ごろ第3次ベビーブームが到来して再度の人口増加が起こる期待もあったが、どうやら幻に終わりそうな気配である。

2005（平成17）年の出生数の内訳を見ると、前年に引き続き29歳以下の女性が産む子どもの数が減少した。2000（平成12）年から増えていた30歳から34歳の出生数も減少に転じており、人口規模が大きい第2次ベビーブーム世代（1971～1974年生まれ）が出産ピークを過ぎつつある現状が浮き彫りになっている。

第2次ベビーブーム世代の晩婚化の現状を考えると、これから数年間の合計特殊出生率については維持もしくは微増も期待できる。しかし第2次ベビーブーム世代の出産ブームが終わった後には、合計特殊出生率の急落が待ち構えている。

そして、その後はたとえ政策等により合計特殊出生率が上昇したとしても、人口は減少を続けることになる。出産適齢人口に対し高齢者人口が多くなり過ぎるからだ。

図1-4 日本の人口ピラミッド（2004年10月現在）



ではなぜ、日本では「ベビーブーム」などといういびつな人口構成が生まれたのだろうか。

主な原因として人工妊娠中絶による産児制限が挙げられる。これには1948（昭和23）年に施行された優生保護法が大きな役割を果たしている。

簡単にいえば、日本は終戦直後の貧しい経済状況からの脱却のために人口の

抑制が必要となったため、政策としての人口調節を行ったのである。

そして、60年ほどの年月を経て、そのツケを支払わなければならない事態が到来した。いびつな人口構成と、それに伴う急速な人口減少がそれである。

つまり、日本の人口減少は避けられないということである。

★移民受入政策

日本においても、移民受入により人口減少をカバーする方法も議論されている。

では、人口が減少する分を移民受入でカバーする場合、どの程度の移民を受け入れればいいのだろうか。

国連人口部が、各国が1995年時の人口を2050年まで維持するために必要な、毎年平均の補充移民数の推計を2000年に発表している。

それを見てみると、日本において1995年の生産年齢人口を維持するために必要な移民受入数は毎年60万人、1995年の生産年齢人口と高齢人口の割合を維持するために必要な移民受入数は毎年1,006万人となっている。

毎年1,000万人以上の移民受入は論外といってよい。では、1995年時点の生産年齢人口を維持するために必要な移民数である、毎年60万人の移民受入は可能だろうか？

おそらくは、それすら難しいだろう。

毎年60万人ということは、10年で600万人、20年で1,200万人の移民を受け入れることになる。その劇的な変化に日本社会は耐えられないと思われる。

そして、途中で移民受入をやめると、いびつな人口構成が生まれ、後世に大きな負担を残すことになる。

移民受入で人口を維持することは、将来に起こる人口問題のツケを先送りにするだけのこととなる。その理由を端的に言えば、「受入時は働き盛りだった移民も、やがて齢をとるから」である。

そして、移民の受入には、文化摩擦、社会の階層化、差別など深刻な社会問題が生じかねないというリスクが常に付きまといっている。

どうやら、移民受入による人口維持は社会を豊かにはしてくれそうもない。

第3節 地域における人口減少

日本の人口減少は、もはや不可避である。では、地方自治体はどのように人口減少を迎えるのだろうか。ここでは埼玉県を中心にして見ていきたい。

一般に、少子高齢化や人口減少について問題意識が高いのは地方部である。

今までの日本の自治体の人口減少は、他自治体へ若者を中心とした住民が流出する、いわゆる社会減が主であった。

これは人口が地方から都市に一方的に移動する現象であり、結果として今までの自治体の人口減少は地方特有の問題であった。

だが、これからは少産多死を原因とした自然減が全国的に発生することになる。

国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口（平成14年3月）」によると、2030年の人口が2000年より上回るのは、東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県の4都県のみで、ほかの43道府県ではすべて減少する。また、地域ブロック別（北海道、東北、北関東、南関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）でみると、すべてのブロックで人口が減少する。

しかも、この予測では日本の総人口が減少に転じるのは2006（平成18）年と予測していたが、実際に人口が減少に転じたのは2005（平成17）年のことであった。人口減少の速度は、過去の想定よりも速い。

総務省が住民基本台帳に基づいて行った人口調査によると、2006年の時点で全都道府県の8割にあたる38道府県ですでに人口減少が始まっている。

一方、老年人口（65歳以上）は、2020年ごろまで急速に増加していくことになる。

これまで高齢化問題は高齢化率の高い地方において顕著だったことから、地方部の過疎問題と重ねて語られることが多かった。

しかし、前述「都道府県の将来推計人口」で都道府県別に老年人口予測を見ると、2000（平成12）年から2030（平成42）年までの老年人口（65歳以上人口）の増加数において、埼玉県は全都道府県中で1位となる。

また、埼玉県を含めた首都圏1都3県の老年人口増加数は、同時期に全国で増加する高齢者の35%を占めることになる。

では、なぜ都市のほうが高齢化問題や人口減少の影響が大きくなるのか。

それは、都市のほうが地方よりも人口における生産年齢人口（15歳～64歳人口）の割合が高いからである（図1-5）。

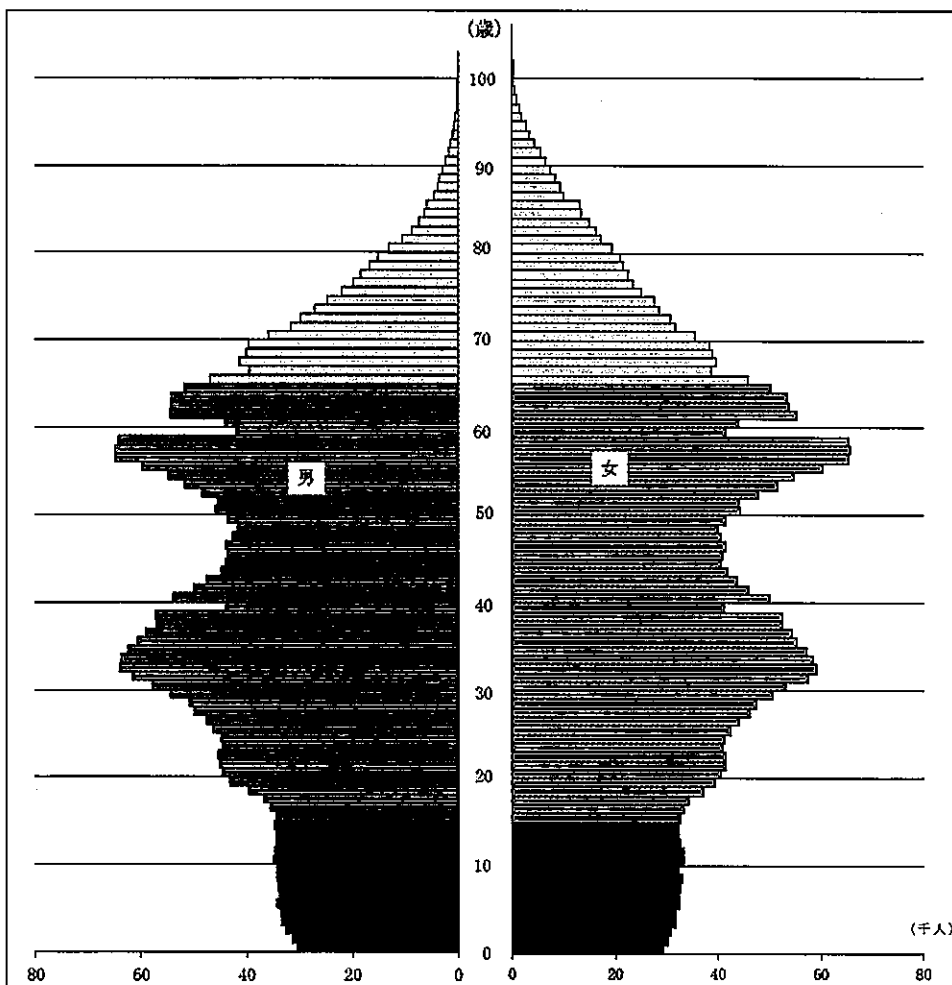
地方より都市の方が『働き盛り』の人が多いということは、都市には地方より『老人予備軍』が多くいるということである。

そして合計特殊出生率は平均すると地方より都市のほうが低い。『働き盛り予備軍』は、都市では地方以上に少ないということである。

今まで都市は、地方から若者を受け入れることによって生産年齢人口を維持してきた。だが、これからは日本全体で若者が減っていく。現在と同様に地方からの若者の流入傾向が続いたとしても、生産年齢人口の減少はカバーしきれない。

つまり、これからの人口減少は、地方の問題から都市の問題へと変貌するということである。

図1-5 埼玉県の人口ピラミッド（2005年）



全国（図1-4）
との比較

・ 老年人口割合
は、全国と比べて
少ない。

・ 生産年齢人口
の割合が大きい。
・ 特に第1次、
第2次ベビーブ
ーム世代が人口
割合に与える影
響が大きい。

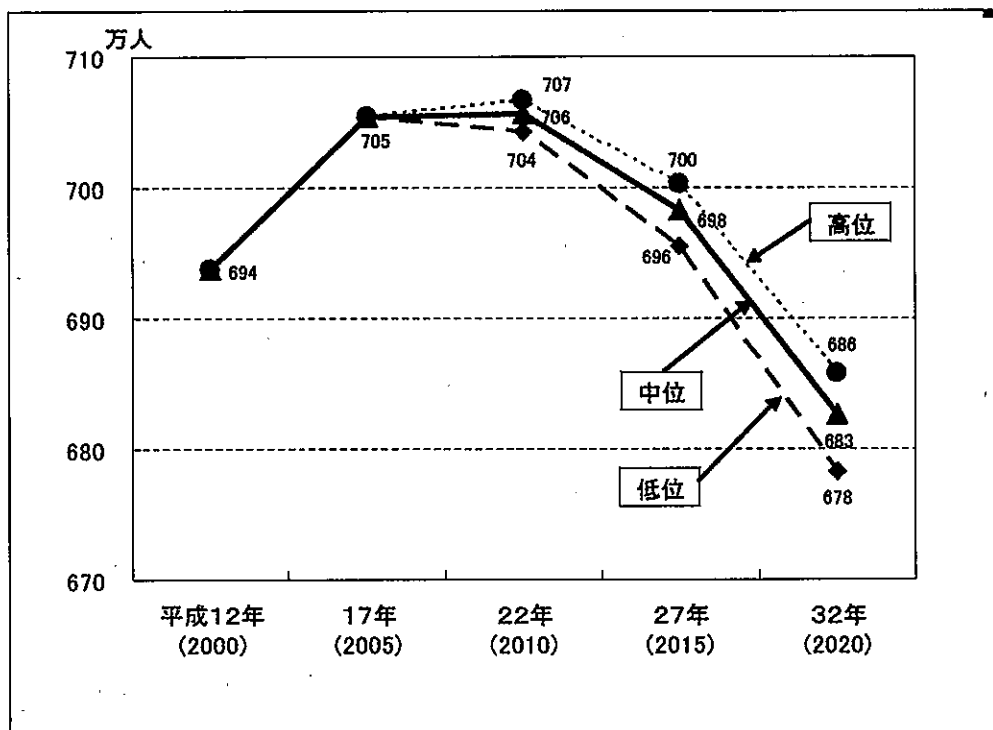
・ 出生数は低下
を続けている。

資料：国勢調査結果を基に埼玉県統計課が作成

埼玉県においても、2005（平成 17）年国勢調査の速報値を基に県独自で県内人口の将来推計を行っている。

それによると、埼玉県の合計特殊出生率は 1.18 で全国平均を下回っており、これまでは社会増による増加がやや上回っていたものの、近い将来人口減少に転じるとしている（図 1－6）。

図 1－6 埼玉県人口の将来推計



資料：総務省「国勢調査」

埼玉県「将来予測に基づく政策形成基礎調査」

(注) 高位 平成 7 年から 12 年までの社会増の傾向が将来的に続くことを想定

中位 平成 7 年から 12 年までの社会増と平成 12 年から 17 年までの都心回帰との中間で推移することを想定

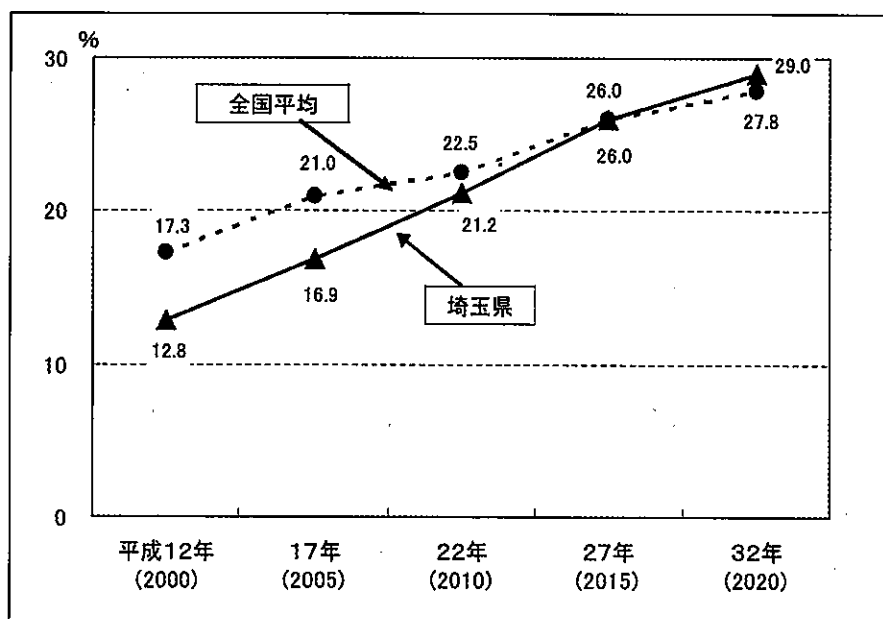
低位 平成 12 年から 17 年までの都心回帰の傾向が将来も続くことを想定

また、急激な高齢化も深刻な課題である。

埼玉県の人口における高齢化率が 2010（平成 22）年には 20%を越え、2020（平成 32）年には 29%に達すると予測されており、高齢化率の上昇率が全都道府県中で 1 位になると予測されている。

つまり、埼玉県は世界で最も高齢化率の高い国の中で、最も高齢化率の上昇の急激な県である（図 1－7）。

図1-7 埼玉県の高齢化率推計



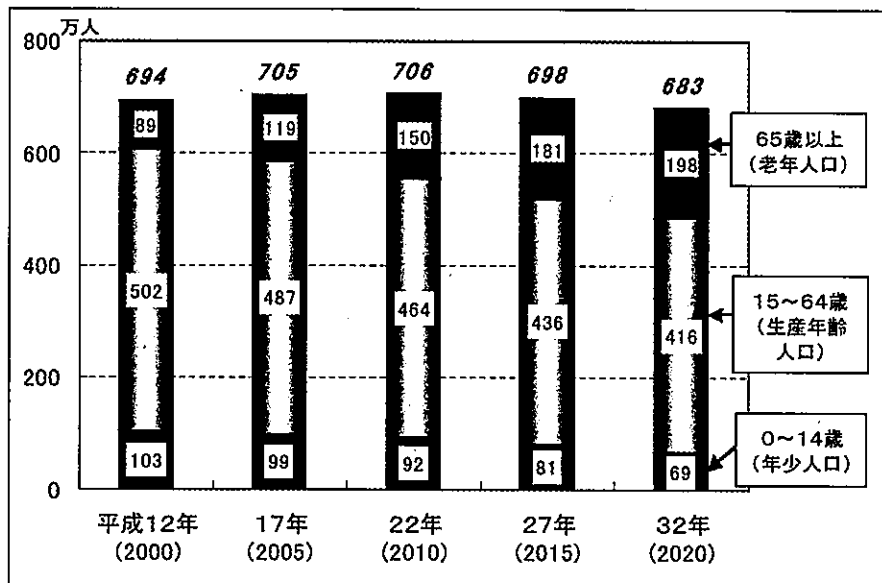
資料：埼玉県「将来予測に基づく政策形成基礎調査」（中位を利用）

また、同調査によると埼玉県の年少人口（0～14歳人口）は1980（昭和55）年の146万人をピークに、今後も下がり続ける。

一方、老年人口は2005（平成17）年に年少人口を上回り、今後も増加を続ける。

この影響で、生産年齢人口は2000（平成12）年の502万人をピークに減少に転じており、今後も減少を続けることになる（図1-8）。

図1-8 埼玉県の年齢3区分別人口の推計



資料：埼玉県「将来予測に基づく政策形成基礎調査」（中位を利用）

以上の資料から見ても、埼玉県は人口減少の影響をもっとも大きく受ける自治体の一つであることがお分かりいただけたらう。

人口減少は、地方の過疎自治体の問題ではない。むしろ都市自治体の問題なのである。

では、人口減少時代の到来に向けて、我々にできることは何だろうか。

一つは、あまりに急激な人口構造の変化を和らげるために、出生率を増加させる施策がある。

日本全体の話で言えば、15歳から64歳の人口に対する65歳以上の高齢者の割合でみると、2100年時点では、現在の水準のままでは、2.6人にまで上昇するのに対し、出生率が1.6に上昇すれば1.9人となる。

したがって、出生率を2の水準まで行かなくとも、フランスやスウェーデン並みの1の後半に引き上げることは、後の世代の負担を軽減する上で効果的ではある。

だが、今さら合計特殊出生率を上昇させたとしても、生まれた子どもが社会に出るのは20年以上先の話である。人口の減少は確定的である以上、これからは人口の減少に社会全体で備えていかねばならない。

人口の減少は不可避である。とはいっても人口推計を見ているだけでは何をすべきかの答えは出ない。自治体もまた、人口減少社会に対応した新たな自治体経営体制を確立する必要がある。

そこで次章では、地方自治体の現状及び人口減少が地方自治体に及ぼす影響を、人口減少の原因となる「少子化」、少子化によって引き起こされる「高齢化」、住民の生活に密着した分野である「まちづくり」、組織体としての自治体の経営に関する「自治行政」の4分野に分類した上で、具体的に掘り下げてみる。

第2章 現状の把握と将来予測

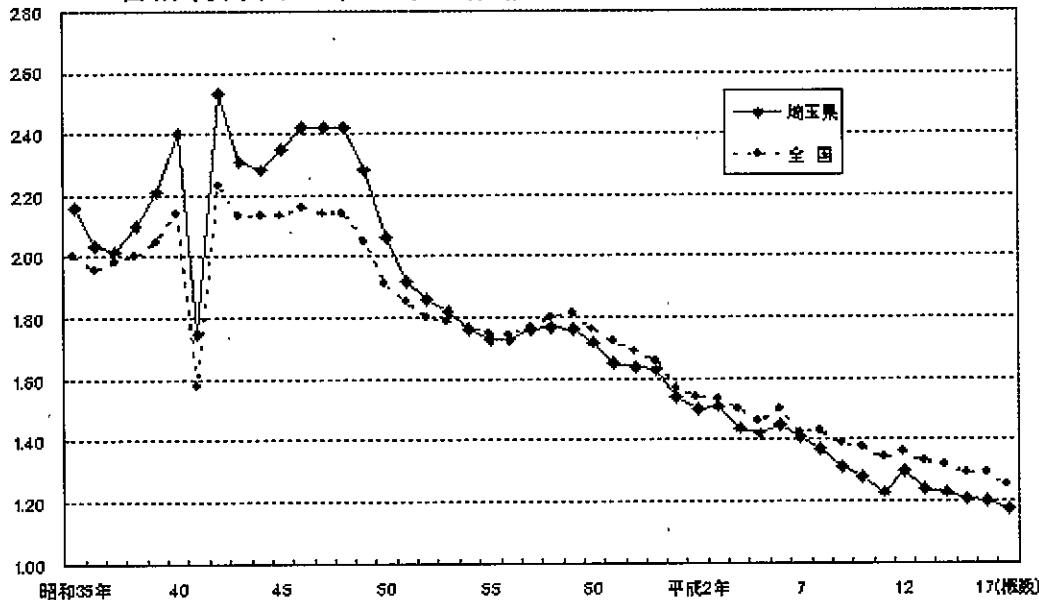
第1節 少子化について

1 少子化の現状

少子化とは、合計特殊出生率が人口置換水準を相当長期間下回っている状況であると前章で述べたが、埼玉県と全国の合計特殊出生率の年次推移によると埼玉県は1975（昭和50）年に人口置換水準（2.08）を、1979（昭和54）年には全国平均を下回り、その後は全国平均を上回ることなく、2005（平成17）年では1.18（全国平均1.26）となっている（図2-1）。

また、2005（平成17）年国勢調査速報値をもとに埼玉県が想定した合計特殊出生率では、今後も緩やかに下降していくものとなっている（表2-1）。

図2-1 合計特殊出生率の年次推移（埼玉県－全国）



資料：国勢調査結果を基に埼玉県保健医療政策課が作成

（注）ただし、埼玉県数値は5歳階級で算出したもので、昭和36～39、41～44年は推計値である。

表2-1 埼玉県の合計特殊出生率推計

	2005年	2010年	2015年	2020年
合計特殊出生率	1.18	1.14	1.10	1.06

資料：埼玉県「将来予想に基づく政策形成基礎調査」

国立社会保障・人口問題研究所が実施した調査の結婚持続期間別に見た、平均出生子ども数のうち、★完結出生児数は、1977（昭和 52）年以降 2.20 人付近で安定していたが、2005（平成 17）年の調査結果では 2.09 人となっている。

結婚持続期間 9 年以内で 1 人以上、14 年以内では 2 人程度子どもが出生していることが分かる（表 2-2）。

表 2-2 結婚持続期間別に見た、平均出生子ども数

結婚持続 期間	第 7 回 1977 年	第 8 回 1982 年	第 9 回 1987 年	第 10 回 1992 年	第 11 回 1997 年	第 12 回 2002 年	第 13 回 2005 年
0-4 年	0.93 人	0.80	0.93	0.80	0.71	0.75	0.80
5-9 年	1.93	1.95	1.97	1.84	1.75	1.71	1.63
10-14 年	2.17	2.16	2.16	2.19	2.10	2.04	1.98
15-19 年	2.19	2.23	2.19	2.21	2.21	2.23	2.09
20 年以上	2.30	2.24	2.30	2.21	2.24	2.32	2.30

資料：国立社会保障・人口問題研究所 第 13 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）

（注）対象は初婚どうしの夫婦（出生子ども数不詳を除く）。過去の調査についても比較のために再計算を行った。

★『完結出生児数』とは？

夫婦の最終的な出生子ども数のことで、一般的に結婚持続期間 15 年から 19 年の夫婦の平均出生子ども数を表す。

なお、第 13 回調査（2005 年）において、結婚持続期間 15 年から 19 年に相当するのは、1986 年から 1990 年に結婚した夫婦にあたる。

2 少子化の要因

次に結婚状況について、男女別・年齢別未婚者割合の推移を見てみる。

かつては「結婚適齢期」といわれた25歳から29歳は、1975（昭和50）年には男性48.3%、女性20.9%であったが、2005（平成17）年では男性72.6%、女性59.9%と両性共に未婚者割合が急激に増加している。

また、SMAM（平均初婚年齢）を見てみると、1975（昭和50）年は男性27.7歳、女性24.5歳であったが、2005（平成17）年では男性31.3歳、女性29.5歳と晩婚化が進行していることが分かる（表2-3）。

表2-3 男女別・年齢別未婚者割合（%）の推移

【男性】

年次	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50	SMAM
1970	99.3	90.0	46.5	11.7	4.7	2.8	1.9	1.7	27.5
1975	99.5	88.0	48.3	14.3	6.1	3.7	2.5	2.1	27.7
1980	99.6	91.5	55.1	21.5	8.5	4.7	3.1	2.6	28.7
1985	99.4	92.1	60.4	28.1	14.2	7.4	4.7	3.9	29.6
1990	98.5	92.2	64.4	32.6	19.0	11.7	6.7	5.6	30.4
1995	99.2	92.6	66.9	37.3	22.6	16.4	11.2	8.9	30.6
2000	99.5	92.9	69.3	42.9	25.7	18.4	14.6	12.6	30.8
2005	99.7	93.6	72.6	47.7	30.9	21.9	17.3	15.7*	31.3

【女性】

年次	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50	SMAM
1970	97.8	71.6	18.1	7.2	5.8	5.3	4.0	3.3	24.7
1975	98.6	69.2	20.9	7.7	5.3	5.0	4.9	4.3	24.5
1980	99.0	77.7	24.0	9.1	5.5	4.4	4.4	4.5	25.1
1985	98.9	81.4	30.6	10.4	6.6	4.9	4.3	4.3	25.8
1990	98.2	85.0	40.2	13.9	7.5	5.8	4.6	4.3	26.9
1995	98.9	86.4	48.0	19.7	10.0	6.7	5.6	5.1	27.6
2000	99.1	87.9	54.0	26.6	13.8	8.6	6.3	5.8	28.6
2005	99.2	89.4	59.9	32.6	18.6	12.2	7.9	7.1*	29.5

資料：平成18年度人口問題基礎講座資料（抜粋）

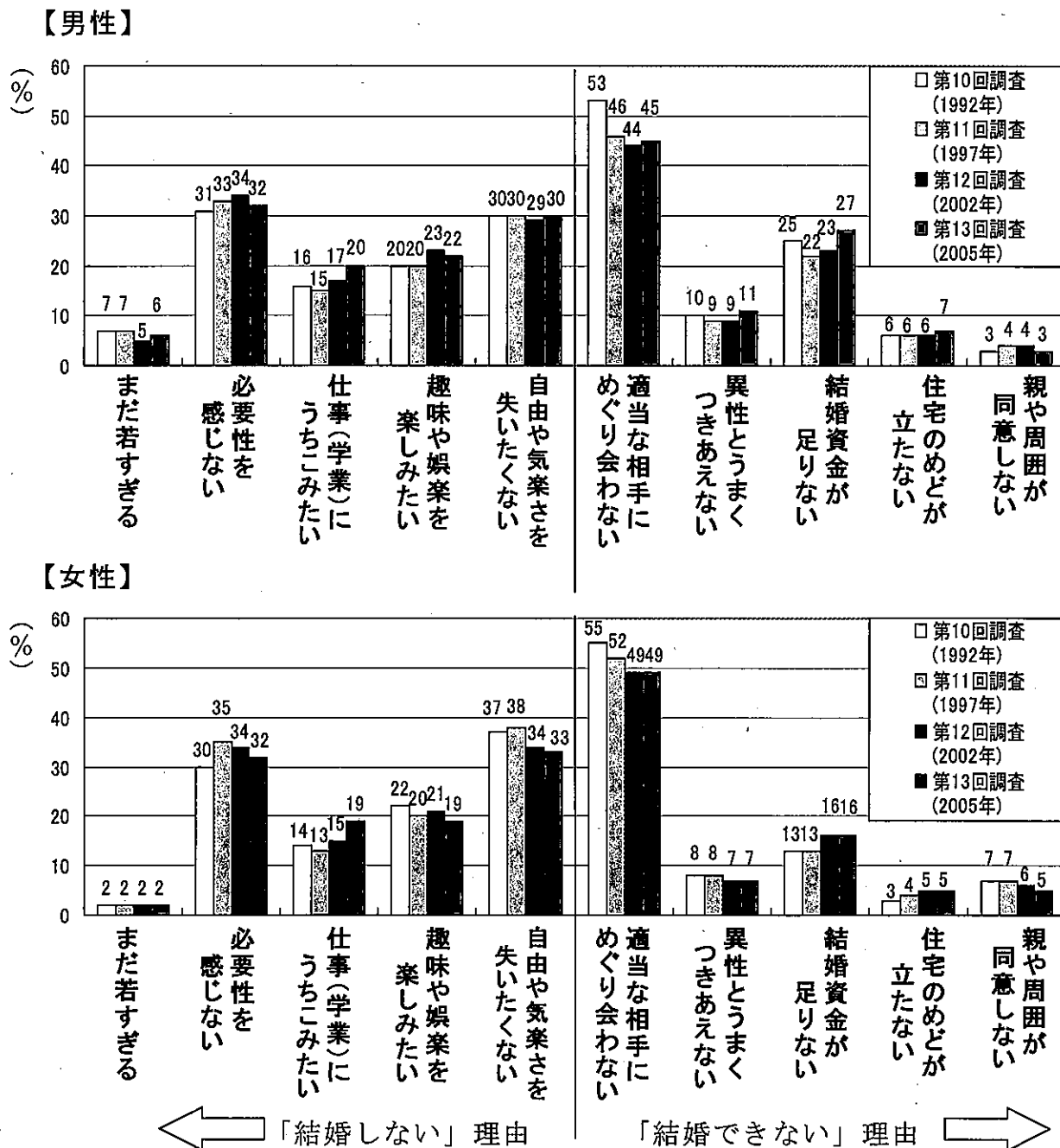
SMAM（Singulate Mean Age at Marriage）は、人口静態統計（国勢調査）の年齢別未婚者割合から計算された平均初婚年齢である。

*：45-49歳と50-54歳の未婚者割合の合計の平均値である。

これらのことから、結婚してある程度の婚姻持続期間を経過すれば、2人程度の子どもを産むということになる。しかし、「未婚化」や「晩婚化」が大きな要因となり、出生率の低下が進行していると考えられる。

「未婚化」や「晩婚化」について、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、年齢階層別に見た独身にとどまっている理由（25～34歳）では、両性ともに「適当な相手にめぐり会わない」が断トツに多く、続いて「必要性を感じない」、「自由や気楽さを失いたくない」となっている（図2-2）。

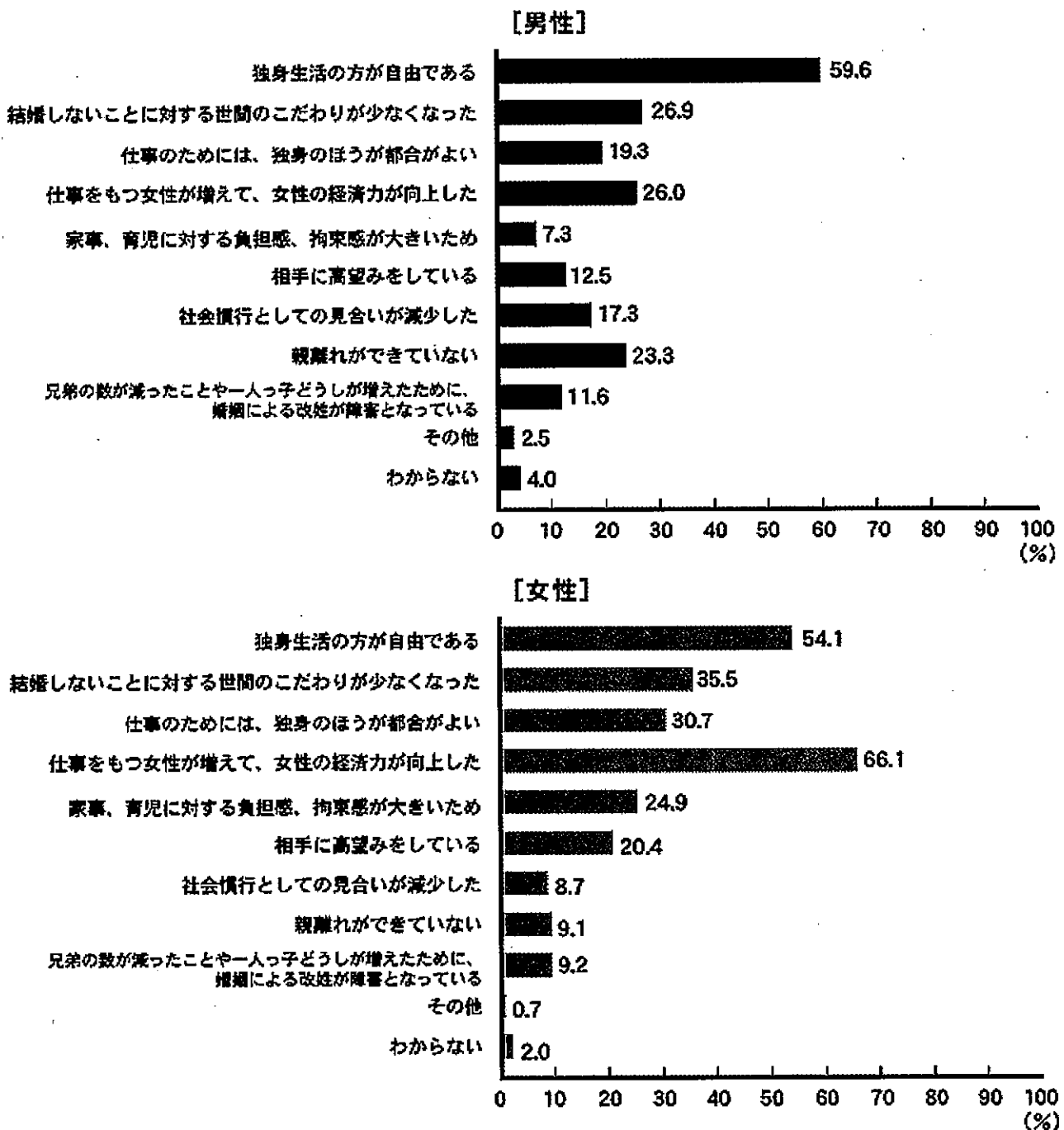
図2-2 (25～34歳) 年齢階層別に見た独身にとどまっている理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所 第13回出生動向基本調査（独身者調査の結果概要）

晩婚化の理由として、総理府広報室が実施した調査によると、男性は「独身生活の方が自由である」が大きな理由となっているが、女性では「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上した」が最も多く、続いて「独身生活の方が自由である」となっている（図2-3）。

図2-3 晩婚化の理由

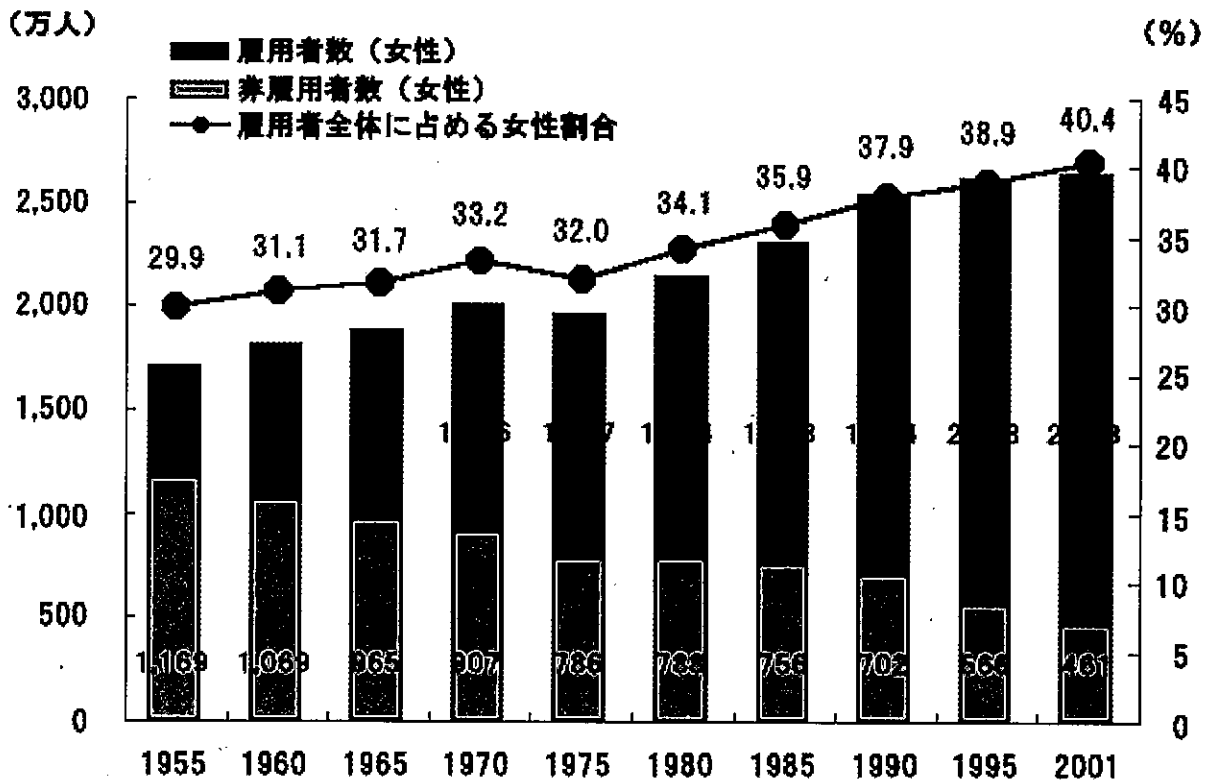


資料：国立社会保障・人口問題研究所 総理府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」

(平成9年9月)

女性の雇用状況について、総務庁統計局の労働力調査年報を見ると、女性雇用者数は1975（昭和50）年の1,167万人から、2001（平成13）年には2,168万人へと2倍近く増加し、雇用者全体に占める女性割合も4割を超えている。また、非雇用者数を見ると1975（昭和50）年は786万人だったが、2001（平成13）年では461万人と4割程度減少している（図2-4）。

図2-4 女性の雇用者数等の推移

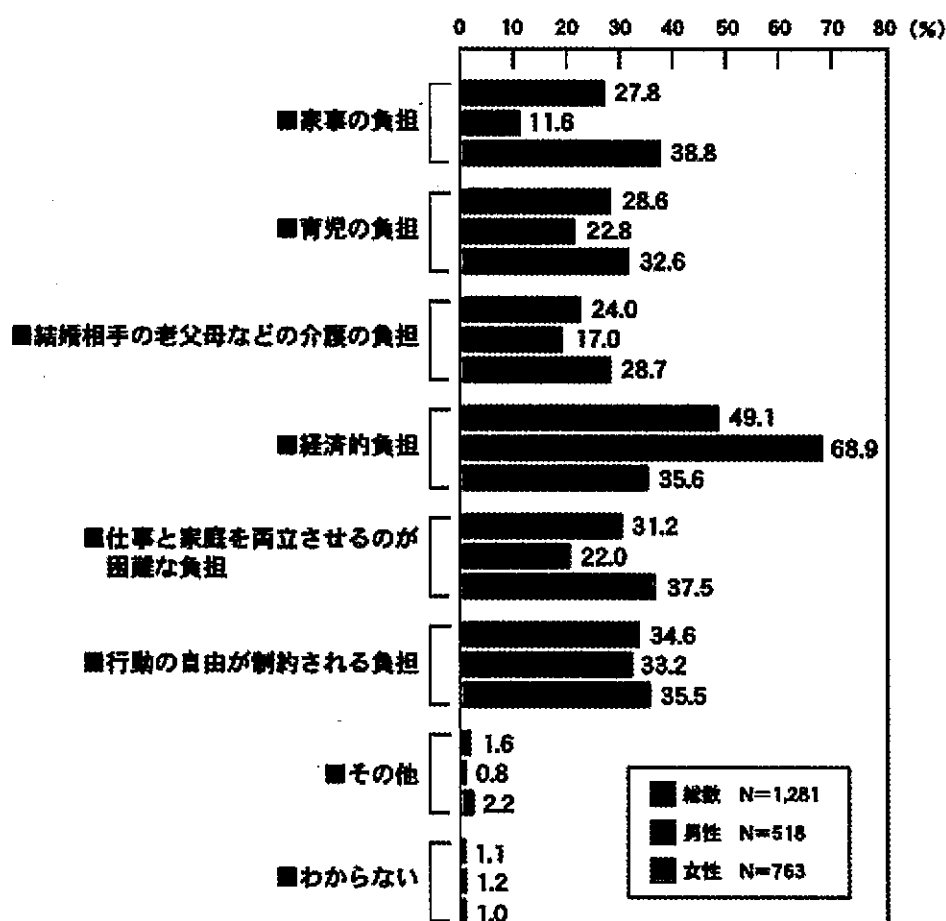


資料：国立社会保障・人口問題研究所 総務庁統計局「労働力調査年報」

女性の雇用が増加する一方で、総理府広報室が実施した調査によると、女性の結婚に対する負担として、「家事の負担」や「仕事と家庭を両立させるのが困難な負担」など、いずれの項目も比較的高い割合になっている。

また、男性の結婚に対する負担は「経済的負担」が7割近くを占め最も割合が多くなっている（図2-5）。

図2-5 結婚に対する負担



資料：国立社会保障・人口問題研究所 総理府広報室「少子化に関する世論調査」（平成11年2月）

これまでの内容から、「晩婚化」「未婚化」が進行する原因は、男女の共通事項として、独身生活の自由さを維持したいと考えており、25歳から34歳の年齢層では、結婚対象として適当な異性とめぐり合えていないことが分かる。

また、女性の就労意欲の上昇による雇用者数の増加やライフスタイルの変化などによる結婚・出産の優先順位の低下に加え、男性は結婚に対し経済的負担を強く感じているからと考えられる。

よって、現在、国や地方自治体で行われている経済的支援を中心とした少子化対策も重要だが、それらに加えて、少子化の一因となっている「晩婚化」「未婚化」にも有効な対策を講じなければ少子化の進行には歯止めがかからず、人口減少が続いていくと推測される。

★出生届にある「嫡出子・嫡出でない子」ってなに？

嫡出子は法律上、婚姻関係の夫婦間で産んだ子、婚姻関係のない男女間に産まれた子を嫡出でない子（非嫡出子・婚外子）を表す。

日本では妊娠したから結婚をする（できちゃった婚）があるが、結婚しないと子どもを産みづらいなど、欧米諸国と比較すると嫡出でない子が認められづらい国民的意識も少子化に影響していると考えられている。

嫡出でない子の割合

	年	嫡出でない子の割合（％）
日本	2003	1.93
	1980	0.80
アメリカ	2002	33.96
アイスランド	2003	63.60 p
スウェーデン	2003	56.00
ノルウェー	2003	50.00
デンマーク	2003	44.90
フランス	2002	44.30
イギリス	2003	43.10 p
フィンランド	2003	40.00
オランダ	2003	31.30 p
ドイツ	2003	26.20 p
スペイン	2003	23.20 e
イタリア	2002	10.80 e

資料：平成 16 年版 少子化社会白書

（注）日本は厚生労働省「人口動態統計」、米国は疾病管制局（CDC）資料、その他の国は Euro-Stat による。

表中の「e」は推計値、「p」は速報値。

第2節 高齢化について

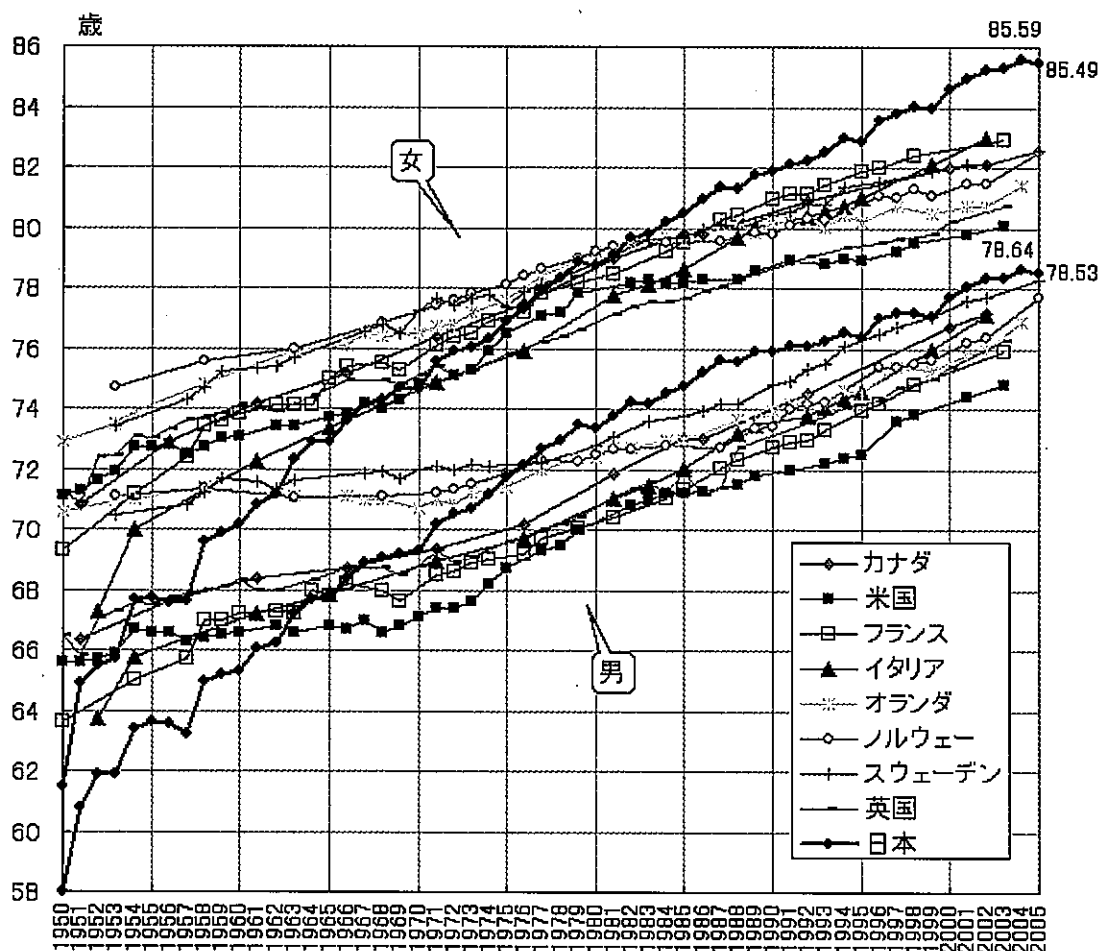
1 高齢化と人口減少

社会の高齢化には大きく分けて二つの要因があり、一つは急激な少子化の進行、もう一つは、社会の近代化による死亡率の低下と平均寿命の延長である。

死亡率の低下に伴い、日本の平均寿命は年々伸び続け、2005（平成17）年の日本人の平均寿命は女性が85.49歳、男性が78.53歳で、男女とも前年より若干寿命が短くなったものの、日本が世界でも屈指の長寿国であることには変わりがない（図2-6）。

高齢者の増加は、多死社会を顕在化させる。総人口の減少は、単純化すれば死亡数が出生数を上回ることによって生じる現象であるから、社会の高齢化により先送りされていた死亡数が、出生数の低下以上の勢いで急激に増加することで、今後の人口減少を一層進行させていくといえる。

図2-6 主要先進国における平均寿命の推移



資料：厚生労働省「完全生命表」「簡易生命表」（数字は2004～2005年値）

社会保障人口問題研究所「人口統計集2005年版」、UN, Demographic Yearbook 2002

2 高齢化の現状と将来予測

平成18年10月末に総務省統計局より発表された平成17年国勢調査の確報値によると、2006（平成18）年10月1日現在の埼玉県の人口は7,054,243人であった。人口を年齢別にみると、15歳未満人口（年少人口）は986,361人（県人口の14.0%）、15歳から64歳人口（生産年齢人口）は4,892,253人（同69.4%）、65歳以上人口（老年人口）は1,157,006人（同16.4%）で、前回調査の平成12年に比べ年少人口割合、生産年齢人口割合は減少しているものの、老年人口割合は3.6%の増加となっている。

埼玉県では、この平成17年国勢調査結果を基に、県独自で県内人口の将来推計を行っている。それによると、年少人口は1980（昭和55）年の146万人をピークに、生産年齢人口は2000（平成12）年の502万人をピークにいずれも今後とも下がり続けるのに対し、老年人口は2000（平成12）年から年少人口を上回り、今後とも増え続けることになる（前掲図1-8参照）。

また、老年人口割合を別名高齢化率ともいうが、2005（平成17）年では全国で2番目に低い16.4%だった埼玉県の高齢化率は、今後急速に上昇し、2020（平成32）年には全国平均を上回る29%に達すると予想されている（前掲図1-7参照）。

なお、これらの予測を裏付けるように、平成17年国勢調査結果でも、平成12年から平成17年における老年人口割合の上昇率が高い市町村、各上位10市10町村のうち、埼玉県内の市町村がその半分以上を占めていることが明らかになった（表2-4）。

つまり、埼玉県は日本で最も高齢化率の上昇の急激な県であり、高齢化が全国で最も急速に進むと見込まれる。

表2-4 2000(平成12)年～2005(平成17)年における年齢(3区分)別人口割合の上昇率が高い市町村及び低下率が高い市町村

(%)

豊かな人口減少社会に向けて

	年少人口割合の上昇率又は低下率		生産年齢人口割合の上昇率又は低下率		老年人口割合の上昇率又は低下率	
	市		市		市	
上昇率が高い市町村	千代田市	8.8	千代田市	4.3	東京都府中市	42.4
	東京都府中市	4.6	兵庫県三田市	2.3	大阪府門真市	42.1
	千葉県八千代市	4.6	愛知県田原市	1.4	大阪府多摩市	42.2
	大阪府四條畷市	3.9	沖縄県石垣市	1.2	東京都目黒区	42.0
	奈良県香芝市	3.5	沖縄県浦添市	1.0	神奈川県綾瀬市	41.2
	神奈川県鎌倉市	3.5	沖縄県名護市	0.7	東京都葛飾区	39.2
	兵庫県芦屋市	2.6	広島県東広島市	0.4	神奈川県座間市	39.1
	兵庫県西宮市	2.6	岐阜県美掛川市	0.2	大阪府交野市	39.0
	滋賀県栗東市	2.5	静岡県掛川市	0.2	東京都品川区	38.9
	東京都目黒区	2.0	鹿児島県名瀬市	0.2		
	町村		町村		町村	
	群馬県上野村	29.8	長野県平谷村	9.6	愛知県春日町	55.7
	島根県知夫村	18.3	沖縄県竹富町	9.1	秋田県大湯村	43.3
	鹿児島県三島村	16.3	沖縄県大宜味村	7.7	群馬県上野村	42.0
	大阪府田尻町	15.9	沖縄県与那国町	7.4	東京都宮城野町	39.6
	長野県南相木村	14.3	北海道大滝村	6.6	東京都三芳町	39.9
	沖縄県渡嘉敷村	13.6	長野県清内路村	6.6	大阪府豊能町	36.5
	愛知県音羽町	13.2	東京都御蔵島村	6.6	愛知県師勝町	36.5
	京都府精華町	12.2	北海道泊村	5.9	東京都葛飾区	35.9
	長野県坂井村	12.1	沖縄県渡名喜村	5.5	愛知県七宝町	35.9
	島根県東出雲町	12.0	沖縄県座間味村	5.3	神奈川県寒川町	35.0
低下率が高い市町村	市		市		市※	
	千葉県印西市	△25.4	東京都三鷹市	△9.3	富山県砺波市	4.5
	兵庫県三田市	△19.7	大阪府守口市	△9.0	大分県杵築市	5.1
	高知県室戸市	△18.9	北海道夕張市	△8.8	愛知県田原市	5.1
	鹿児島県垂水市	△15.1	静岡県熱海市	△7.5	鹿児島県加世田市	5.2
	千葉県東金市	△15.0	北海道赤平市	△7.3	鹿児島県日置市	5.3
	鹿児島県曾根市	△15.0	兵庫県川西市	△7.1	広島県安芸高田市	5.5
	茨城県行方市	△14.6	静岡県伊東市	△7.1	島根県大田市	5.5
	宮崎県串間市	△14.6	大阪府門真市	△6.8	広島県三次市	5.9
	和歌山県橋本	△14.4	京都府長岡京市	△6.8	兵庫県養父市	6.0
	岐阜県美濃市	△14.2	北海道芦別市	△6.7	三重県いなべ市	6.5
	町村		町村		町村	
	新潟県粟島浦村	△36.9	群馬県上野村	△22.2	沖縄県竹富町	△15.9
	長野県平谷村	△35.6	長野県南相木村	△20.5	北海道泊村	△10.5
	山梨県芦川村	△34.7	群馬県南牧村	△13.6	東京都御蔵島村	△8.2
	奈良県曾根村	△31.5	長野県大鹿村	△12.1	沖縄県座間味村	△8.0
	北海道音威子府村	△28.4	秋田県大湯村	△11.6	北海道大滝村	△7.0
	香川県琴南町	△27.8	奈良県御杖村	△10.4	沖縄県渡名喜村	△6.1
	青森県今別町	△27.5	徳島県西祖谷山村	△10.1	長野県清内路村	△5.5
	群馬県南牧村	△27.2	福島県金山町	△9.9	東京都青ヶ島村	△5.1
	奈良県黒滝村	△26.8	高知県大豊町	△9.7	沖縄県与那国町	△4.8
	群馬県神流町	△26.2		△9.6	東京都利島村	△4.7

注) 東京都三宅村を除く。

上昇率及び低下率の算出に用いた平成12年人口は、市町村の全域が併合された場合のみ組み換えている。

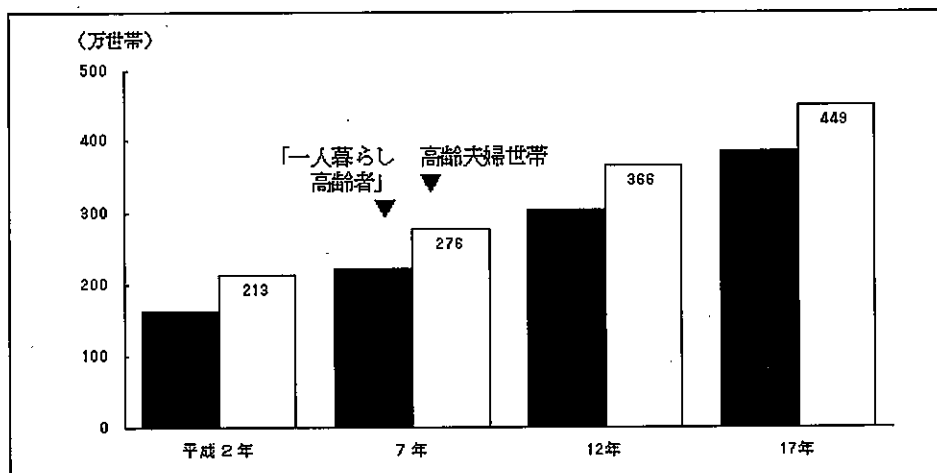
※ 老年人口割合が低下した市がないため、上昇率が低い市を掲載している。

資料：平成17年度国勢調査第1次基本集計

また、総務省の国勢調査によると、65歳以上の一人暮らしである「一人暮らし高齢者」（高齢単身世帯）は、1990（平成2）年には全国で162万世帯であったが、1995（平成7）年には220万世帯、2000（平成12）年には303万世帯、2005（平成17）年には386万世帯と年々増加している。

さらに、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみで構成される高齢夫婦世帯は、1990（平成2）年には全国で213万世帯であったが、1995（平成7）年には276万世帯、2000（平成12）年には366万世帯、2005（平成17）年には449万世帯となっている（図2-7）。

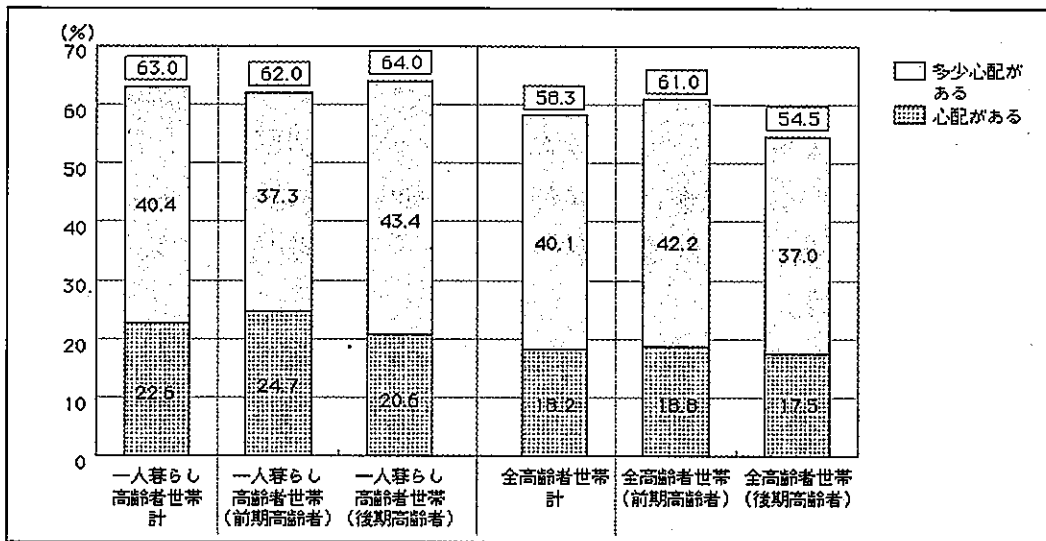
図2-7 「一人暮らし高齢者」と高齢夫婦世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

これらの数字は、親子が別々に暮らすだけでなく、高齢になり生活の支援が必要になっても頼れる子どもがいない人の増加を意味する。2006（平成18）年1月に内閣府が行った「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」によると、一人暮らし高齢者世帯の63.0%、全高齢者世帯では58.3%が日常生活での心配ごとについて、「心配がある」または「多少心配がある」と回答しており、心配ごとの内容をみると、一人暮らし高齢者世帯と全高齢者世帯のいずれでも「自分の病気・介護」が最も高くなっている（図2-8、図2-9）。

図2-8 日常生活での心配ごと

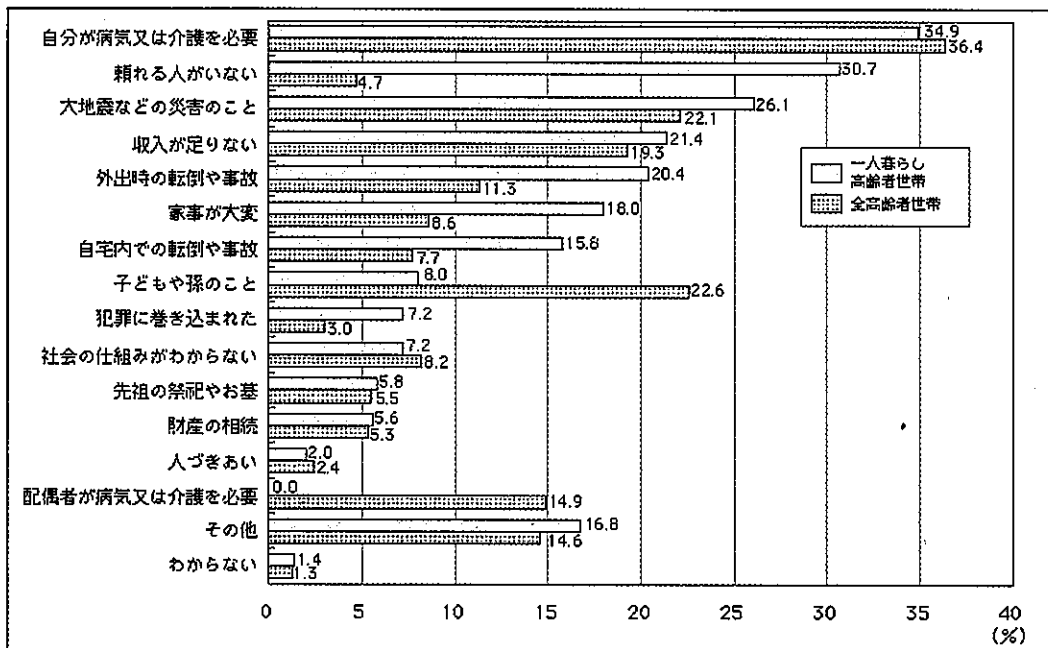


資料：内閣府「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(平成18年)

(注1) 調査対象は、全国65歳以上の男女。

(注2) 図中の枠内の数値は、「多少心配がある」と「心配がある」の計。

図2-9 心配ごとの内容



資料：内閣府「世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査」(平成18年)

(注) 調査対象は、全国65歳以上の男女。

一方、高齢者の生活費のうち主な収入源である公的年金は、支給開始年齢が60歳から順次引き上げられ、2025年度(女性は2030年度)には65歳にならないと受給できなくなる。

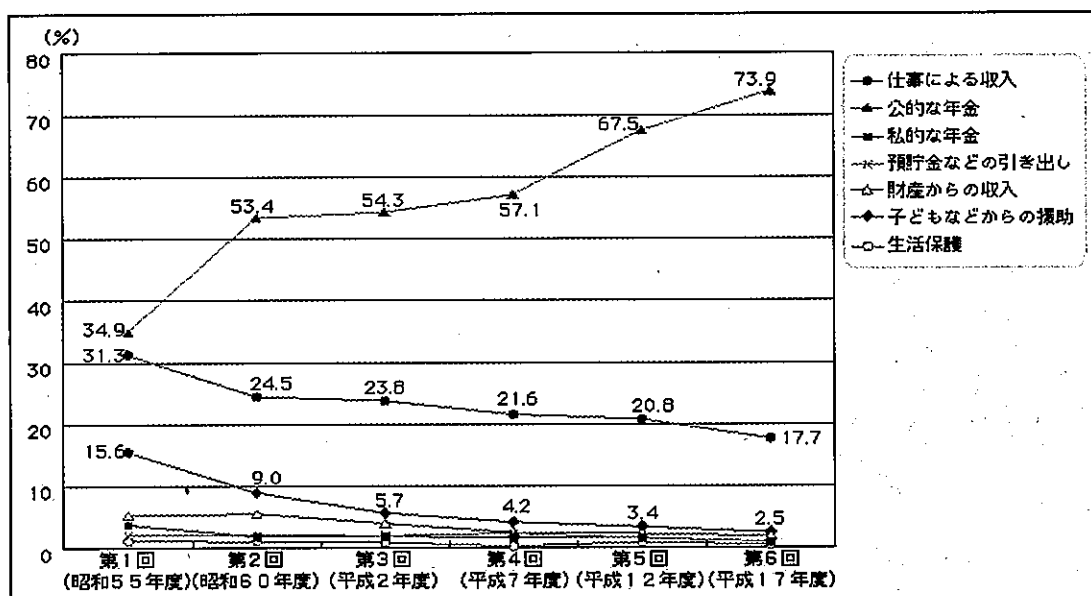
しかし、その反面、高齢者の税金や医療費等の負担は増えている。2004(平成16)年から段階的に実施された税制改革では、特に、高齢者への課税が強化

され、所得税や住民税の負担を軽くするための控除の廃止・縮小により、実質的な増税となった。景気対策として1999（平成11）年に始まった定率減税も、景気回復を受けて2007（平成19）年には所得税・住民税ともに全廃となり、より一層の負担増につながる事となった。これらの税制改正は、所得額を基に保険料（税）を算定する国民健康保険や介護保険にも波及し、前年度に比べて収入は変わらないのに、国民健康保険料（税）・介護保険料までもが「増税」となる事態も生じている。

さらに、2006（平成18）年10月には老人医療費支給制度が改正され、一定以上の所得のある70歳以上の高齢者については、医療費の自己負担額が2割から3割に引き上げられた。

そこで、生活資金等を得るための働く場の確保も必要となる（図2-10）。

図2-10 生活費のうち主な収入源



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」

（注）調査対象は、全国の60歳以上の男女。

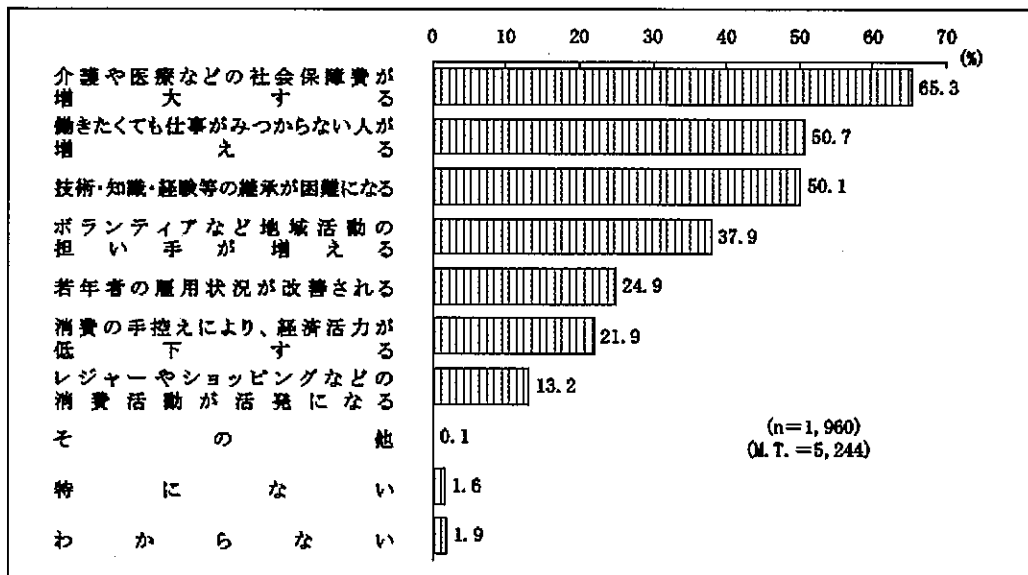
また、2007（平成19）年には1947（昭和22）年から1949（昭和24）年生まれのいわゆる「団塊世代」が満60歳になり、今後数年間で大量の定年退職者が出ることになる。この「2007年問題」においては、戦後の高度経済成長期を支えてきたこれらの人々が引退して働き手が減るだけでなく、この世代の持つ技術や知恵、経験等を次世代へ受け継いでいくことも課題である。

2006（平成18）年7月から8月にかけて行われた埼玉県県の県政世論調査では、

団塊世代の定年が社会に与える影響について、「介護や医療などの社会保障費が増大する」「働きたくても仕事が見つからない人が増える」に次いで「技術・知識・経験等の継承が困難になる」を半数の人が挙げている（図2-11）。

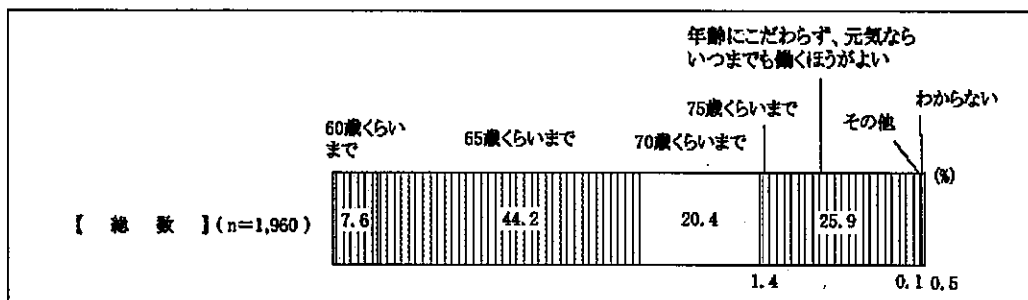
他方、収入を得るために仕事を続けたい年齢については、「65歳くらいまで」が4割半ばを占め最も多くなっており、「70歳くらいまで」が5人に1人、「年齢にこだわらず、元気ならいつでも働くほうがよい」は4人に1人となっている（図2-12）。

図2-11 団塊世代の定年が社会に与える影響



資料：埼玉県「県政世論調査」（平成18年）

図2-12 収入ある仕事を続ける年齢



資料：埼玉県「県政世論調査」（平成18年）

このように、社会の高齢化はもはや避けられない事態である。こうした状況の下、高齢者が年齢にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、その技術や知識、経験を活かしつつ一層活躍できる環境を整備していくことが、これからの社会には求められているといえる。

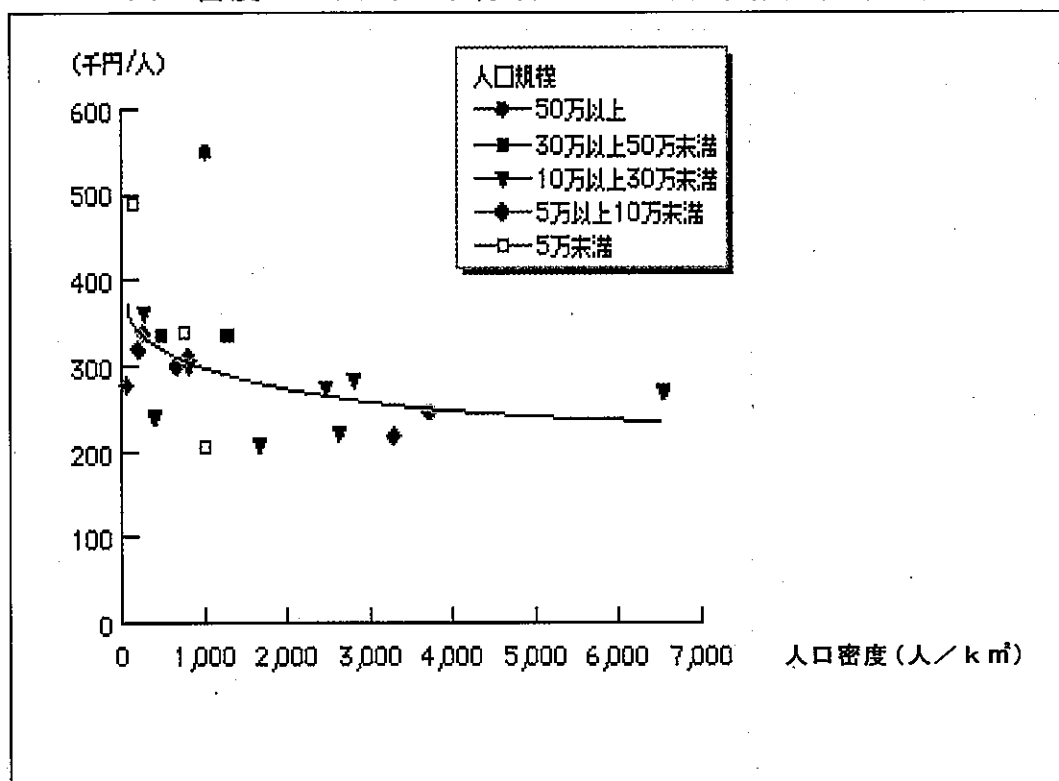
第3節 まちづくりについて

1 都市整備における問題点

戦後より飛躍的な人口の増加と経済成長のなか、急激な都市化が進展した。都市においては、市街地が郊外に薄く広がる「都市の拡散」が進んでおり、都市の拡散による中心市街地からの人口流出は、人口密度の低下をもたらし、サービス効率の低下などの問題が発生している。これらの問題は人口減少により、人口が減り人口密度が低くなると、さらに深刻化する恐れがある。

都市構造においても人口が減り、人口密度が低くなると、行政コストにも影響を与える。人口密度が低くなるほど、一人当たりの行政コストが高くなる傾向がある（図2-13）。

図2-13 人口密度と一人当たり行政コスト（政令指定都市を除く）



資料：行政コストは各市町が総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に示された作成マニュアルをベースに独自に計算し公表しているデータ、人口密度は2004年10月1日の推計人口及び2004年4月1日の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」の面積から算出し、これらを元に環境省作成

特に、下水道をはじめとする都市基盤の整備やごみの収集といった環境に関連する事業についても、地方公共団体ごとに比較すると、人口密度が高くなるほど、一人当たりの費用が安くなる傾向が見られ、集約のコストメリットが働

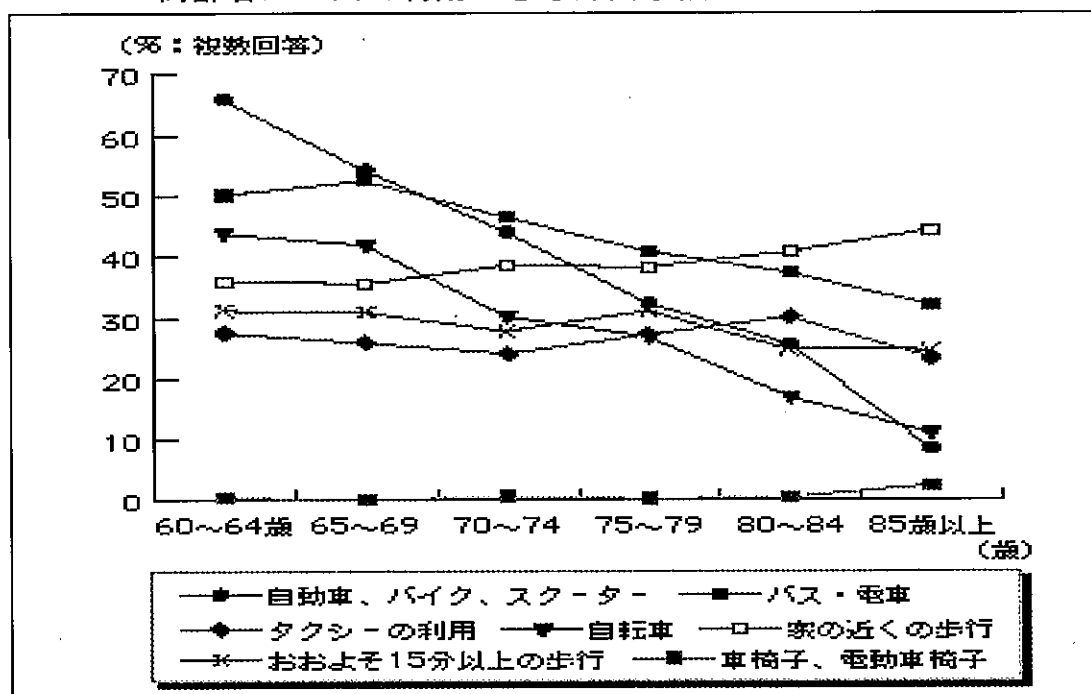
いている。

また、二酸化炭素排出量について、運輸部門では、2004（平成16）年度において2億6200万トン（総排出量の20.4%）となっており、1990年比で20.3%も増加している。このうち、自家用自動車からの排出量は1990年比で50%も増加しており、運輸部門の半分を占めている。

都市の拡散等による自動車依存率の高まりから公共交通機関の利用者は減少しており、今後、人口減少が進むことにより従来のような公共交通機関網を維持できなくなった場合、さらに自動車依存率が高まるといった悪循環が懸念される。

なお、高齢者の外出手段を見てみると、バス、電車の割合が高く、自動車の利用は年齢が高くなるにしたがって減少している。このため、公共交通機関網が衰退すると、多くの交通弱者が生まれてしまう恐れもある（図2-14）。

図2-14 高齢者が一人で利用できる外出手段

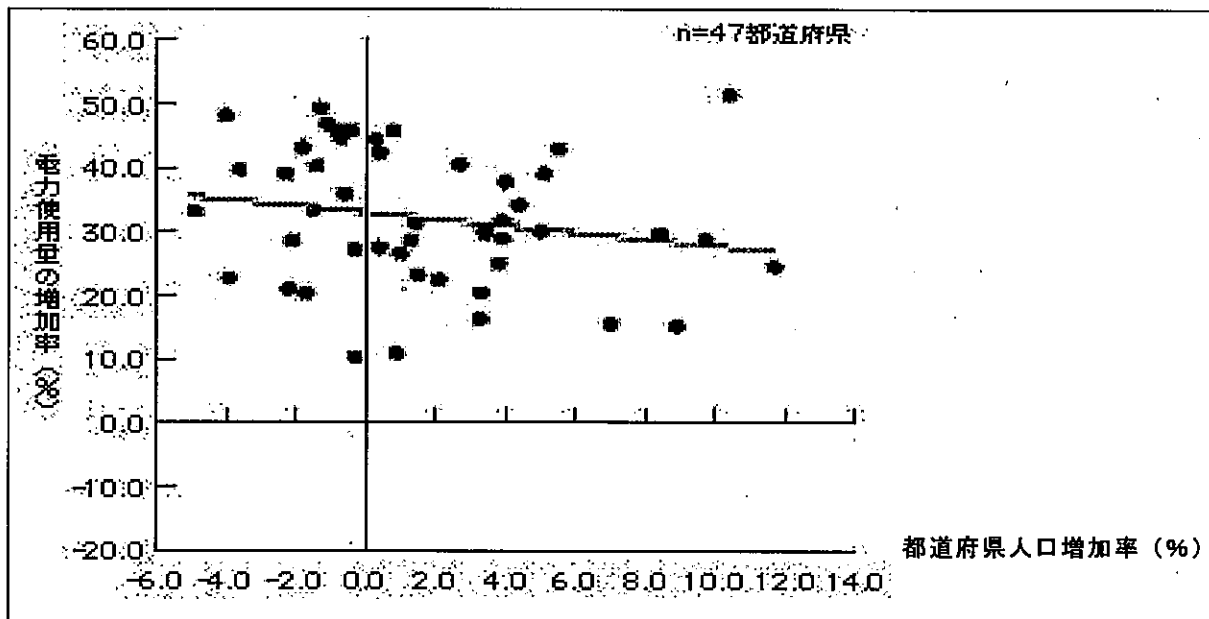


資料：内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」より環境省作成

2 生活環境における問題点

今日の環境負荷の増大は、日常の生活及び経済活動の拡大が一因となっているが、人口減少により人口が減るということは、資源やエネルギー消費の減少をもたらすと考えられている。(図2-15)。

図2-15 都道府県における人口増加率と使用電力量増加率の比較
(平成2年度→15年度)

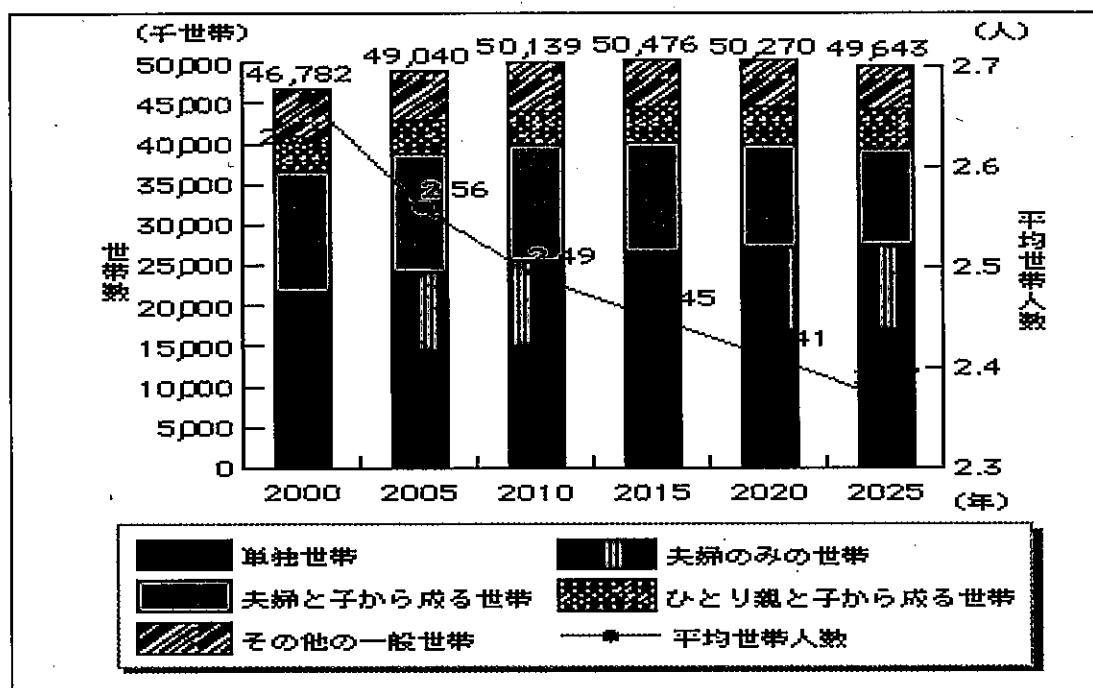


資料：総務省「国勢調査」「人口推計」及び電気事業連合会「電気事業便覧」より環境省作成

しかし、店舗の延べ床面積の増加、営業時間の深夜化、24時間営業などの社会構造や価値観・ライフスタイルの変化、経済活動の進展により人口減少による環境負荷の低減分が予想以上に少ない。

また、少子高齢化が一層進展する中、単独世帯や夫婦のみの世帯の少人数化が進むことが予想され、世帯数は、人口が減少に転じた後もしばらくの間増加すると予測されている(図2-16)。

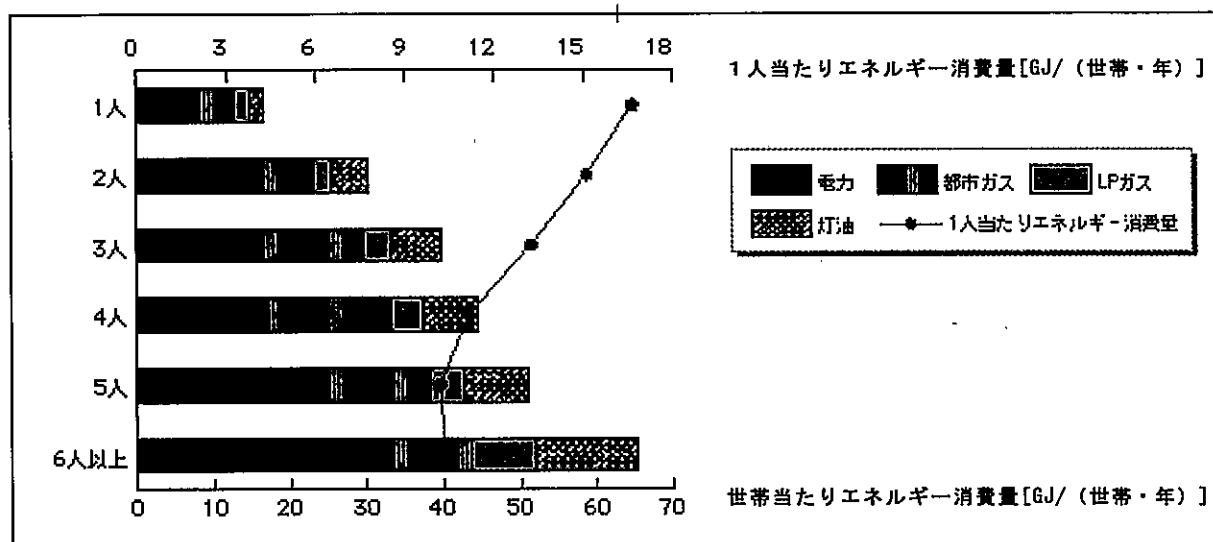
図2-16 家族類型別世帯数、平均世帯人数の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」より環境省作成

世帯においては、風呂、湯沸器などの給湯設備や冷蔵庫、洗濯機、テレビなどの電化製品を使用する。これにより家庭におけるエネルギー消費量を見ると、世帯を構成する人数が少ないほど一人当たりのエネルギー消費量は増加するのである（図2-17）。

図2-17 世帯人数別1人当たりエネルギー消費量

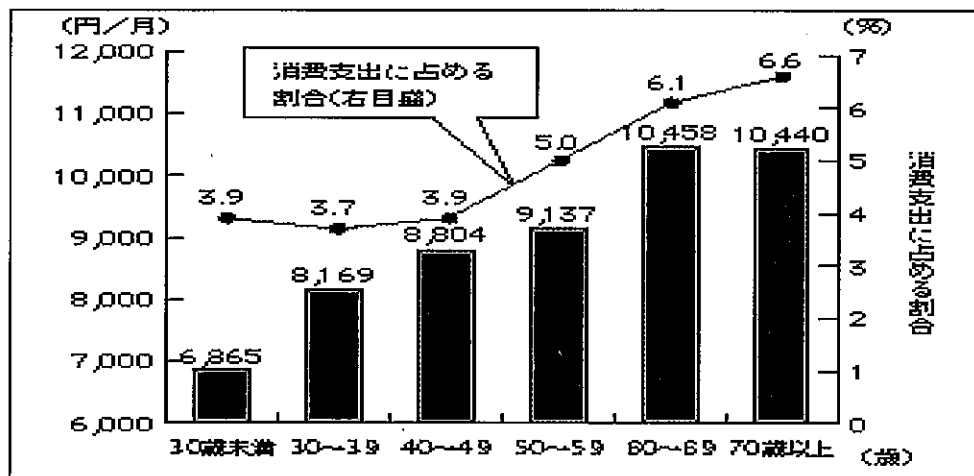


資料：日本建築学会環境系論文集第583号（2004年9月）：長谷川善明、井上隆：全国規模アンケート

による住宅内エネルギー消費の実態に関する研究より環境省作成

光熱・水道費について、単身世帯について見ると、年齢が高くなるにしたがって高くなっている（図2-18）。これは、高齢化による体温調節機能等の低下により、暖房機器等を多用する傾向及び、定年退職等に伴って在宅時間が長くなり、家電製品等の使用時間が増加することが推測される。高齢者の健康管理のためには、冷暖房が必要となるため、今後、高齢化が進むことによって、家庭のエネルギー消費量は増加することが予測される。

図2-18 世帯の光熱・水道費と消費支出に占める割合（単身世帯 月額）



資料：総務省「平成16年全国消費実態調査」より環境省作成

家庭から排出されるごみの量について見てみると、世帯の構成人数が少なくなるほど一人当たりの家庭ごみの排出量は増加傾向にある。家庭ごみも、エネルギーの消費と同様に、世帯として消費されるものが多いことが考えられる。

以上のことから人口減少に伴う世帯の少人数化等により、エネルギー消費量やごみの量については、思ったよりも減少せず、効率が悪くなるのである。

また、防犯については、住居に犯罪者が侵入したり、街頭で犯罪の被害に遭ったりする事案が相変わらず多く、高齢者を狙った犯罪も増加している。特に高齢者は三つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っているとされており、被害もこれらが狙われたものも多く、今後、高齢者の世帯を狙った犯罪等もますます増加していくので何らかの対策が必要である。

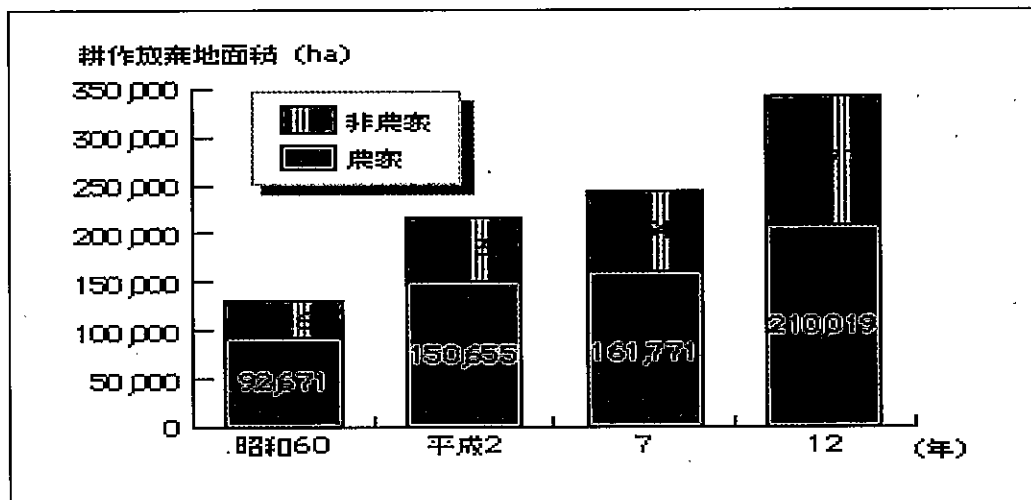
3 自然環境における問題点

人間と自然のかかわりが作り出してきた里地里山は、奥山自然地域と都市地域の中間に位置し、日本の国土の約4割を占めているが、地方の里地里山地域等では過疎化が急激に進展している。

里地里山では、農山村に定住してきた人々が農業及び林業を通じて、自然と対立する形ではなく順応する形で働きかけ、うまく利用することによって、多様な生物を育むことのできる環境が形成され、自然と人間の共生関係が維持されてきたが、過疎化等により人が里地里山に入らないことで荒れてしまうなどの問題がある。

農業については、近年、農業就業者数が減少するとともに、経験により培ってきた知識や技術を有する農業者の高齢化が進展している。これに伴い、農業生産活動の停滞・後退が見られるとともに、耕作放棄地も拡大している（図2-19）。

図2-19 耕作放棄地面積の推移



資料：農林水産省「農業センサス」より環境省作成

林業についても、採算性の悪化、戦後のエネルギー革命による需要の低下により、森林所有者の労働意欲が低下して、生産活動が停滞している。この結果として、就業者については、高齢化が進み、その数が大きく減少している。また、森林への適正な手入れが十分に行われていない状況等も見られる。

これまでの内容から、都市整備においては、都市の拡散に加え、人口密度の低下によるサービス効率の低下及び行政コストへの影響を及ぼし、また、生活環境においては、世帯構成やライフスタイルの変化により人口減少の割にエネルギー消費は減らず、環境負荷も減らない恐れがあること、自然環境では、里地里山の保全の担い手が減ってしまうという問題等がある。したがって、人口減少社会においては、行政の効率を高めることや、環境に配慮した取り組みを推進するような仕組みを構築していくことが必要である。

第4節 自治行政について

人口減少が今後の社会構造を大きく変える現象であることは前述のとおりだが、自治体にとってもその影響は大きい。

ここでは、最も影響の大きい財政面を中心に検証していく。

1 自治体財政に及ぼす影響

人口減少が自治体に及ぼす影響として、最も大きいのは財政規模の縮小、社会保障費の増大による財政の硬直化が挙げられる。

財政規模縮小の直接的な原因は生産年齢人口（15歳～64歳）が減少することによる税収の減少である。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の生産年齢人口は2005（平成17）年の約8,400万人から2030（平成42）年には約7,000万人に、2050（平成62）年には約5,400万人にまで減少するとされている。

埼玉県においても2005（平成17）年の約487万人から、2020（平成32）年には約416万人にと、ほぼ同様の割合で生産年齢人口が減少していくと予測されている（前掲図1-8参照）。

これだけの勢いで生産年齢人口が減少していく状況では、労働生産性（1人の労働者が1年間働くことで生み出される生産性）の向上に努めたとしても、GDP（国内総生産）規模を維持していくことは困難と予想せざるを得ない。さらに、消費需要の中心的担い手である生産年齢人口の減少は、需要面からも経済規模縮小に拍車をかける。

自治体にとっては「人口減少（生産年齢人口の減少）⇒経済規模の縮小⇒税収の減少⇒財政規模の縮小」という流れは必然として考えておくべきである。

人口が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は逆に増加する。老年人口の増加に伴う社会保障関係費の増大は、特筆すべきものとなっている。

厚生労働省が平成18年5月に発表した社会保障の給付と負担の見通しによると社会保障給付費は2006（平成18）年の約89.8兆円から2015（平成27）年には116兆円に、2025（平成37）年には参考としながらも141兆円になると予測しており、全体の7割以上を占める高齢者関係給付費の増大が大きく影響していることはいうまでもない（表2-5）。

表2-5 社会保障の給付と負担の見通し

	2006年度 (平成18)		2011年度 (平成23)		2015年度 (平成27)		(参考)2025年度 (平成37)	
	兆円	%	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保障給付費	89.8 (91.0)	23.9 (24.2)	105 (110)	24.2 (25.3)	116 (126)	25.3 (27.4)	141 (162)	26.1 (30.0)
年金	47.4 (47.3)	12.6 (12.6)	54 (56)	12.5 (12.9)	59 (64)	12.8 (13.8)	65 (75)	12.0 (13.8)
医療	27.5 (28.5)	7.3 (7.6)	32 (34)	7.5 (8.0)	37 (40)	8.0 (8.7)	48 (56)	8.8 (10.3)
福祉等	14.9 (15.2)	4.0 (4.1)	18 (20)	4.2 (4.5)	21 (23)	4.5 (4.9)	28 (32)	5.3 (5.8)
うち介護	6.6 (6.9)	1.8 (1.8)	9 (10)	2.0 (2.3)	10 (12)	2.3 (2.7)	17 (20)	3.1 (3.7)
社会保障に係る負担	82.8 (84.3)	22.0 (22.4)	101 (105)	23.3 (24.3)	114 (121)	24.8 (26.3)	143 (165)	26.5 (30.5)
保険料負担	54.0 (54.8)	14.4 (14.6)	65 (67)	14.9 (15.4)	73 (77)	15.9 (16.6)		
公費負担	28.8 (29.5)	7.7 (7.8)	36 (38)	8.4 (8.9)	41 (45)	8.9 (9.7)		
国民所得	375.6	—	433	—	461	—	540	—

資料：厚生労働省 社会保障の給付と負担の見通し—平成18年5月—

(注1) %は対国民所得。額は、各年度の名目額（将来の額は現在価格ではない）。

(注2) 公費は、2009年度に基礎年金国庫負担割合が1/2に引き上げられたものとしている。

(注3) カッコ外の数値は改革反映、カッコ内の数値は改革前のもの。

(注4) 経済前提は並の経済成長（「行革と展望—2005年度改定参考試算」の基本ケース）。

埼玉県においては、現時点では高齢化率が低い、その後全都道府県で最も急激に上昇することを考えると、これら社会保障関係費の伸び幅はさらに大きなものとなる。

したがって税収の減少による財政規模の縮小と急速な高齢者の増加による社会保障関係費の増大は、ますます地方財政を硬直化させることとなり、すでに90%を超えている自治体の経常収支比率はさらに悪化すると予想される。

2 変動する行政需要への対応

自治体にとって人口減少社会は、特にその人口構成の変化に伴って施策の展開や組織面でも影響があると考えられる。高齢者の増加によって、単に社会保障費を増加させるだけでなく、福祉医療関連などの施策の強化が求められることになる。高齢者医療や介護保険はもちろんのこと、高齢者向けの生涯学習の充実など、高齢者に対する行政施策のさらなる展開が必要である。

また、こうした施策展開の変化に合わせて、医療専門職に従事する職員の増員や大規模な組織の見直し、少子化で子どもが減ることに伴う教育関連施設の統廃合や用途転換なども必要となってくるであろう。

いずれにしても人口減少社会は、自治体の施策展開、組織、施設などにも大きな影響を及ぼすといえる。

3 人口減少社会の認識

自治体運営にとって大きな影響を及ぼす人口減少社会に対して、自治体自身はどのような意識を持っているのだろうか。

2006（平成18）年5月から6月にかけて共同通信社が実施した全国自治体トップアンケート（全国すべての知事、市区町村長が対象）によると、少子高齢化（人口減少）に対して91%の首長が「不安を感じている」と回答し、財政的圧迫とともに「人口が減ること自体」を不安な理由として挙げている。

人口は増えてこそよりよい自治体であるとの先入観・既成概念からまさに「人口が減ること自体」を良くないことと捉えての意見ではないだろうか。

今後の人口減少は全国的な現象であり、避け難い事実であるとするならば、こうした既成概念をまずは変えていくことも必要な時期にきているといえる。

以上のように、この第2章では人口減少が社会に及ぼす影響を「少子化」「高齢化」「まちづくり」そして「自治行政」について検討してきたが、各分野においてほとんどマイナスの影響ばかりが抽出される結果となってしまった。このように極めて前途多難な社会の到来により、もはや日本は衰退するしかないのだろうか。

確かに、各分野における課題は解決困難なものであるかもしれない。しかしそれを乗り越え、豊かな、ゆとりある社会に変えていく方策がきっとあるはずである。

そこで、人口減少期における豊かな、ゆとりある社会への実現に向けて希望の光を見出すことができるよう、次章以降で考察していくことにする。

第3章 豊かな人口減少社会とコミュニティ

第1節 人口減少社会に向けて

先の第1章においては、なぜ人口減少が引き起こされるのか、人口が減少していく原因の分析を行った。また、続く第2章では、「少子化」「高齢化」「まちづくり」「自治行政」の各観点から現状の把握を行い、人口減少が社会に何をもたらすのかを検討した。

その結果、人口が減少し財政規模が縮小する状況においては、現在の行政規模の維持は困難であり、人口増加が前提であったこれまでの様々な取り組みは根本からの方針転換を図らざるを得ないということが分かった。

では人口減少の中、豊かな社会を築くために必要なことは何であろうか。

人口減少が予測される状況を受け、内閣府経済財政諮問会議の専門調査会は2005（平成17）年4月に公表した四半世紀先の2030年（平成42）における我が国の目指すべきビジョン「日本21世紀ビジョン」の中で、目指すべき日本の将来像の一つとして「豊かな公・小さな官」という視点を提示している。

「豊かな公・小さな官」とは、公共サービスの提供を官が独占するのではなく、「官」以外の存在も公共サービスを提供することを通じて、国民それぞれが「公」の価値を多様に選択しうる状況をつくろうという考え方である。

戦後の高度経済成長期を経て、我が国は世界でも有数の経済的豊かさを享受するようになった。その結果、社会の成熟化とともに人々の価値観やライフスタイルは多様化を続けている。だが、その多様性にあわせて行政の提供するサービスがさらなる多様化をとげるのは困難である。

また前章でも述べたとおり、増加する高齢者の福祉対策や都市の拡散による中心市街地の衰退などの解決すべき行政課題は山積みである反面、人口減少を迎える上で行政のスリム化が不可欠である。

そのため、これから迎える人口減少社会においては、これまで「官」が担っていた「公」を地域の住民自身も担うことが求められてくる。

すなわち、行政が提供していたサービスを、地域住民も含めた社会全体で支えていくことが必要になってきているのではないだろうか。

つまり、行政の仕事は「住民のために魚を釣る」ことから、「住民に釣竿を貸す」あるいは「住民に釣りのやり方を知っている人を紹介する」ことに変わっていかねばならないのである。

だが、住民の自助努力が必要になるとはいっても、個々の住民が一人でできることは限られている。そのため、地域の住民同士が団結し、助け合うことが必要となってくる。

そして、地域と行政とが補完・協力しあって「公」を担う仕組みを創造することが、人口減少社会を迎える上で重要になってくる。

第2節 コミュニティの必要性

人口減少により行政がスリム化を余儀なくされる中、地域の相互扶助能力の向上が期待されている。

そのため不可欠なのは、地域住民一人ひとりが地域経営に参加することである。そして同時に地域の住民が相互扶助をする仕組みが必要になってくる。

そこで我々が注目したのが互いに互いを支え合う地域社会、いわゆる「コミュニティ」である。

「コミュニティ」という言葉は、直訳するなら「社会」「共同体」などという意味である。コミュニティは、目的達成の為の手段としてのものから、いわゆる近所付き合いの中で形成されるものまで幅広く捉えることができる。

「コミュニティ」という言葉が行政施策の中で使われるようになったのは、1969（昭和44）年、国民生活審議会の「コミュニティ問題小委員会」での検討の結果、『コミュニティ生活の場における人間性の回復』と題する報告書が出版されて以降である。

コミュニティはこの報告書の中で『生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した、個人及び家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団』と定義されている。

そして現在では「コミュニティ」という言葉も、社会に広く浸透している。その場合「コミュニティ」は、「地域社会」「共同社会」などという意味で使われていることが多い。

人間の生活の場は、職場、家庭、コミュニティと大きく三つに分けられる。

職場は、労働により金銭と充実感を得る場である。そして、労働で得た金銭で寝食を行なうとともに、労働での疲労を癒す場が家庭である。

だが、家庭という単位では、環境の問題や福祉の問題など、家庭生活に大きな影響を及ぼす様々な問題には対処しきれない。

そういった諸問題に対し、お互いに助け合って対応するのがコミュニティである。

かつての農村社会では、地縁あるいは血縁によるコミュニティによる相互の助け合い体制が確立していた。

「困ったときはお互いさま」という意識の下、自分たちが必要なことを自分たち自身の負担で協力して行っていたわけである。

こういった地縁コミュニティは、地域を快適で住みよくするために自然発生したものであることが多い。そして行政ほど安定的ではないものの、過度に法令や平等性にとらわれない、ある程度柔軟な活動を行なう集団として機能していた。地域の問題をみんなで解決することによって、まとまりのある地域社会を形成していたのである。

人口減少社会では住民一人ひとりが支えあうことが必要であるならば、こういった「コミュニティ」の在り方を考察していくことは、豊かな人口減少社会を創りあげる手がかりになるのではないだろうか。

そもそも、今までも行政が公共サービスの一元的な担い手となっていたわけではない。行政と地域のコミュニティがともに支えあう存在であることは、今も昔も変わらないのである。例えば自治会や町内会等の地縁コミュニティに行政と住民の橋渡しとなってもらっているケースは現在でも数多くある。地域の民生委員に福祉活動に従事してもらう、あるいは広報紙の配布を依頼する等である。

スリム化を余儀なくされている行政としては、そういった地縁コミュニティとの連携をさらに強化していければ理想的であるが、行政と地縁コミュニティとの相互補完関係は衰退傾向にあるといえる。

その理由の一つに、地縁コミュニティそのものの衰退があることも否定できない。

それでは、なぜ地縁コミュニティは衰退を始めたのだろうか。

原因として、人口の増加と共に住民の転出入が頻繁になることで「ともに支え合う」という意識が希薄になり、「個」で生活する世帯が増加するようになったことが挙げられる。「地域」が生活から縁遠いものになってしまったのである。

たとえば見知らぬもの同士がちょっとしたことで声を掛け合ったり、コミュニケーションをとりあったりする姿など、今ではほとんど見られない。同じマンションの住人同士ですら、挨拶を交わしたりしないということも珍しくない。

無論、親しい人間とはにこやかに会話を交わすことだろう。だが、その「親しい人間」は職場か同窓会の席にしかいないのが現代人である。

ずっと会社人間だった人が、定年になると急に老けこんでしまうというケースが往々にしてある。仕事だけでなく、主に仕事により構築した人間関係までも失ってしまう二重の喪失感からであると考えられる。

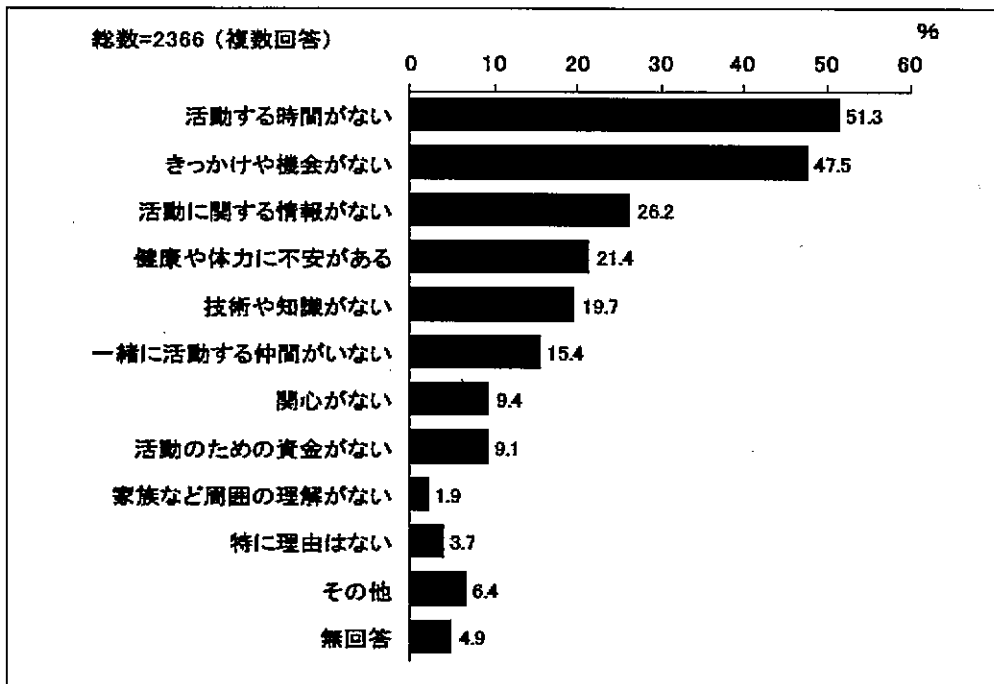
特に埼玉県においては、問題が深刻である。

埼玉県では、都道府県別での昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口の割合）が 87.8% となっており全国で最も低い数字となっている（平成 17 年国勢調査）。

これは、地元には寝に帰っているだけの定時制住民、いわゆる「埼玉都民」が多いことを顕著に表している。地域との関わりが希薄になってしまっているのである。核家族世帯の比率も全国 1 位である埼玉県民は、都市部に近いほど近所付き合いが少なく、隣に誰が住んでいるかさえ分からない人も少なくないと考えられる。

「遠くの親戚より近くの他人」という言葉があるが、近所付き合いが希薄化している今日では、隣人に助けを求めることなど考えられなくなっているのではないだろうか。このような環境で生活していると、行政あるいは金銭以外に日常問題の解決方法が思い浮かばなくなってしまう。地域にどんな人がいて、どんな状況にあるのかも分からないのでは、近所での相互扶助も難しい（図 3-1）。

図 3-1 地域・社会活動をしていない理由



資料：埼玉県「県民意識調査」（平成 17 年）

このような状態では、たとえ定年退職などにより余暇時間ができたとしても、地域への足がかりがなく、地域のコミュニティ活動への参加を躊躇してしまうことも考えられる。

昔ながらの「近所づきあい」といったコミュニティは、子どもの教育、高齢者へのケア、防犯などの機能を果たすとともに、「人」と「人」とをつなげる存在であった。

だが、そうした町内会、自治会といった全住民が参加する組織や近所付き合いによる互助機能は、地域社会の大きな変貌の中で衰退を続けている。そうした中で一般住民が行政へ期待する部分が大きくなっていったのである。

かつての農村社会において地縁コミュニティで担ってきた「公」は、その担い手が「官」に変わることによって、個人の生活から分離してきたのである。

高度経済成長を遂げた日本においては、十分な資産があれば、誰ともコミュニケーションをとらなくても日々の生活を営んでいくことが可能である。

外出したとしても、一言も口を聞かずに生活に必要な物を買ってそろえることも可能なのが現代社会である。

だが、たとえいくら物にあふれていたとしても、そういった生活が「豊か」といえるだろうか。「豊かな社会」と呼べるのだろうか。

第3節 これからのコミュニティのあり方

そもそも、「豊かさ」とは何を指すのだろうか。

人口増加の時代、経済も拡大の一途を辿っていった。

だが、人口減少社会の到来により、成長を前提とした社会は終わりを告げる。これからは、大きくすることばかりを追いかけていた社会の中で、我々が犠牲にしてきた本当の「豊かさ」を追求していくことになるのである。

いつまでも大きくすることばかりを追いかけていても意味はない。そうなる、人間としての生き方そのものが重要になってくる。

真に豊かな生活には「いきがい」が必要なのである。

それには、「自分のやりたいこと」「人とのかかわりがあること」をしていることが重要となる。やりたいことをしている生活は、やりたくないことをしている生活より豊かである。そして、誰かに必要とされている生活は、誰にも必要とされない生活より豊かである。

ということは、豊かな社会を創造するために必要なのは、それぞれの人間が「自分のやりたいこと」ができる環境、「人とのかかわりがあること」ができる環境だということになる。

我々の研究では、「コミュニティ」こそが、一人ひとりの人間が豊かに生活するための環境を提供してくれる存在だと考えた。

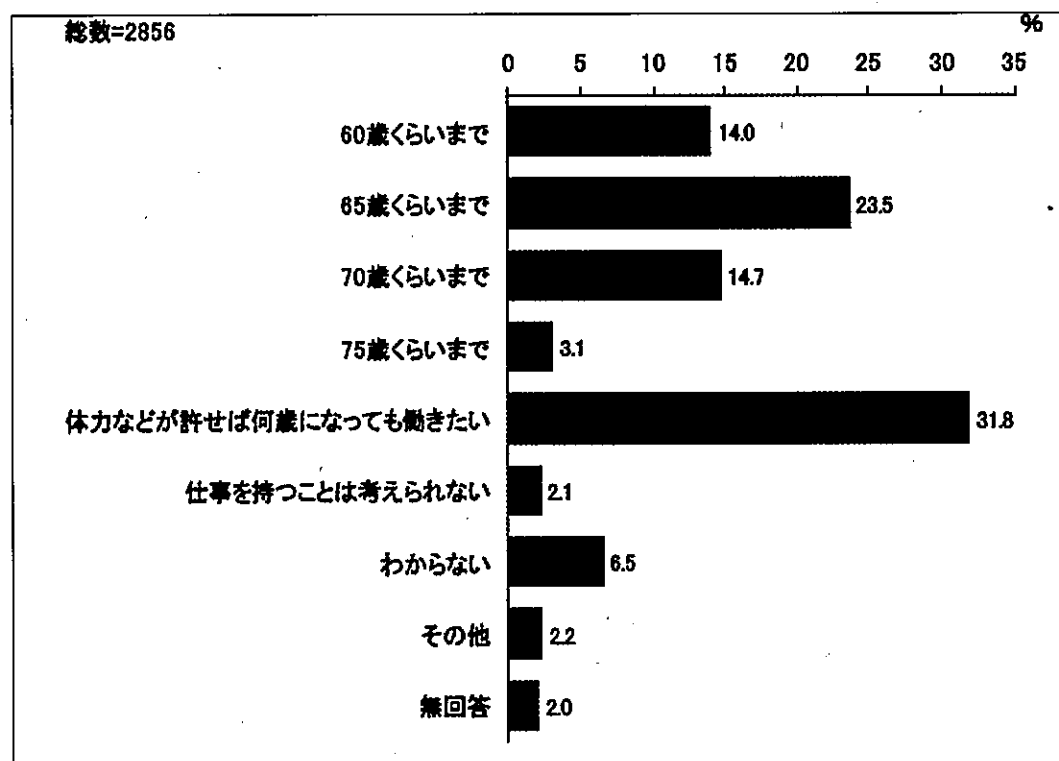
地域の構成員一人ひとりが地域経営に参加し互いに互いを支えあう「コミュニティ」こそ、豊かな人口減少社会を創造するために必要な存在なのである。

地域には意欲のある人々は存在し、たとえば、これからの「コミュニティ」の新たな担い手として現在注目されているのが、第1次ベビーブーム世代、いわゆる団塊世代である。

社会参加の意欲がある団塊世代が定年退職を迎え、世にあふれることは多くの可能性を秘めていると考えられる。

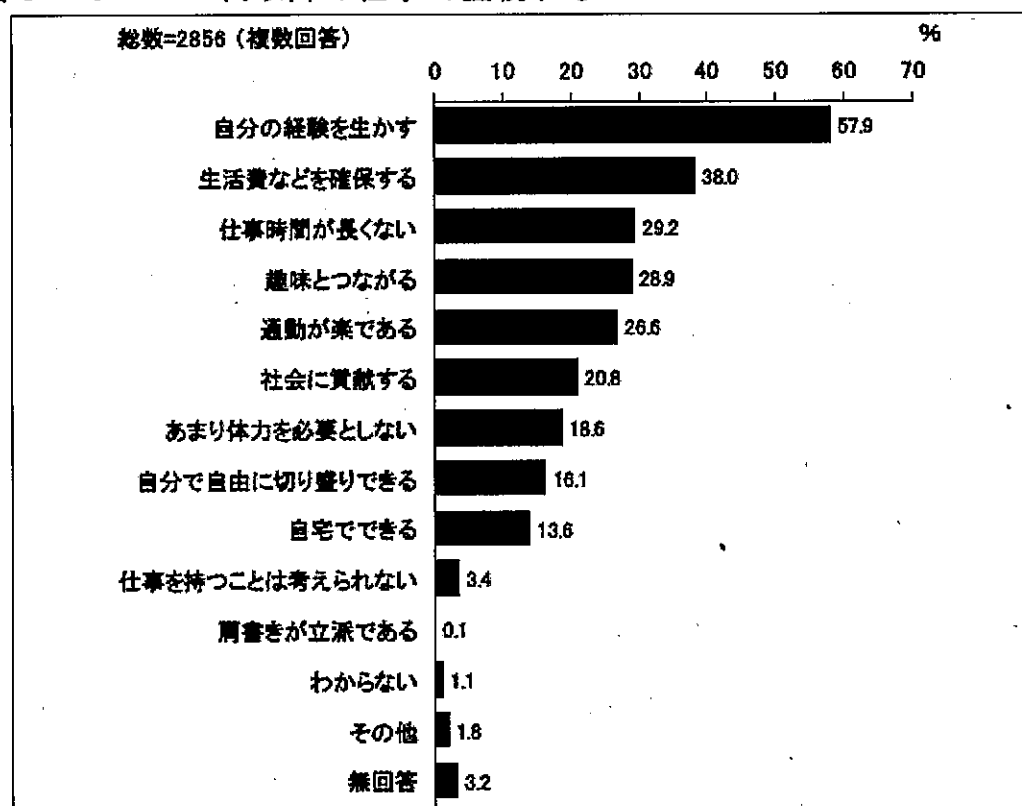
ボランティア活動やNPO活動などのコミュニティを通じての地域社会への貢献が期待されるほか、これまでのキャリアや技術を活かした地元企業での活躍などが期待できる（図3-2、図3-3）。

図3-2 仕事を続けたい年齢の上限



資料：埼玉県「県民意識調査」（平成17年）

図3-3 60代以降の仕事で重視すること



資料：埼玉県「県民意識調査」（平成17年）

こういった意欲ある存在を生かすために必要とされているのが、コミュニティである。

だが、かつて社会を支えていた伝統的な地縁コミュニティは、戦後の人口増加社会の中で、かつてのような力を持ち得ないのが現状である。

現代社会には個人主義が蔓延しており、極端に言えば「隣人がどうなろうと興味がない」というほど住人同士の関係が希薄になってしまった。

現在必要なのは、住民同士が人と人とのつながりを築くための環境である。

では、豊かな人口減少社会を築くために、かつての隣組の時代に戻ることが必要なのかというと、そうはいえない。

伝統的な農村社会の相互扶助等に見られる旧来のコミュニティは、自然発生的なものであり、多分に強制的なものであった。また、個人の意思でのそこへの参加・離脱は困難を伴っていた。

これからの新しいコミュニティ、本当に社会を豊かにするコミュニティは、自立した個人が自発的に参加する、あるいは創るものである。だれかに強制されるものではない。

そして、そこにはメンバー間に共通の関心や連帯の意識がある。やらされているからやるのではなく、一人ひとりが自分の得意分野に自主的に取り組むことで、楽しさやいきがいを見出し、結果として誰かの役に立ったり、地域に役に立ったりすることが、これからの社会に求められるコミュニティの姿である。

そのためには、これまでの地縁コミュニティ以上に多様性が必要になる。

例えば団塊世代をとってみても、800万人以上いる団塊世代の半分は男性で半分は女性である。そして、その職歴や趣味は様々である。そこには、とても「団塊世代」と一言で括ることのできない多様性がある。

これからの新しいコミュニティには、住民一人ひとりの個性に対応できるだけの多様性が必要なのである。

しかし、旧来の地縁コミュニティが衰退し、そしてそれに代わる新しいコミュニティはいまだ確立されていない。

ならば行政がやらなければならないのは、豊かな人口減少社会を迎えるために新しいコミュニティを確立するための環境づくりではないだろうか。

人口増加の時代は、住民の要望による行政サービスの拡大に対応することが十分可能であったが、これからはそうではない。人口減少の局面を迎えた今、行政をこれ以上肥大化させることは不可能である。これからは「行政規模の縮小」と、「精神的豊かさを享受できる社会の構築」が行政に求められているのである。

人口減少社会において不可避である行政のスリム化に伴い、住民の自助努力が必要となるとともに、「豊かな社会を築きたい」という意識を地域の住民一人ひとりに持ってもらうことが不可欠である。

強制されるだけの活動では、継続的な活動は難しい。豊かな人口減少社会を創造するためには「新しい社会の姿を創ることに自分が参加している」という実感を持ってもらうことが重要なのである。

人口減少は、これまでの社会が見失ってきた「豊かさ」を手にするチャンスである。そのために必要なのが、新しいコミュニティの創造である。

人口が減少することにより、個人個人の重要性は高まっていく。そしてこれからの社会には、その個人が能力を存分に発揮できる環境が必要となってくる。

新しいコミュニティを築いたその先に、あるいはその過程の中に、これからの「豊かな人口減少社会」の姿がある。

新しいコミュニティには無限の可能性があるからである。

第2章で挙げた「少子化」「高齢化」「まちづくり」「自治行政」に関する諸問題でいえば、すべての問題を行政が直接解決するのは不可能である。

だが、行政には手が届かない課題も、コミュニティによる相互扶助で解決していくことは可能である。

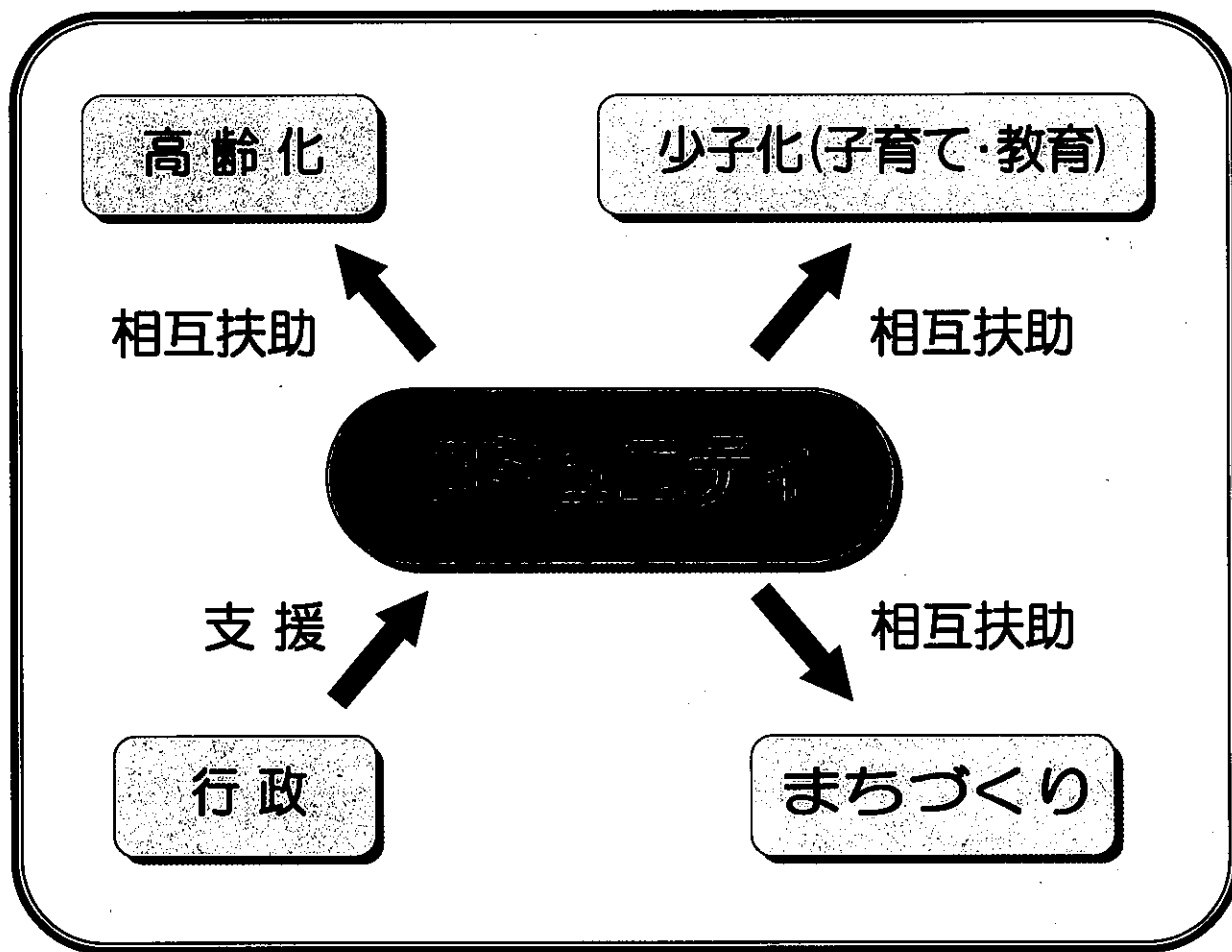
住民自身がよりよい生活環境をつくるため、お互いが持っている様々な問題を地域全体の共通課題として、コミュニティという場で力を合わせて解決していくことが大切である。地域の問題を自分たち自身の手で解決していくことによって、地域における自治意識、連帯感を高めることができる。

そして、活動を重ねることにより地域のコミュニティが成熟していけばいくほど、より多くの課題を解決できるようになっていくと考えられる。

無論、コミュニティの力ですべての問題が解決できるわけではない。だが、コミュニティの力を必要としている地域課題は数多いのである。

住民自身が、自ら求める地域課題の解決に取り組む姿こそ、地方自治のあるべき姿といえないだろうか（図3-4）。

図3-4 これからのコミュニティと行政の関係



豊かな人口減少社会に向けて

次章では、行政が抱える諸問題についてコミュニティができることを「少子化」「高齢化」「まちづくり」「地方自治」の各分野において具体的に提案していきたい。

第4章 コミュニティの将来展望

第1節 少子化について

第2章の少子化の現状で「未婚化」や「晩婚化」の原因として、「適当な相手にめぐり会わない」という理由で独身にとどまっている25歳から34歳の男女が多いと考察したが、この対策として、きっかけや出会いの場が必要ではないかと考えられる。

1960年代後半にお見合い結婚から恋愛結婚へと構成比が移り変わり、現在では9割近くが恋愛結婚となっている。お見合いという形態こそ、人とのつながりを利用したコミュニティによるものだったのである。

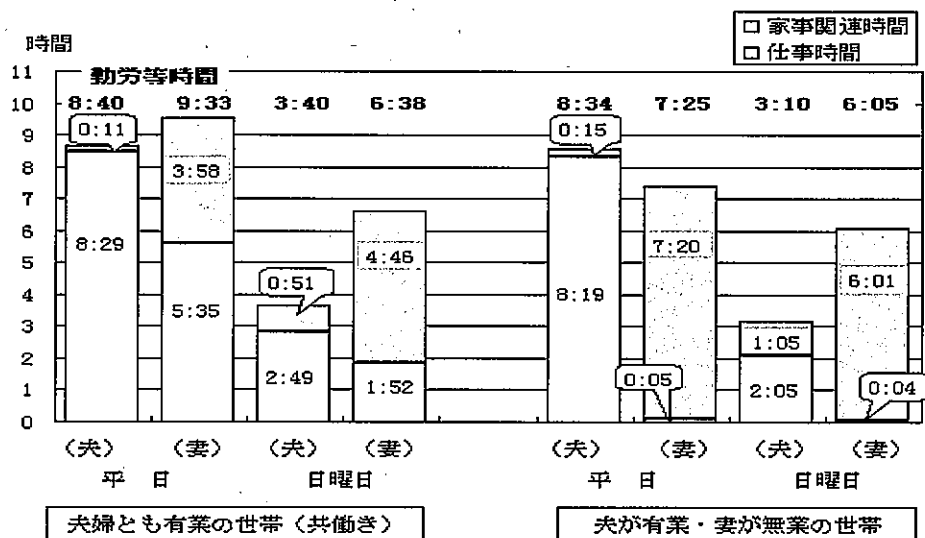
結婚してある程度の婚姻持続期間を経過すれば子どもを持つということを考えれば、婚期を早めることや結婚数を増やすために、出会いの場の提供や結婚相手を紹介するボランティアなど、コミュニティを活用して未婚者または晩婚者への対策を積極的に進めていくことが重要である。

例えば、地域の婦人会や父母会、美容室組合などと連携して、結婚適齢期の男女の仲人役になる人材を育成することなどが考えられる。

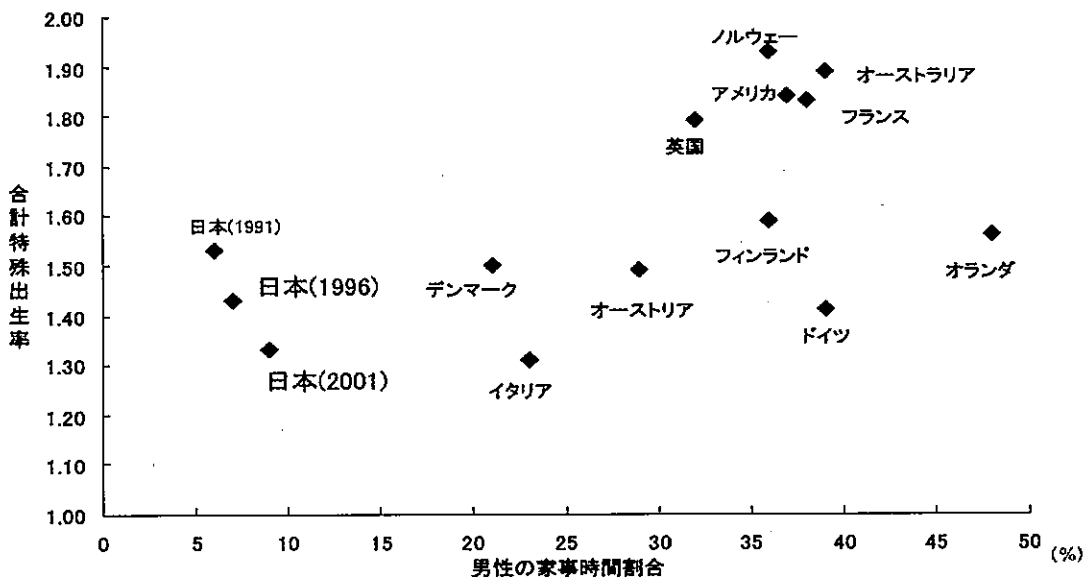
また、女性の雇用者割合が増加したことで、家事の負担が重く、仕事と家事の両立が難しいということを挙げたが、これは家事だけでなく子育てに対する負担についても同様に女性の側に偏っていると考えられる（図4-1）。

出生率が高い欧米諸国では、男性の家事時間割合も高いという結果がある（図4-2）。

図4-1 夫婦の勤労時間（曜日別）



資料：総務省統計局「社会生活基本調査」（平成8年）



資料：UNDP, Human Development Report 1995, 1995. 総務省統計局『社会生活基本調査報告書(第1巻)』各年版。
注：諸外国のデータは各国の調査年次が異なるため1985-92年にまたがる。

資料：平成18年度人口問題基礎講座資料

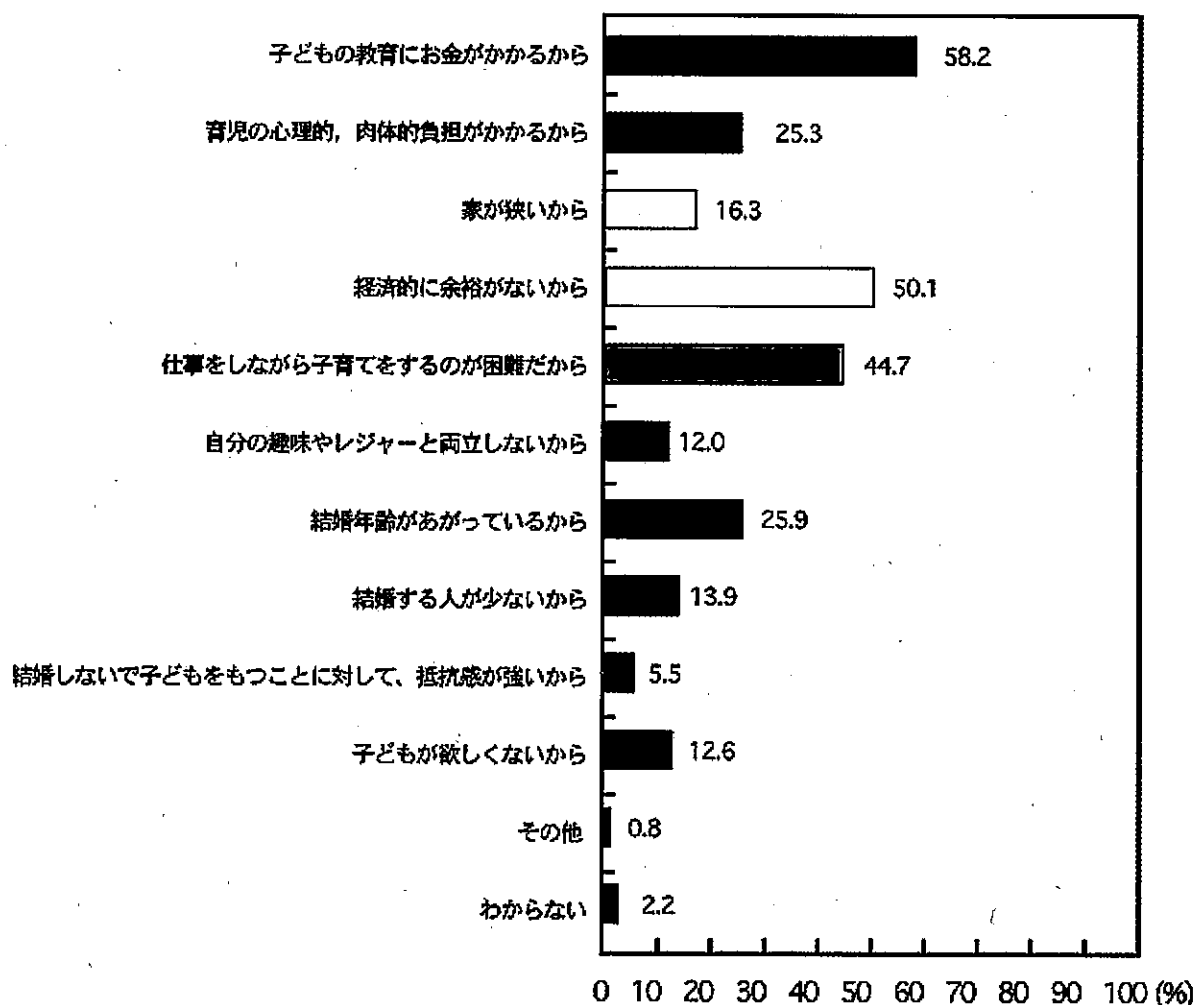
家事や子育ての家庭環境は、世帯の縮小や核家族化の進行によって、近隣や親族の支援を受けにくくなっている上に、育児・教育の知恵が地域社会や世代間で受け継がれなくなっている状況である。この結果、家庭を孤立させ、心理的・肉体的負担など、様々な不安や悩みを抱えながら子育てを行う現状になっている。

また、男女共同参画社会に関する世論調査の出生数減少の理由では、「子どもの教育にお金がかかるから」が58.2%、「経済的に余裕がないから」が50.1%と金銭的な理由が挙げられている。

自治体の支援としても、経済的負担を軽減する方向（児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費助成等の拡充）に重きを置いているが、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」や「育児の心理的、肉体的負担がかかるから」が出生数の減少の理由として挙げられていることを考えると、男性が積極的に家事をすることや女性にとって働きながら結婚・子育てのできる環境をつくり、家事や子育ての負担を軽減する対応策が重要となってくる（図4-3）。

ファミリーサポートセンターでは子どもを預かるサービスを行っているが、たとえば、家事の分野をサポートする機能を持たせ、炊事・洗濯など幅広くサポートしていくことも考えられる。

図4-3 出生数減少の理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所 総理府広報室男女共同参画社会に関する世論調査
(平成9年9月)

子育ての面から見ると、子どもを核とするコミュニティは幅広く存在する。

仕事を持つ親にとって、時間的制約があると思うが、子どもと一緒に遊ぶ感覚で地域へ出て、地域や学校との接点をつくるのがコミュニティ形成の第一歩なのである。

地域や学校を活用することで、子育て家庭の心理的・肉体的負担を軽減できると共に人と人とのつながりが密になり、子どもを中心とした同年代の子を持つ親同士や地元の学校OBなどが「地域全体で子育てを支える」という意識を持つことが大切なのである。

たとえば、視察先の「秋津コミュニティ」では、地元のサークルや団体などが学校の余裕教室を拠点に地域活動している。児童は、授業の休み時間や放課後にこれらの地域活動に自由に参加でき、子どもと地域の接点が密になっている。

以上のことから、未婚者や晩婚者には、結婚相手を勧めるような仲人ボランティアとなる人材を発掘し、子育て家庭には、青年・壮年・老年の地域全体で子どもを見守るようなボランティア団体等を育成することが豊かな社会をつくることにつながると考えられる。

～少子化におけるコミュニティを通じての解決策～

課 題	コミュニティでできること
未婚・晩婚者関係	仲人ボランティアとなる人材の発掘 ・ 婦人会と連携（キューピットおばさん） 地域の婦人会や父母会などと連携し、地域の仲人役として結婚相談、紹介、斡旋などの活動。 ・ 美容室組合と連携 年頃の男女は美容室を多く利用する。美容室での会話の中で相手を勧めたり探したりする仲人的な活動。
子育て支援関係	子育て家庭の家事のサポート ・ 子育て家事サポートセンター ファミリーサポートセンターの家事サービス版として、炊事洗濯などの家事のサービスを行う活動。 地域で子育てを支える体制の確立 ・ P T Aや学校と連携（学校コミュニティ） 学校内で行う地域サークルや住民の活動によって、地域の住民と子どもたちやその親との接点を密にする。

★福井県の少子化対策事例

『結婚相談所 近所のおせっかいおばさん』

福井県からの委託を受け実施している「結婚相談事業」で、福井県婦人福祉協議会の会員約 200 人が、地域の中で仲人役となる結婚相談員として、結婚の相談、紹介、斡旋のボランティア活動をしている。

福井県内 12 の地区で、月 2 回を相談日とし、結婚相談を行っている他の団体とも連携し、仲人機能の充実を図っている。

誰もが安心して相談できる公的な結婚相談所として県民から信頼され、平成 15 年度は 22 組、平成 16 年度は 28 組、平成 17 年度は 43 組の結婚を成立させている。

第2節 高齢化について

医療、介護保険を始めとする社会保障費の増大については、まず、医療や介護の世話にならないために、高齢者の健康寿命を延ばすことが重要となってくる。

2002（平成14）年に行われた総務省の「就業構造基本調査」では、高齢不就業者が就業を希望する理由において、年齢が高くなるにつれ「失業している」「収入を得る必要がなくなった」を「健康を維持したい」が男女共に上回っている（表4-1）。

また、2006（平成18）年に内閣府が行った「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」においても、ボランティア活動等の社会参加活動への参加状況に関し、それらへの不参加理由を尋ねたところ、「健康上の理由、体力に自信がない」が33.9%と最も高くなっている（図4-4）。

さらに、2006（平成18）年に行われた埼玉県の県政世論調査では、高齢者が収入のある仕事をするるとよい面として、「いきがいが得られる」「健康によい」が上位を占めている。このように、高齢者の社会参加と健康状態には強い相関関係が認められる（図4-5）。

したがって、高齢者が健康で充実した毎日を過ごし、年齢にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、いきがいを持って活躍することができるか否かは、ボランティア活動を始めとする社会活動への参加が大きな鍵を握っていると考えられる。

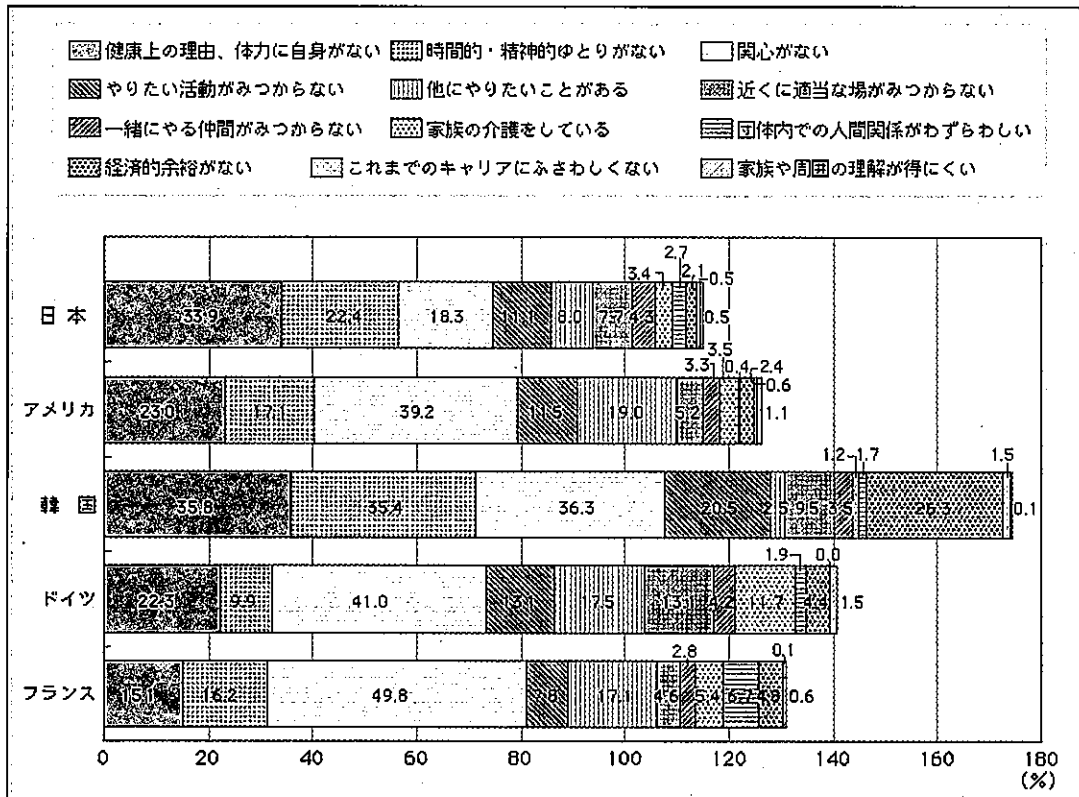
表4-1 高齢就業希望者の就業希望理由別割合

		(%)							
性別	年齢	失業している	収入がなくなった	健康を維持したい	何か収入になる仕事をしたい	ボランティア活動がほしい	健康を維持したい	何か収入になる仕事をしたい	その他
男	総計	22.7	13.3	12.9	4.5	7.5	26.1	0.0	12.7
	55～59歳	61.7	12.1	6.0	3.7	1.3	5.4	—	9.6
	60～64歳	24.9	14.0	13.1	5.2	9.0	21.6	0.0	12.1
	65歳以上	8.1	13.3	15.1	4.2	8.6	36.1	—	14.2
女	総計	8.9	22.4	7.1	6.6	14.5	23.4	0.0	16.6
	55～59歳	14.9	24.9	7.8	9.0	16.4	12.8	0.0	14.1
	60～64歳	8.8	22.3	6.7	6.4	16.1	24.0	0.0	15.4
	65歳以上	3.4	20.1	6.9	4.6	11.4	32.7	—	20.1

資料：総務省「就業構造基本調査」（平成14年）

（注）就業希望者とは、無業者のうち「何か収入になる仕事をしたいと思っている者」を指す。

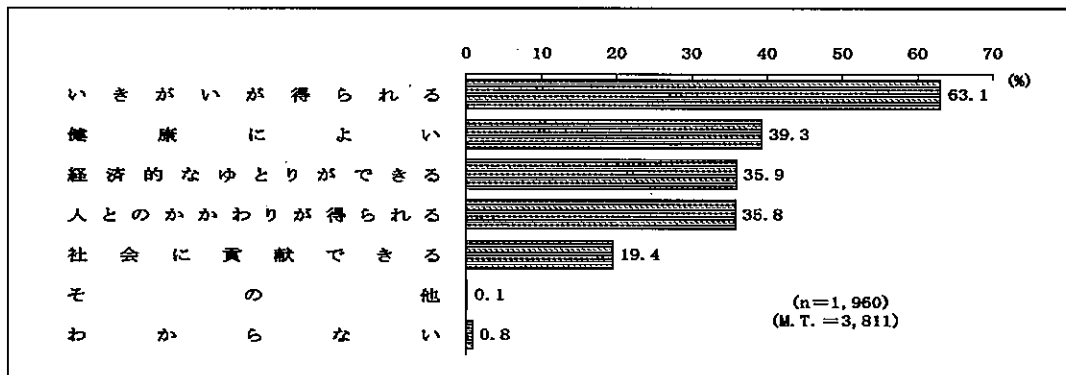
図4-4 社会参加活動への不参加理由



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成18年）

（注）調査対象は、日本、アメリカ、韓国、ドイツ、フランスの60歳以上の男女

図4-5 高齢者が収入ある仕事をするるとよい面（複数回答）



資料：埼玉県「県政世論調査」（平成18年）

また、高齢者だけの世帯に対しては、日頃からの声掛けを通して近所付き合いを深めたり、高齢者同士が気軽に集まれるような場をつくる、お弁当の配食、病院・買い物時の移送などで定期的に訪問するなど、高齢者の不安の解消及び孤立防止を図る必要がある。

先に示したとおり、高齢者だけの世帯では、身近に頼る人のいないケースが多いため、これらの高齢者を地域全体で見守っていく体制が求められる。

他方、前述の県政世論調査では、これから定年退職を迎える団塊世代の地域・社会活動に対し、実に93.2%の人が「行ってほしい」「どちらかといえば行ってほしい」と回答し、定年退職後の団塊世代に向けて、地域活動参加へ厚い期待を寄せていることが分かる。

反面、大多数の人がすでに定年退職を迎えている60代・70代においては、「活動する時間がない」わけではないが、活動する「きっかけや機会」や「活動に関する情報」がないために地域・社会活動をしていないという人々がその他の世代に比べて多く、ここに需要と供給における不均衡が生じている(表4-2)。

表4-2 現在、活動していない理由 —属性別上位3位—

		1位	2位	3位
全 体		活動する時間がない 51.3	きっかけや機会がない 47.5	活動に関する情報がない 28.2
年 齢 別	18～19歳	活動する時間がない／きっかけや機会がない 58.8		関心がない 29.4
	20～29歳	活動する時間がない 60.4	きっかけや機会がない 57.6	活動に関する情報がない 30.0
	30～39歳	活動する時間がない 65.2	きっかけや機会がない 48.8	活動に関する情報がない 23.9
	40～49歳	活動する時間がない 57.6	きっかけや機会がない 49.7	活動に関する情報がない 25.5
	50～59歳	活動する時間がない 56.4	きっかけや機会がない 50.1	活動に関する情報がない 27.2
	60～69歳	きっかけや機会がない 44.4	健康や体力に不安がある 36.5	活動する時間がない 35.0
	70歳以上	健康や体力に不安がある 50.8	きっかけや機会がない 25.9	活動する時間がない 24.9
広 域 圏 別	南 部	活動する時間がない 53.6	きっかけや機会がない 48.0	活動に関する情報がない 25.7
	西 部	きっかけや機会がない 50.4	活動する時間がない 50.0	活動に関する情報がない 25.6
	東 部	活動する時間がない 50.1	きっかけや機会がない 48.9	活動に関する情報がない 28.6
	北 部	活動する時間がない 53.8	きっかけや機会がない 46.2	活動に関する情報がない 26.4
	秩 父	活動する時間がない 61.1	活動する時間がない／きっかけや機会がない 30.6	

数字は%

資料：埼玉県「県民意識調査」(平成17年)

以上のことから、高齢者の持つ知恵や経験、技術等を社会に還元する面からも、働く意欲のある人やいきがいを求めている人を、シルバーバンクや★シルバー人材センターに代表される人材登録派遣制度の活用を図るなどして地域社会へ巧く取り込み、高齢者自身が地域社会の担い手の一人として、その能力や経験を活かしつつ一層活躍できる場を広げていくことも大切である。

～高齢化におけるコミュニティを通じての解決策～

課 題	コミュニティでできること
高齢者のみの 世帯の増加	日常的に高齢者を見守る地域福祉体制の確立 ・ 日頃からの近所付き合いによる信頼関係の構築 (毎日の声掛けによる安否確認) ・ 高齢者同士が気軽に集まれる場の提供 ・ 定期的な訪問等による高齢者の孤立の防止 (お弁当の配食、病院・買い物時の移送など)
高齢者の雇用対 策・いきがいく り	・ 高齢者の知恵や経験、技術を活用するシルバーバンク ・ シルバー人材センターの拡充 ・ 地域で働く場の創出・支援

★高齢者と地域社会の架け橋「シルバー人材センター」

シルバー人材センターは、定年などで現役引退した後も、何らかの形で働きたいと希望する高年齢者の増加を背景として、1975（昭和50）年、東京都において「高齢者事業団」が設立された。1980（昭和55）年には国の補助事業として、事業の名称も「シルバー人材センター」に統一。平成18年3月末現在の会員は、全国に1,544団体で約77万人にものぼる。

「高齢者の雇用安定等に関する法律」に基づき、都道府県知事の許可を受けて事業を行う公益法人という性格上、従来は、駐輪場の整理作業などの公共施設の管理運営を請け負うことが少なかった。しかし、指定管理者制度の実施により、民間企業と競争する事態に直面することとなった。

そこで、減少傾向にある公の委託事業頼みの状況を見直し、高齢者が長年にわたり培ってきた知識や経験をいかすことのできる、より魅力的な仕事を模索した結果、これまでのシルバー人材センターでの仕事とは一線を画す独自事業を行う事例が、全国で次々と生まれている。以下に一例を紹介する。

○東京都小平市

元新聞記者が地域で文章講座を開講

○東京都三鷹市

元映像制作会社員らが中心となった会員が、撮影スタッフとして地元のケーブルテレビの番組を制作

第3節 まちづくりについて

1 都市整備

都市においては、拡散を防ぐ取り組みも始まっており、人口規模に見合った適切な都市構造に再編をすることが重要となる。このため、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、防犯面や地域の実情に応じた都市の郊外開発の抑制及び、都市の中心部への都市機能の集積・促進といったコンパクトなまちづくりに向けた取り組みを推進することが必要である。

また、道路、上下水道等の社会基盤施設については、自治体の財政状況が厳しさを増す一方、住民ニーズが多様化するなか、財政支出の効率化を図りつつ住民サービスの向上を目指していくことが求められている。ついでには、将来の財政負担や更新期の把握等、計画的な改善が必要であり、また、新たな社会資本整備は最小限に留めることが必要である。なお、コミュニティでできるものとして、道路、河川の草刈や植栽などの維持管理活動を実践しているところもある。

2 生活環境

防犯の面においては、平穏に生活できる街、健全な街にしていくために、警察官の取り締まりだけではなく、住民によるパトロールや地域情報の発信等、自らの手で安全、安心を確保していくことも必要である。このため、地域でできることは地域で行うという理念を基に関係機関との協力、ボランティアの組織化、または、地域社会を活用しての通学路や住宅地、商店街等のパトロールや一人世帯の高齢者への訪問等を行っていくことが考えられる。コミュニティでできるものとして、地域パトロール隊を組織し、防犯体制の強化を行うことも可能である。

環境負荷については、人口が減少しても世帯の少人数化等により、思ったよりもエネルギー消費量やごみの量は減らない。このため、今以上に省エネに向けたライフスタイルの見直し等の環境負荷の削減につながる取り組みを行う必要がある。

3 自然環境

過疎化の進展や農林業活動の低下が懸念される里地里山地域では、自然と人とのバランス、生態系への影響などが懸念されている。里地里山地域の豊かな自然環境を、次世代に引き継いでいくためには、規制的な措置よりも、積極的

に活用することを通じ、保全・整備に必要な活動の確保とともにこれらを調整するようなシステムが導入されることが必要である。

森林においては、更新、保育、間伐等の適正な整備及び保全を推進するため、行政・専門家・NPO等の連携による管理手法の確立、山村地域での定住の促進、NPOや都市に住む住民などからのボランティア募集、★アダプトプログラムの拡充、コミュニティビジネス化など、森林所有者と連携・協力して保全・活用できる体制づくり等が重要である。コミュニティでできるものとして、公園の草刈り、里山のパトロール及び休耕地を活用した事業などが可能である。

～まちづくりにおけるコミュニティを通じての解決策～

課 題	コミュニティでできること
まちづくり	道路、河川等の維持管理（草刈や植栽の維持など） 地域パトロール隊を組織（防犯体制の強化） 公園や里山の維持（草刈やパトロールなど） 休耕地を借り事業として活用していく（農業体験学習等）

★埼玉県における事例

『彩の国ロードサポート～アダプトプログラム～』

アダプトプログラムとは、一定区画の公共スペースを養子に見立て、市民や企業・団体が里親になって清掃美化活動等を行い、行政がそれを支援するというものである。

埼玉県の『彩の国ロードサポート』は、活動団体、県、市町村の三者がパートナーとなり、快適で美しい道路環境づくりを進める取り組みで、住民団体、学校、企業などがボランティアで道路の清掃美化活動を行い、県は表示板の設置やボランティア保険の加入を行い、市町村はごみの処理を行っている。主な活動メニューとして、①道路清掃活動、②花壇等の花植え、③植樹帯の草取りなどである。

活動団体からは、「きれいにするとポイ捨てもしづらくなり、街がきれいになって気持ちがいい」、「近くに住んでいてもお互いに知らなかった人たちと知り合いになり、コミュニケーションの機会が増えた」などの意見が寄せられ、道路の清掃美化活動だけではなく、コミュニティ活動の足がかりともなっている。平成18年10月1日現在、県内で257団体が活動をしている。

第4節 自治行政について

1 人口減少社会を受け入れる

これまでの自治体運営は、常に成長し続けることが求められてきた。特に人口が増えることは良いことであり、減少することは自治体の衰退を意味するとされてきた。各自治体で策定されている総合振興計画等の中でも、将来人口フレームを増加基調に捉えた（又は増やすための）各施策を打ち出している傾向にある。

すでに人口減少が始まっている地域では、何とか減少させないようにしようと人口を増やす施策に取り組んでいる自治体も出てきた。

住宅用地を斡旋し、各種優遇制度を用意して働く世代の流入に取り組んだり、第3子以降の出産に対し、多額の補助金や給付金などの支援制度を設けて人口の自然増を促そうとする自治体も見受けられる。

しかし、こうした対策は一時的に人口減少を食い止める効果はあるが、更にその先30年から50年先を見ると、プラスに作用するかどうかは疑問である。各種優遇措置を利用して流入してきた人たちも、30年もすれば高齢者となって社会保障を受ける側になるし、自治体独自の子育て・育児支援制度のもとに生まれた子どもたちが将来も生まれ育った自治体に居住してくれるかどうかは保証がないからである。

つまりこれらの施策は、我が国全体において進行する人口減少社会の流れの中では、継続した効果が期待できるか疑問が残るばかりか、財政的負担を先送りすることになりかねない。

人口の減少は我が国において確実に進行する現象であり、もはや止めることはできそうもない。このことを正面から受け止めて、人口が減少することは良くないことだという考え方から、人口は減少していくものという考え方に転換しなくてはならない。自治体の運営は、まず「人口減少社会を受け入れること」から始める必要がある。

2 「小さな官」への転換

これまでのインフラ整備に代表される各種の施策は、人口が増えることを前提とした拡大成長型であったのに対し、これからの人口減少社会においては縮小維持型への転換が迫られることになる。人口が減り、税収が減少することに加え、急激に増加していく高齢者に対する各種施策は拡充を余儀なくされるため、財政の硬直化は更に逼迫度を加速させていく。拡大成長型の都市計画や道路整備、公共施設などの計画は、現有施設の効率的活用及び維持への転換、小中学校の統廃合などによる適正化など、まさに縮小維持型への見直しを英断する時期が来ているといえる。

これまでも記述したとおり、人口が減少していく社会はかつて我が国が経験したことの無い、社会構造の根本的変革を伴う現象に他ならない。したがって拡大基調の社会の中で成り立ってきた市町村という枠組みは、こうした大きな変革に伴って、新たな社会構造に合致した形態への変化が求められると考えるのが自然である。

1999(平成11)年3月末に3,232あった市区町村が、2007(平成19)年3月時点では1,812にまで再編される。各市町村が抱えていた累積債務や財政赤字など財政基盤の問題は今後もっと厳しい状況になるという見込みが、合併を推し進めた一因である。人口減少社会において、自治体の財政基盤の確保は今後ますます重要となり、埼玉県内でもさらに合併が進む可能性がある。

こうした合併のうねりは、今後の人口減少社会の進行に伴って引き続き進むものと考えられ、その先にある道州制などのさらに大きな変革も視野に入れておく必要がある。

人口減少社会に逆らった施策は、新たな社会構造の変化への対応を鈍くするばかりか、その負担を次世代に押し付けることになる。

今は、ぜい肉を落とし、英気を養い、やがて人口減少がもたらす全く新たな社会構造が見えてきた時にすばやく走り出せるようにしておくことが必要である。

3 新たな地域社会へ向けた行政の役割

第3章において、コミュニティが地域に根付き、人と人とのつながりから醸成される精神的な豊かさこそ、今後の人口減少社会の中で求めていくべきもののひとつであると述べてきた。また、前述の「小さな官」では対応しきれなくなった部分をコミュニティに分担してもらうことの可能性を取り上げてきた。

このようにコミュニティの形成・発展は、人口減少社会を豊かなものと捉える一つの方向と考えられる。

しかし、こうしたコミュニティは一朝一夕にできるものではない。地域によって違いはあるが、少なくとも現時点ではまだまだ未成熟である。これからの社会の中で、その地域に必要とされるコミュニティをいかに形成していくか。その牽引役と支援はやはり行政が担うべきである。この役割を果たすために行政が行うべきことの一例を次章において提言することとする。

第5章 政策提言

これまで、第1章から第4章を通じて、人口減少社会における現状把握や考察を行ってきた。

そこでこの章では、「豊かな人口減少社会に向けて」これから自治体として取り組むべき具体的な事業を提案していくこととする。

第1節 コミュニティの活性化に向けて

これまで人口減少社会を「少子化」「高齢化」「まちづくり」「自治行政」の各観点から考察してきた結果、我々は《コミュニティの充実》が最も大事なことでないかと結論付けた。

現在でもコミュニティは、「近所付き合い」「自治会」「学校に係るPTA」など、あらゆる形で存在している。

しかし、このコミュニティを含めた人と人とのつながりは、いつの時代も変わらず強く結びついているか。たとえば、戦前 戦後から高度経済成長を経るまでの期間と現在を比べると、たいていの人々はイメージとして希薄になったと感じているのではないだろうか。

昔から、いざというときに頼りになるのは、遠くの親戚より近くの他人（ご近所）という話や血縁ならぬ地縁という言葉があるように、かつては、地域の結びつきは生活における重要な要素でもあった。

これまでに、行政における施策としてコミュニティを活性化させるべく、様々な取り組みが行われてきた。

だが、それが十分な効果を上げているとは、実感として思えないのではないか。

では、なぜ十分な効果を上げられなかったのか。その原因の一つとして、組織や情報を一元化できなかった事が挙げられる。

つまり、行政がコミュニティの枠組みを自ら縛り、その一つひとつの対策や取り組みをバラバラに行ってきたのである。たとえば、単身高齢者の見回り対策は福祉関係の課が、ロードサポートは都市整備の課が、休耕地の活用は農業関係の課がといった具合である。

これでは、せっかく出来上がったコミュニティも横に広がっていくことは難しい。

そこで、われわれはこれまでと違った新たな形で、地域におけるコミュニティを活性化させる事業を提言することとする。

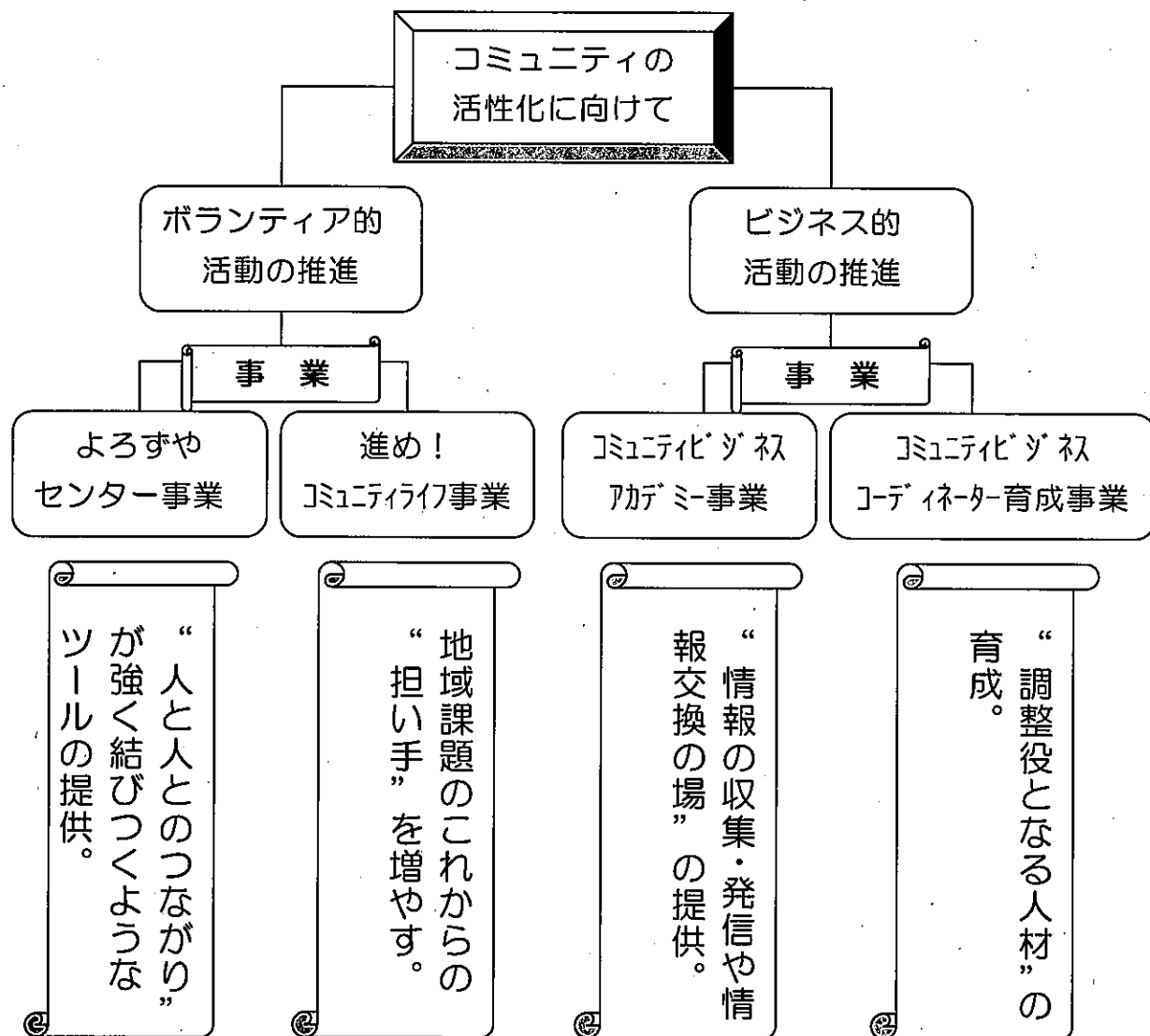
しかし、コミュニティといっても、先に述べたようにあらゆる形で存在しているため、多種多様である。

そこで、ここでは整理しやすいように、コミュニティを、

“地域の課題について、金銭の結びつきではなく、ボランティアとして集まり活動して解決していくためのコミュニティ”を「ボランティア的活動」

“地域の課題を地域住民自らがビジネスとしての手法を活用し、一つの事業としてその解決を図るコミュニティ”を「ビジネス的活動」

という二つの分類に大別し、それぞれどのように推進していくか、具体的な事業を次節から説明していくこととする。



第2節 ボランティア的活動の推進

この節では、コミュニティの活性化に向けて取り組むべき、コミュニティにおけるボランティア的活動の推進について具体的な事業を提言する。

先においても触れたが、コミュニティには様々な取り組みの方法があり、主体や目的も様々である。

その中で、ボランティア的活動は、利益等を追求せず、よりよい地域づくり、人と人との交流づくりを基本としているといえる。

そこで、第4章に挙げた例を捉えるならば、

- 未婚・晩婚者関係における「キューピットおばさん」については、地域の婦人会や父母会などの連携が必要である。
- 高齢者のみの世帯の増加における「日常的に見守る地域福祉体制」については、行政や住民などの連携が必要である。
- 地域の安全関係における「地域パトロール隊の組織」については、地域の自警団や学校・商店街などの連携が必要である。

地域において、これらのボランティア的活動を行うコミュニティを組織・発展・PRしていくことで、少子化・高齢化・まちづくりなどの諸問題を多少なりとも解消できる可能性を秘めている。

つまり、地域における課題を認識し、それに応じた目標を持った取り組みが行われるコミュニティを組織化し、発展させること及び取り組みを地域の内外に広く周知していくことが重要である。

埼玉県においても、住みよい地域社会づくりを目的とした★「彩の国コミュニティ協議会」を設立し、コミュニティ活動の普及や啓発、様々な事業の取り組みを行っている。

そこで、この“ボランティア的活動”をより推進するにあたり、まずはコミュニティ形成における基本的な部分に着目する必要がある。

それは、“人と人とのつながり”と“担い手”である。

いくら地域に課題があり、よりよい地域づくりを行おうと思っても、一人でやれることは少ないし困難である。

よって、いかに“人と人とのつながり”と“担い手”を増やしていくことができるかがポイントとなる。

そこで我が研究チームでは、このポイントに対して行うべき具体的な事業について以下で説明を行う。

1 よろずやセンター事業

(1) はじめに

核家族化や高齢者の単身世帯の増加が進む現在、老壮青の世代間の交流が減少している。この影響によって、老人世代の知恵や経験（いわゆる“おばあちゃんの知恵袋”）の継承、壮年世代の労働力や資力の活用、青年世代の活力や発想の創出などが、円滑にリンクしていない。

このため、地域社会の減退または活力が低下している状況にある。

第4章で挙げたとおり、コミュニティにおけるボランティア的活動でできることは幅広くある。

しかし、地域課題を提案したい人、取り組みたい人、コミュニティについて情報を得たい人は、どこに連絡をすればいいのか分からないのが現状ではないだろうか。

また、現代社会はちょっとしたことでもお金で物事を解決するという風潮が広まっており、「人々の助け合い」という大切なものを忘れてはいないだろうか。

そこで、これらの解決策となる取り組みが必要である。

(2) 目的

上記のような現状を踏まえて、地域に居住する各世代の人々が互いに助け合い、“人と人とのつながり”が強く結びつくようなツールを行政が先頭に立って提供する。これを通じて、各世代がコミュニケーションを図り、信頼しあえるコミュニティを形成する土壌となる。

また、地域におけるボランティア的活動の情報を一元化することで、既存の組織の横のつながりが広がり、参加意向のある人々に対する窓口が明確となる。

(3) 対象

地域に居住するあらゆる世代の人々及び団体。

(4) 事業内容

市町村内の各地区に自治体が事業主体となって「よろずやセンター」を設置する（イメージ図参照）。

「よろずやセンター」の活動内容は以下のとおり。

①コミュニティ形成のサポート

(1) 地域課題の把握・検討・情報収集

ボランティア的活動によって解決が可能な地域課題には、どのようなものがあるかについて、地域の実情に詳しい住民、自治体、登録団体等から情報収集し、把握・検討する。

(2) 既存団体（個人）または新規団体（個人）への課題提案

ボランティア的活動を行っている又は行おうとしている団体（個人）に対し、地域課題についての情報提供・アドバイスを行う。

(3) ボランティア的活動を行っている団体の把握・情報提供

地域にはどのような団体があり、どのような活動を行っているかを把握し、ボランティア的活動に関心のある人に情報提供して、活動への参加を促す。

(4) 地域課題解決のための企画

よろずやセンターで地域課題解決のための企画を行い、活動への参加者を募って、事業を進めていく。

(5) 団体へのサポート

団体の新規結成・活動の継続・新規事業への取組等において、団体へのサポートを行い、情報を提供し相談に乗る。

よろずやセンターによるコミュニティ形成のサポートによって、地域に住むあらゆる年代の人々によるコミュニティ形成が円滑になる。

たとえば、地域で行われているコミュニティ活動に参加したい人やこれからコミュニティを形成したい人が、その過程で情報収集のツールとして活用する。

②マッチング事業

地域課題に限らず、個人の課題を抱える依頼者と解決可能な提供者をマッチングすることにより、小さなコミュニティづくりの役割も担う。

例えば、パソコンを初めて使う人が、使い方を教えてくれる人を求めているとき、パソコンが得意な人を紹介するように、「こういうことを手助けしてほしいな」という人（依頼者）と「こういうことなら手助けできるんだけど」という人（提供者）を事前に登録してもらい、両者のニーズがマッチした時に引き合わせる（仲介する）システムである。

③広範囲な情報の集約・伝達

地域で行われているコミュニティ活動のみならず、一般の人や団体が収集することが困難な他地域で行われているコミュニティ活動や関係機関等の情報を集約し、伝達する役割も併せ持つ。

たとえば、他地域で行われているコミュニティ活動の情報や行政機関が行っている支援体制の情報を収集し、地域の人々に提供する。

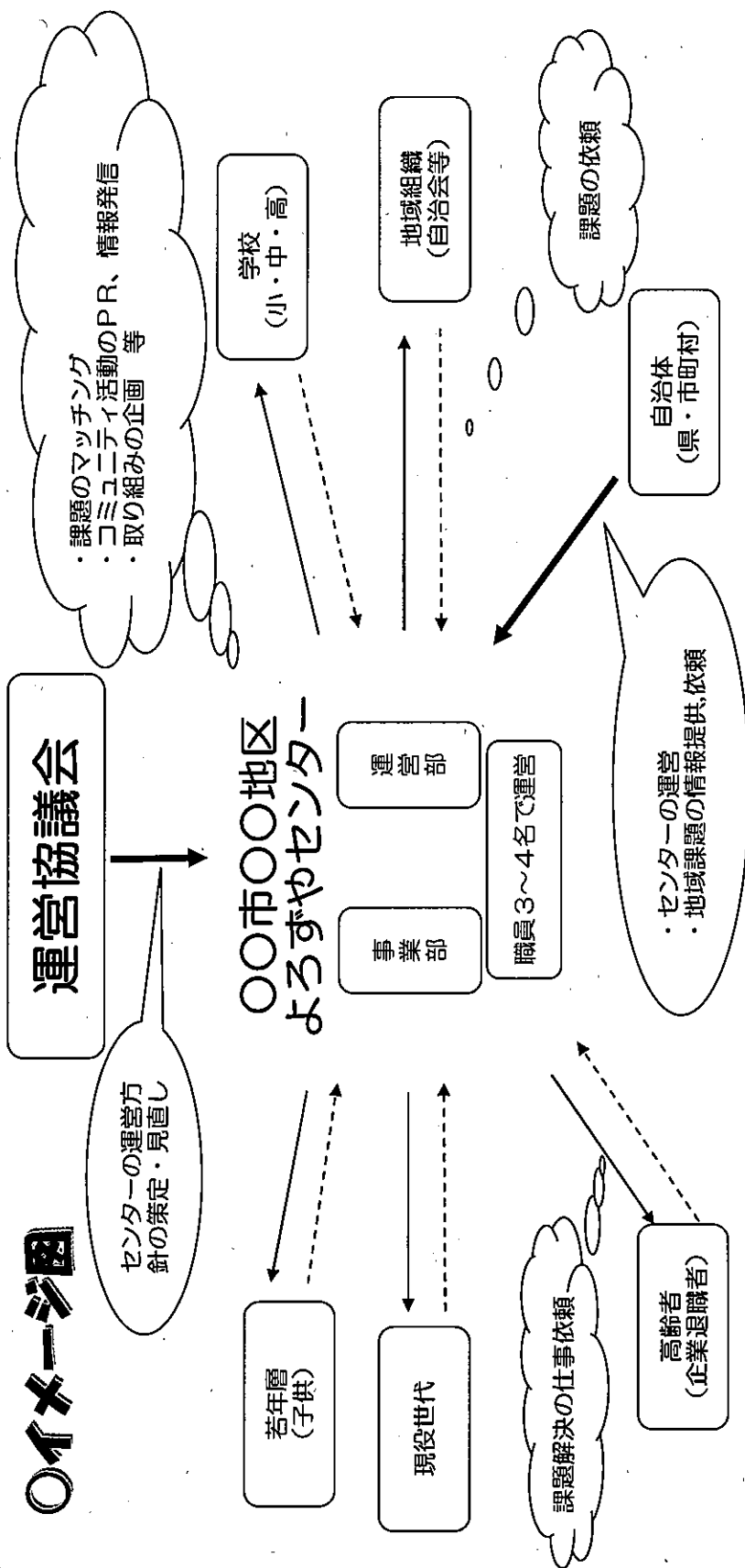
まさにコミュニティにおける『よろずや』的機能を備えた機関である。

【 「よろずやセンター」 概要 】

項 目	概 要
事業主体	自治体が域内の公益団体と調整を図りながら実施。いずれは民間に主体を移行する。
実施場所	公民館等。学校の空き教室も可
運営協議会	自治体担当課、コミュニティ協議会、学校、自治会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア団体、NPO団体などと運営協議会を設置し、事業の円滑な推進に努める。
業務内容	○コミュニティの把握・連絡調整 ○登録者・依頼者の獲得 ○地域課題の検討・PR活動 ○コミュニティ・登録者の情報管理 ○依頼を受けての調整・マッチング ○施設・物品管理
運営	運営は、情報や施設の管理に留まらず、積極的に関与の広報を行い、依頼者及び提供者を獲得する。 また、運営側が地域課題に対する企画を行い、取り組みにおける提供者を募っていく。 地域の情報を集約化し、他地域との横の連携を強化する。
その他	危険が伴うこと、利益を追求する活動、公序良俗に反することなどを禁止したガイドラインを作成する。

（５）期待される効果

- 地域の人々が初めて出会うきっかけづくりになり、各世代の交流やコミュニティの一層の充実が図られる。
- 自分のできる範囲で誰かを助け、または助けられるという「人々の助け合い」の気持ちがこれまで以上に深まり、よりよい地域づくりに寄与する。
- 地域における文化や伝統の伝承、知識や経験の継承、地域の活力の向上が期待できる。
- ボランティア活動など、これまでに存在したコミュニティの連携が強化され、コミュニティの広がりや新しい取り組みが行われる架け橋となる。
- コミュニティに関する情報が一元化し、情報の量や質の向上が期待でき、それがコミュニティの一層の推進につながる。
- これまで多種多様な行政サービスを担ってきた行政の負担の軽減が可能となる。



【目的】
地域課題におけるボランティア的活動のコミュニティを形成するためのサポート
地域内の個人や団体の課題解決をマッチング
地域内におけるボランティア的活動の情報集約・伝達

【センターの業務】
事業部：コミュニティの把握・連絡調整、登録者・依頼者の獲得、地域課題の検討・PR活動
運営部：コミュニティ・登録者の情報管理、依頼を受けての調整・マッチング、施設・物品管理

【推進していくボランティア的活動例】

- ・公園や通学路の整備や見回り
- ・高齢者のパソコン教室
- ・地域イベントへの参加（お祭り、学祭等）
- ・郷土料理の講習
- ・特殊技能の習得
- ・保育とコミュニケーションを兼ねる場の提供
- ・道路環境の整備（清掃、花植え等）
- ・その他

2 進め！コミュニティライフ事業

(1) はじめに

地域課題を解決するコミュニティを形成するにあたり、まず重要となるのが人である。人が集まってコミュニティが形成されるわけであるから、担い手がいなければ成り立たない。

従来のように、問題意識を持つ人や地域活動に積極的な人が自然にコミュニティを形成していただくだけではなく、より多くの人々に担ってもらうにはどのようにすればよいか。現役世代や子どもたちが今以上の取り組みを行うには、時間的制約などもあり、難しいと考えられる。また、女性の多くはこれまで地域に何らかの形で関わっているためにコミュニティを形成しやすく、また現状でも形成していると思われる。

そこで注目されるのが、“これからの世代”である高齢者や大量退職が想定されている団塊の世代である。

高齢者は、先に述べたようにコミュニティ活動に参加したいが、きっかけがないと考えている人々が多い。

また、団塊世代の男性の多くは企業戦士として、これまで会社一筋で頑張ってきた人々である。そのため、会社を退職しても次の目標や生活スタイルをすぐに確立することが難しいと予想される。

行政においても、これまでにコミュニティ活動を支援・推進してきたが、意欲のある人を待つだけの、いわゆる“受け身の姿勢”であったため、十分な担い手の育成ができていなかった。

そこで、高齢者及び団塊世代をうまくコミュニティ活動に誘導し、これからの地域社会の大きな“担い手”となってもらうようなアピールを行い、「コミュニティに引き入れる」取り組みが必要である。

(2) 目的

高齢者や団塊世代の人々に、自分が住む地域の実情や状況を知ってもらうことにより、そこで取り組むべき地域課題の大きな“担い手”となってもらう。

また、コミュニティ活動を通して、自らの新しいライフプランを確立してもらうことを目的とする。

(3) 対象

地域に居住する高齢者及び団塊世代の人々及び団体。

（４）事業内容

自治体のおかれている地域課題について、その地域課題を「よろずやセンター」等に集約し、そこから地域課題について知識や興味がある人を積極的に取り込む対象を絞った形のPR活動を行う。

具体的には、

- ① 仲人ボランティアの人材発掘を目的として、地域の美容室やスーパーなどに協力を依頼する。
- ② 道路維持管理の一環であるロードサポート（草刈や植花栽の維持など）を目的として、地域の花屋や植木屋などに協力を依頼する。
- ③ 休耕地を活用した農業体験学習を目的として、農産物直売所などに協力を依頼する。

一方で、コミュニティ活動に参加する機会がなかった人や関心がなかった人などの不特定多数の人々に対しては、コミュニティ活動を紹介、体験するような「よろずやセンター」等を案内する。

具体的には、

- ① 直接説明できる機会を効果的に利用する。

【例】年金受給・国民健康保険申請時や図書館などの公的施設利用時に「よろずやセンター」等の紹介を併せて行う。

- ② 医療機関と連携し、その待ち時間に注意を引くような広報活動を行う。

【例】リーフレットの配置やPR用のビデオ放映を行う。

- ③ 地域の企業に協力を依頼する。

【例】コンビニ等の商業施設や金融機関にリーフレットを設置する。

研修等に出前講座を行う。

- ④ 自治体職員を積極的に取り込む。

【例】定年退職するにあたり、今後のライフプランを考える講座に盛り込む。

（５）期待される効果

- 地域課題を解決するコミュニティ活動の担い手が増える。
- これまで、コミュニティ活動に参加しなかった人々にも情報を届け、興味を持ってもらうことが可能となる。
- 高齢者のコミュニティ活動へのきっかけづくりになるとともに、交流を広げる場の提供にもつながる。
- 企業で働いていた団塊の世代にとっては、これまで地域とは無縁の生活をし

てきた人も多くいるため、そうした人々が地域の実情をよく知る機会になるとともに、今後のライフプランづくりに寄与する。

- 知識、経験、技術を持った高齢者及び団塊世代がコミュニティ活動に多く参加することにより、これまでとは違った方法でコミュニティを発展させることができる。

★埼玉県「彩の国コミュニティ協議会」について

住民・市民団体・企業・行政が一体となって、知恵と力を出し合い、住みよい地域社会作りを進める目的に彩の国コミュニティ活動を推進している。

【組織と会員】

○団体会員

市町村のコミュニティ協議会：71 市町村に 73 協議会が設置され様々な住民活動を支援・調整しながら活動を進めている。

県域団体・機関：148 の団体・機関がそれぞれの団体活動を通じて、コミュニティづくりに取り組んでいる。

○企業会員

45 企業が趣旨に賛同し、企業の地域社会貢献やサラリーマンの地域社会参加などを中心に、各企業の特性を活かした活動を行っている。

○行政会員

埼玉県、埼玉県教育委員会、県内の多くの市町村が加入し、連携と協働による活動を推進している。

*数字については、平成19年2月14日時点

【主な活動】

①顕彰事業

シラコバト賞、あしたのまち・くらしづくり活動賞、花いっぱい咲いたまフラワーコンテストの共催

②情報活動事業

コミュニティ活動の普及・啓発、情報誌の発行

③活動推進組織支援事業

地域の推進団体への支援、他団体の事業への支援・協力

④県民の日等協賛事業

「フリー乗車券」の発売促進、民間施設等の無料、割引公開等の協賛

第3節 ビジネス的活動の推進

この節では、コミュニティの活性化に向けて取り組むべき、コミュニティにおけるビジネス的活動の推進について具体的な事業を提言する。

前節において、コミュニティにおけるボランティア的活動について触れたが、同じ活動内容でもビジネス的活動として行う場合も考えられる。ビジネス的活動のメリットとしては、ビジネスとして成り立たせる必要性から、組織的に効率よく活動を実施するため、継続的、安定的に活動することが可能になる点である。第3章に掲載した県民意識調査の結果からも、体力などが許せば何歳になっても働きたいと思っている人の割合がもっとも高く、仕事の内容については自分の経験を活かした仕事をしたいと考えている人が多い。今後、大量退職が想定される団塊世代においては、今までの技術や経験を活かしてビジネス的な活動により地域の課題を解決することが、取り組みやすく、いきがいくくりにもなると考えられる。

このようなビジネス的活動として、近年、★「コミュニティビジネス」という新たなビジネスに注目が集まっている。コミュニティビジネスは「地域の課題を地域住民自らがビジネスとしての手法を活用し、一つの事業としてその解決を図る」もので、「ビジネスの手法を用いる」ことで、その遂行に責任と継続性を持たせるものである。地域に関わる方法は今まではボランティアが主流であったが、コミュニティビジネスの登場により、活動の手法に新たな選択肢が与えられることとなった。

コミュニティビジネスが盛んな地域は、地域の課題解決能力が高まり、また、地域住民の間の信頼関係ができてコミュニティが再生される可能性が高くなる。すなわち、コミュニティビジネスを通じて地域が豊かになっていく可能性がある。

「コミュニティビジネス」は2002（平成14）年あたりから使われだした造語であるが、明確な定義がされているものではないため、地域環境の向上につながる経済活動ならば、すべてコミュニティビジネスということができる。よって、第4章で挙げた例はコミュニティビジネスで解決することもできる。また、活動の形態についても特に決まった形はないので、個人でもNPOでも株式会社でも行うことができ、地域課題の解決のために行うビジネスであれば、たとえ

ば、地域の産業を活性化させるため、特産物を全国的に販売するようなことも考えられるため、アイデア次第では大きなビジネスになる可能性も秘めている。

埼玉県で現在行われている支援策としては、コミュニティビジネスのみを対象としているものではないが、創業を希望している人や新たな分野へ挑戦を目指すベンチャー企業に対して、ワンストップで対応する総合相談窓口として創業・ベンチャー支援センターが設立され、数多くの人に利用されている。専門的な事柄の相談窓口や各種のセミナー等も多く開催されているため、広く起業を目指す人にとって有益な施設となっている。

しかし、「地域に密着したビジネスをはじめてみたい」と思った場合、相談できるもの（施設、人）がより身近であることが大きなポイントとなるのではないだろうか。そこで、コミュニティビジネスの支援においては、県と市町村の役割分担を明確にすべきである。つまりコミュニティビジネスの特性上、情報収集の場の提供や相談窓口などは身近な存在である市町村が取り組む一方で、相談相手や総合調整を担う人材の育成は、専門的な知識や経験が必要であるため、県が行うほうが望ましい。

そこでこの研究では、既存の支援事業を活用しつつ、それぞれの地域でコミュニティビジネスを活発に行うための要素として、“情報の収集・発信や情報交換の場の提供”と“調整役となる人材”に着目し、このポイントに対して行うべき具体的な事業について以下で説明を行う。

1 コミュニティビジネスアカデミー事業

(1) はじめに

コミュニティビジネスを起業しようとする場合には、今まで経営に全く携わったことのない主婦や、サラリーマンが地域のために活動してみようとする場合が多く考えられる。したがって、街にあったら楽しいと思うビジネスプランや街の不便さを解消する新しいサービスなど、やってみたいと思うビジネスプランは思いついたとしても、どのように起業すればいいのか分からないのが現状ではないだろうか。

また、コミュニティビジネスはまだ一般に知られているものではないため、地域課題をビジネス的手法で解決しようという発想そのものがない場合が多いのではないだろうか。

そこで、これらの解決策となるような、コミュニティビジネス起業者を支援する仕組みが必要である。

(2) 目的

コミュニティビジネスについて、そこに行けば地域の情報が得られ、ビジネスに役立つ情報交換を可能とする、“情報の収集・発信や情報交換の場の提供”を行うことで、コミュニティビジネスに取り組むきっかけをつくり、コミュニティビジネスが活発に行われる環境整備を目的とする。

(3) 対象

- ・コミュニティビジネスに携わっている人及び団体。
- ・コミュニティビジネスの起業に興味を持っている人及び団体。
- ・その他、地域に居住するあらゆる人及び団体。

(4) 事業内容

地域に根ざした活動に対して支援を行うため、住民のための身近な相談窓口として市町村が既存の施設を活用し「コミュニティビジネスアカデミー」を設置し、コミュニティビジネスに詳しい専門家（「コミュニティビジネスコーディネーター」として後述の提案で専門家を育成）、中小企業診断士、公認会計士等のグループにより運営する。

「コミュニティビジネスアカデミー」の具体的な業務内容は以下のとおり。

①コミュニティビジネス★インキュベーション施設の運営

- ・起業家向けのオフィスを提供する。(個室およびブースの貸し出し。1年ごとに事業内容を審査し更新手続きを行う。)
- ・コミュニティビジネスコーディネーターがインキュベーションマネージャーとなり様々な面から起業家をサポートする。

②コミュニティビジネスカフェの運営

- ・コミュニティビジネスの情報交換・情報発信の場として、打ち合わせテーブルや掲示板等設置し、気軽に集まれる場を提供したり、起業家同士の勉強会を実施したりする。
- ・インキュベーション施設に併設することにより、活発な情報交換を図る。

③コミュニティビジネスコンテスト

- ・コミュニティビジネス起業のきっかけをつくるため、地域に役立つビジネスプランのコンテストを実施する。
- ・優秀なプランは表彰し、受賞者紹介リーフレット等を作成し創業を支援する。受賞者の活動内容についても継続的に広報誌等でPRする。
- ・受賞者にはコミュニティビジネスインキュベーション施設へ優先的に入居資格を与え、賃料を1年間補助する。
- ・コミュニティビジネスコンテストを広くPRして、コミュニティビジネスの普及・啓発に役立てる。

④総合相談窓口

- ・コミュニティビジネスアカデミーを運営するコミュニティビジネスコーディネーターを中心に専門的な相談に対応する。
- ・相談の内容によっては、他の専門機関、県、市町村等と連携し、それぞれの機関の取り組みや相談窓口を紹介し、起業家を支援する。

⑤情報収集・発信

- ・コミュニティビジネス起業家から活動に関する情報を収集し、ホームページ等により情報を発信することにより、コミュニティ活動を活性化させる。

【 「コミュニティビジネスアカデミー」 概要 】

項 目	概 要
事業主体	市町村。(民間との協働や民間に主体を移行することも可能。)
実施場所	既存の公的施設や空き店舗や空き事務所等を活用する。
運営体制	コミュニティビジネスコーディネーター、中小企業診断士、公認会計士等のグループで運営する。

業務内容	○コミュニティビジネスインキュベーション施設の運営 ・起業家を支援して創業や成長をサポートする。
	○コミュニティビジネスカフェの運営 ・情報交換・情報発信の場。
	○コミュニティビジネスコンテスト ・受賞者に対しては、活動拠点となるインキュベーション施設へ入居資格を与え、施設の賃料を1年間補助する。 ・コミュニティビジネスの普及・啓発のため、受賞者の活動内容を広報誌等で積極的にPR。
	○総合相談窓口 ・他の専門機関、県、市町村等との連携により、専門的な相談に対応する。
	○情報収集・発信 ・コミュニティビジネスの活動に関する情報を収集・発信する。

(5) 期待される効果

- 地域の人々がコミュニティビジネスとはどんなものなのか、興味をもったり、いざ起業してみようと思ったときの相談窓口となり、起業活動が活発になる。
- 創業後も創業者の情報交換や勉強会を行うことにより、継続的な活動も支援できる。
- コンテストでは、具体的に事業計画書等を作成することによって、コミュニティビジネスを始めるきっかけとなり、自分のビジネスプランに自信を持つことができる。
- コンテストの実施や受賞者の紹介などの広報活動を通じて、広くコミュニティビジネスについて知ってもらうことができる。
- 空き店舗や空き事務所を利用して、新たなインキュベーション施設を開拓することにより、地域を活性化させることができる。

★『インキュベーション』とは？

ビジネス・インキュベーションは、事業（企業）孵化と翻訳されることもあるが、内容としては「新事業創出支援」（新たな事業を創出するための一連の支援システム及び連携活動）のことで、オフィスや事業環境を提供したり、各支援システムを活かしながら、インキュベーションマネージャー（起業家や新事業に取り組む人を応援し、あらゆる角度から支える専門家）がハード・ソフトの両面から新事業創出に必要な様々なサポートを行い創業を支援することである。

2 コミュニティビジネスコーディネーター育成事業

(1) はじめに

前に提案したコミュニティビジネスアカデミーのような組織で起業相談を受ける場合、多岐にわたる専門知識が必要となってくるが、専門的な相談に対応できる人材は少ないのが現状である。このことから、コミュニティビジネスを起業する上で必要な幅広い知識や経験を有し、多岐にわたる相談に対し適切な指導のできる人材の育成が必要である。

また、地域の実情にあったコミュニティビジネスの形態や、空き店舗などの地域資源の有効的な活用方法を提案できる、地域をトータルコーディネートする人材が求められる。

そこで、このような“調整役となる人材”をコミュニティビジネスコーディネーターとして育成する取り組みが必要である。

(2) 目的

コミュニティビジネス活動をトータルコーディネートをする人材をコミュニティビジネスコーディネーターとして育成する。

(3) 対象

コミュニティビジネスコーディネーターとして地域で活動できる人。

(4) 事業内容

○事業主体は県

○コミュニティビジネスコーディネーターを育成するために、必要な知識を有する専門家による講義や、現場体験を行う研修会を開催する。

＜主な研修プログラム＞

- ・ 中小企業診断士や公認会計士等の専門家による講義。
- ・ 商店街の人の講話。(地域実情の把握のため)
- ・ コミュニティビジネス体験。
- ・ コミュニティビジネスコーディネート実習。

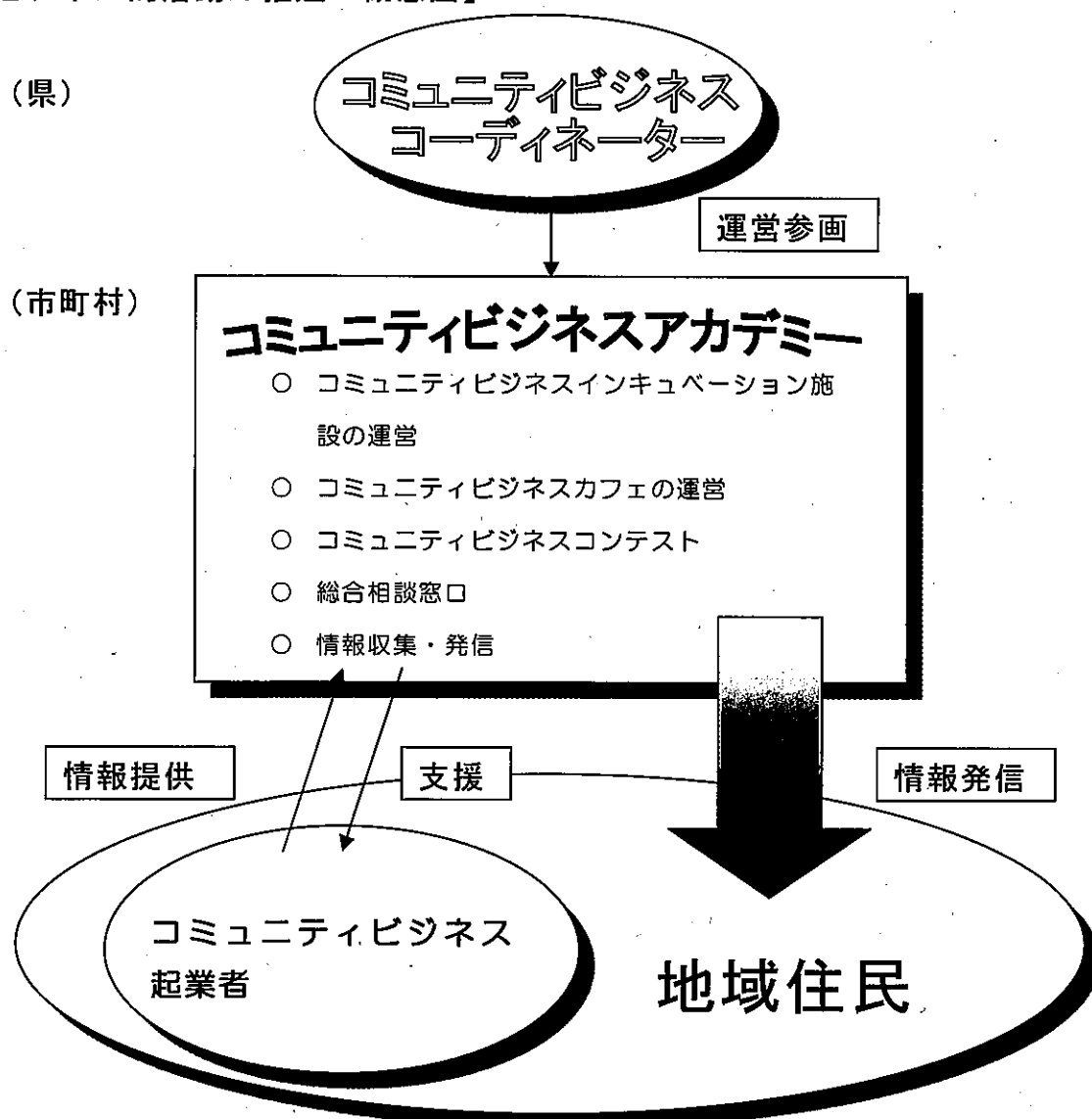
○研修プログラムの修了者を、コミュニティビジネスコーディネーターとして認定する。

○コミュニティビジネスアカデミーへ育成した人材を供給する。

(5) 期待される効果

- コミュニティビジネスアカデミーへコーディネーターを供給することにより、コミュニティ活動が継続的に実施され発展していくことになる。
- 体系的、多角的に研修を実施することにより、起業や事業継続に向けての質の高いアドバイスを提供できる。
- 研修に参加した仲間と連携をとり、勉強会等を行うことにより相互の発展も望める。
- 地域の実情を踏まえたアドバイスや、空き店舗などの地域資源の有効的な活用方法を含めたビジネスモデルを提案できるため、より地域に根ざしたコミュニティビジネスの展開が期待できる。
- 研修によりコミュニティビジネス自体を周知することになると共に、地域住民や自治体職員的能力開発につながる。

【ビジネス的活動の推進 概念図】



★コミュニティビジネスの概要（まとめ）

■ 活動の主体者

地域住民（市民）（企業を含む）

たとえば；定年退職者、高齢者、主婦、学生、商店主、障害者、若年者等

■ 活動の目的（使命）

地域の抱える課題の解決（そのための財・サービスの提供）

具体的には、何らかの形で広く地域社会・住民の社会環境・生活レベルの向上が図られればよい。

■ 活動分野

特に限定はない。

主な分野を例示すると、以下のようなものがある。

①保健・医療・福祉 ②教育 ③まちづくり ④学術・文化・芸術・スポーツ ⑤環境 ⑥災害救援、地域安全活動 ⑦人権擁護 ⑧国際協力 ⑨IT・情報社会 ⑩科学技術 ⑪地域資源活用 ⑫職業能力の開発、就業支援 ⑬消費者の保護 ⑭観光、交流 及び ⑮上記以外の活動に関する支援サポート

加えて、⑩地方自治体等が本来行う業務の受託

注；以上はあくまで例示であって、これに限られるものではない。

■ 活動の範囲

特に限定はないが、通常、その課題に係る特定の地域（例えば学校区、町内会、自治会等）。市町村の行政区域にこだわらない。

■ 活動の手法＝ビジネスの手法を活用

活動は、ビジネス（事業）として行う。したがって、供給する財・サービスについて、受け手からの対価を要求する（ここが、ボランティア活動との違い）。このようにする理由は、この対価を得ること等で活動を維持し、できるだけ長期的、安定的な財・サービスの提供（言い換えると地域社会の課題解決）するため。また、ビジネスとして行うことで、効率性も高まる。

■ 採算性（利益）

コミュニティビジネスの目的は、地域社会の課題解決（ミッションの達成）であるが、活動を持続可能とする最低限の利益は確保しなければならない。

■ 活動への支援

周囲からの支援があれば、当然、活動は活性化する。

特に金銭的支援があれば、採算性の悪い課題にも取り組める。また情報や知識面での支援により、より解決困難な課題への取り組みも可能となる。

このように、コミュニティビジネスは周囲からの支援に大いに支えられている。

■ 活動形態

特に決まった組織形態はない。

個人、任意法人、NPO、会社（株式会社や有限会社の営利法人）でも可。

ただし、コミュニティビジネスとして特定分野の活動をする場合、法律等で組織形態が定められたり、あるいは何らかの規制（設立認可や届け出等）を受けたりする場合がある。

（例；医療行為→医療法人、介護保険事業→事業者認可 など）

■ コミュニティビジネスの意義

地域的課題の解決を通じての地域社会・住民の社会環境・生活レベルの向上。

事業活動を通じての（特に雇用増等がある場合）地域経済・社会の活性化。

地域住民主体の活動による地域コミュニティの再生（再活性化）。

活動する者（周囲の協力・支援する者も含む）に満足感、いきがいの付与。

～『コミュニティビジネス創業マニュアル』平成16年3月

関東経済産業局 より ～

おわりに

人口減少社会は、様々な面でこれまでの常識が通用しなくなる時代である。自治体の政策についてもそれは同様である。

だが、人口減少は世界的な趨勢である。ただ日本がその先鞭をつけるというだけのことで、それを必要以上に悲観的にとらえる必要はない。

そもそも人口減少社会は「医療の発達」「貧困層の減少」等の社会の発展により、少子高齢化が進んだ末の社会である。つまり人口減少社会そのものが豊かさの象徴なのである。そういう意味では、我々は人口減少社会を生きることのできる幸福をもっと喜ぶべきである。

地方自治体においても、人口の動きは人口構造を反映するものだから予測可能である。それを見据えてさえいれば、人口減少社会はこれまでの社会の問題を解決するチャンスにもなりうる。そもそも、日本は今まで国土の広さに比べて人口が多すぎたといっているからである。

今回の研究では、影響が多岐にわたる人口減少について、行政規模の縮小によって住民の共助の必要性が増すことに絞って検討した。

そして、地域経営へ住民が参加するための手段としての「コミュニティ」に着目した。

人口が減少するということは、人の密度が薄くなるということである。それだけ人と人が強く結ばれていないと、バラバラになってしまう。人は一人では生きていくことはできない以上、人口減少社会においては、互いに力を貸しあえる関係の構築が、今以上に重要となってくる。

だが、自然減による人口減少は世界的にも初めて経験する事態である。効果的な対応方法が確立されているわけではない。

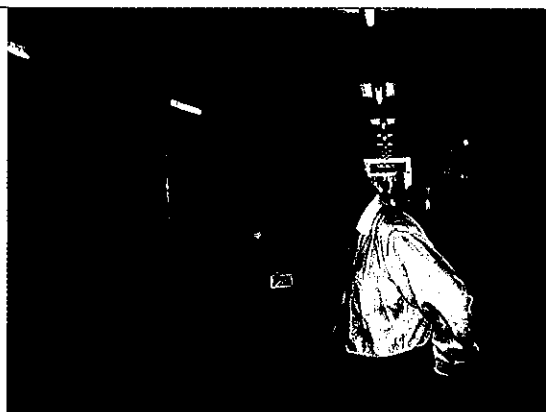
人口減少による影響は多岐にわたると予想される。コミュニティが充実すれば、すべての問題が解決するわけではない。コミュニティを強化する以外にも、その他効果的な施策を絡み合わせていく必要があるだろう。

そのためにも地方自治体自身が人口減少社会を正しく認識し、今までの発想を改めた政策を実施することが必要となる。

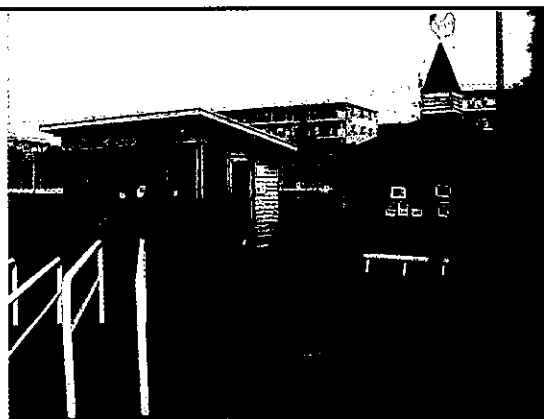
これまでの常識が通用しないのならば、新しい常識を創ればいいのである。

視察報告書

調 査 地	秋津コミュニティ (千葉県習志野市)	調査年月日	平成 18 年 10 月 7 日
目 的	下記事項を調査するため「秋津コミュニティ」を訪問した ○活動概要・目的 ○活動のきっかけ ○活動の成果 ○活動に関わっている人々 ○運営等における市（行政）との関係 ○運営に係る経費と負担 ○運営で突き当たった（ている）壁（苦労話）と解決策 ○運営にあたり行政に求めたいこと		
概 要	千葉県習志野市秋津地域は、1980 年に東京湾の埋立地に誕生した、公団開発の住宅地で、現在の人口は、約 7,500 人（2,500 世帯）。主に東京都内に通勤する人が多い地区である。 人口構成について、65 歳以上の高齢化率は、現在 17%である。また、地元の秋津小学校に通う児童数もピーク時の 3 分の 1 と減少し、少子高齢化が押し寄せているまちである。 秋津コミュニティの発足は、学校創立 10 周年記念の動物小屋の建設である。予算等の制約から自分達で建て、子ども達から感謝状をもらったことがきっかけである。その後、図書室の改造、ビオトープの創出、井戸掘り等の活動を行っている。 また、秋津小学校の余裕教室を拠点に約 40 ものサークルや団体の活動に係る事務及び、防災訓練や秋津まつり等の地域活動にも積極的に参加しており、地域に密着した活動を行っている。		
事 業 内 容	○学社融合プログラムの開発推進 ○秋津小学校コミュニティルームの管理・運営		



- 地域の大運動会の企画・運営
- 秋津まつりの企画・運営
- 防災訓練を兼ねたキャンプの企画・運営
- 年末の親睦もちつき、コミュニティルーム利用サークルの大掃除
- 新習志野公民館「生涯学習フェスティバル」への参画
- 秋津音楽亭の企画・運営



構 成 員	
運営委員は 51 名で、すべて秋津地区在住者。役員のうち 18 名は P T A 会長経験者である。	
運 営 費	
原則自己負担での運営である。また、サークル等の活動に際し、秋津コミュニティからの支出はない。光熱水費は学校にて負担してもらっており、パソコン等の維持管理経費のみ負担。また、主な収入源は秋津まつりにおけるお化け屋敷やバザーでの収益である。	
学校との関係	
教職員の負担にならないように配慮しており、放課後や休校日の出勤を要求しない。また、お互いにメリットがあるように調整している。	
行政等に求めること	
一層の学社融合を推進していくために、会社や社会のボランティア休暇の取得の理解と、学校においても、必要に応じて土、日に開校するという柔軟な姿勢を求めている。	
感 想	
秋津コミュニティの特徴は、男性の参加者が多く、組織内部にコミュニティルーム運営委員会を持っていることであるが、「自主、自律、自己管理」をモットーに学校の鍵も保管していることには驚いた。 秋津コミュニティが学校の鍵まで保管できるようになったことは、学社双方にメリットを生み出すような関わりを推進してきたことから学校と地域の信頼を醸成し、教育委員会の理解も得てきたからだと思う。 このように、次から次へと多様な活動が展開される背景として、やる気のある人が多く、多くの市民が参加しやすい状況を創り出すことが、良い結果をもたらしているのではないかと思う。	

視察報告書

調 査 地	コミュニティビジネスサポートセンター (埼玉県蕨市)	調査年月日	平成 18 年 10 月 19 日
目 的	人口減少を自治体経営の面から考えると、自治体の規模の縮小に伴う公共サービスの低下が問題となるが、これまで自治体が行っていた公共サービスの新たな担い手を開拓することによってこの問題の解決を図ることができると考え、その新たな担い手として地域コミュニティに着目した。 そこで、地域コミュニティの多種多様な取り組みの中でも、近年注目を浴びている「コミュニティビジネス」について、その仕組み・実情を把握し、コミュニティビジネスを活発にする仕組みを習得するため。		
概 要	地域コミュニティを基盤とした新しいビジネスの育成を目指し、市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する事業であるコミュニティビジネスの総合支援と育成を目的として 2000 年 6 月より活動。(事務所は東京都千代田区。) 2002 年 9 月 25 日に特定非営利活動法人化。		
運営形態	5名の理事・監事で運営。コミュニティビジネスに関しては、全体包括的分野において支援を行っている。 支援地域は、全国、各自治体、各都道府県（主には東京・千葉・神奈川・埼玉）に及び、コミュニティビジネスを実践又は志望するものであれば、個人・団体、行政（自治体）、シンクタンク、金融機関、各種団体など業種・形態を問わず支援に応じている。		
活動内容	主に、コミュニティビジネスに関するネットワーク支援、教育、情報収集及び情報提供、調査研究、支援、その他目的を達成するために必要なことを通し、市民、自治体、NPO等の地域コミュニティに関わる活動の協働を調整し、地域やまちの活性化を支援している。 また、地域のコミュニティと共同し、それぞれの地域に合ったまちの活性化を目指す。		

活動の例としては、ウェブサイトの開設・運営、講習会・研修会・セミナー・シンポジウム等の開催、講師派遣、機関紙・テキストの作成、指導者育成、相談、企業支援、施設の管理・運営が挙げられる。

2006年からは、コミュニティビジネスの起業をサポートする専門家やコミュニティビジネスを推進しまちをコーディネートする中間支援者の育成を目的として、「コミュニティビジネス アドバイザー」と「コミュニティビジネス コーディネーター」の二つの認定講座も始めた。

感想

コミュニティビジネス活動の資金調達手段としての補助金・助成金については、もらう側に甘えが出てくる、補助金や助成金ありきの活動になってしまう、行政側も出しっ放しが多いという理由から、代表者の方是否定的意見だったのが意外だった。

同じ資金的援助であれば、開業時よりも事業が軌道に乗ってからの需要が大きいのので、タイミングをみた運転資金の融資という方法が望ましいこと、補助金や助成金は、最も経費のかかる人件費には当てられない場合が多く、場所（賃料）や機材等に用途が限られるので、活動場所や機材の提供によりお金を出さずに支援をするやり方もあるという話を聞き、お金を出すだけが支援ではないと改めて認識した。

また、行政に求める支援策としては、情報の共有を始め、内部的組織・縦割り組織を超えた、市民と行政の横断的な連携、ターゲットを絞った市民に分かりやすいビジョンの提示とともに、公平・平等の考え方の見直しが挙げられたが、従来の誰にでも一律同様な公共サービスの提供ではなく、「必要な人に、必要とされていることを必要なだけ行う」一見不公平・不平等に思われることこそが、実質的には公平・平等の理に適っているということに、行政側にいる者の一人として考えさせられた。

視察報告書

調 査 地	板橋区役所産業経済部 産業活性化推進室	調査年月日	平成 18 年 10 月 30 日
目 的	本研究では、人口減少社会におけるコミュニティについて注目している。 そのコミュニティの中でも、コミュニティビジネス（地域住民がビジネスの手法を使い地域の課題を解決すること。）に着眼したが、コミュニティビジネス・コンテストという、先進的かつユニークな事業に取り組んでいる板橋区に、コミュニティビジネス・コンテストの具体的な内容を含め、コミュニティビジネスの概念や活動実態、自治体との関わり合いなどを調査することを目的とした。		
概 要	板橋区は、平成 13 年地域経済活性化協議会報告書内でコミュニティビジネスについて、「地域においてボランティア的（自発的）な活動として芽生えてきた事業が、継続性と発展性を持つという形でビジネス化していくこと」と定義をしている。 また、コミュニティビジネスの位置づけとして、ボランティア要素の強い地域活動タイプの側面と、ビジネス色の強いベンチャービジネスと呼ばれるビジネスタイプの側面の中間の位置にあるものと考えている。ただし、この二つの性質（コミュニティ型とビジネス型）に完全に二分されるのではなく、お互いに要素が混在しているものであると考えている。 コミュニティ型とビジネス型の性質 ・ コミュニティ型 主体は地域活動者で、本業を他に持ち、副業的に関わる人が多い。 コミュニティビジネスは、活動を継続させるための金銭を生み出す手段。 収益の性質は自らの活動を継続させるためのもの。 地域の課題（ビジネスの対象）は民間企業が参入することができないもの。 ⇒ 行政の補完的な役割 ・ ビジネス型 主体は一般的なビジネス事業者で、この事業を本業とする人が多い。 コミュニティビジネスは、収益を生み出すことが目的。 収益の性質は事業拡大・従業員雇用などに必要なもの。 地域の課題（ビジネスの対象）は利益を生む可能性のあるもの。 ⇒ 採算が取れないものは不参入		

活動内容

・コミュニティビジネス・コンテスト

平成 13 年の地域経済活性化協議会の報告に従い、コミュニティビジネスの振興支援に取り組み始め、平成 15 年に、コミュニティビジネスワークショップと相互に関連した施策としてコミュニティビジネス・コンテストが導入された。

創業支援としてスタートしたコミュニティビジネス・コンテストは、平成 15 年から 17 年まで計 3 回にわたり実施し、平成 15 年度は 17 件、平成 16 年度は 11 件、平成 17 年度は 23 件の計 51 件の応募があり、入賞した 16 プラン中 12 プランが現在も活動中である。

第一次審査は書類審査を行い、第二次審査は面接審査（大学教授や商店街連合会、企業活性化センターの方々など）やビジネスプランの説明で入選者を決定する。

補助金交付による支援（最大 50 万円の補助）や受賞企業を紹介するリーフレットを作成し、窓口やホームページに掲載している。

ここまでの内容は平成 17 年度までのものであり、平成 18 年度からは、性格や仕組みが大きく変わったものになっているとのこと。

・創業支援ネットワーク

板橋区立企業活性化センター（指定管理者：板橋区企業支援フォーラム有限責任事業組合）を中心とした創業支援に関するプログラムで、平成 18 年度末創立予定。

経営相談、人脈拡大、人材育成、融資関連支援など様々な機能を持たせる方法で、コミュニティビジネス・コンテスト応募者や受賞者を取り込んでいく予定とのこと。

・コミュニティビジネスワークショップ

平成 17 年 9 月に役所主導で設立した大山地域人会議（現在は民間事務局が運営）に支援を行っている。大山地域人会議ではペットボトルキャップのリサイクル活動をしている。ペットボトルのキャップを回収し、ごみ減量効果や子どもたちの参加・大人たちへの刺激により、地域への拡大を図る。

なお、ペットボトルのキャップは回収業者により有料で引き取られ、そこで得られた収益を活動資金にあてているとのこと。

感想

・コンテスト入賞者が起業する際、銀行で融資の話をするときに板橋区が作成した広報用リーフレットがあると信用性があるとして、融資されやすいことや独自でコミュニティビジネスを立ち上げるよりも、自治体が認めたものとして起業後も地域から受け入れられやすいなど自治体との関係を活用できることにメリットを感じた。

・コンテストの入賞者や応募者を創業支援ネットワークに取り込むことは人脈拡大や人材育成など継続的に支援ができることになり、本研究の中で、コミュニティと自治体との関わり方を考えるにあたり、重要な点であると思われる。

1. 募集期間 平成17年6月18日
2. 応募締切 23件
3. 審 査
(1) 審査員 学芸部員 各区
中小企業診断士
(2) 書類審査 9月7日(水)～
(3) 審査会 10月5日(水)
(4) 決 定 11月19日(土) 13
区地区立民館体育会館 (1F)

・楽しいMaternity Lifeは楽しい育児につながる
 ・Mamaが元気で子どもも元気に。人が元気でとMachiも元気に！
 ・テーマに活動している私たちは、妊娠の助産師です。

現代の妊娠・出産・子育ては、不安や心配が多く、インターネットや雑誌などの情報に過剰過ぎたり、不足したり……。また、自分自身の悩みや不安を敢て相談できる相手には知識と経験が乏しい。そこで、私たちは「何でとも相談できる身近な専門家」として知識と経験を生かし、楽しく明るい「マタニティクラス（エクササイズやヨガ）」を中心とした教室を開催し、妊婦さんや産後の女性を支援しています。これからはクラスを増やして各世代の女性の健康を増進し、前向きで主体的な人生を送るお手伝いをしたいと考えています。

自分が住んでいる「まち」のことをもっと知りたいたく
思っています。

敷地内の一オープンスペースを活用し、情報パラリ
とコミュニティ形成の場を運営しながら、地域のこと、
景観のこと、商店街のお店のこと、板橋区のことなど、
たくさん情報を発信し、まちの課題解決のお手伝い
をしています。

地域のみなさまのためになるテーマを中心に、話し物
や企画をしています。実施にあたっては、できるだけ
地域のみなさまのご参加をいただき、参加者同士のネッ
トワーク作りやコミュニティの活性化のお役に立てば
幸いです。

〒227-0501 神奈川県横浜市港北区 3-8-1 E-mail: ake@shibakcity.itabashi.tokyo.jp URL: <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/shokou/>

まちを元気にするビジネスプラン大募集!!

発見! 地域密着型ビジネス

応募しめきり: 平成18年11月21日

コミュニティビジネス

Community Business Contest

エントラスト

コミュニティビジネスとは...

①地域住民が②地域課題を③ビジネスの力で解決する事業です。申込日から11月21日までの期間にビジネスプランが対象で応募の受付を行います。

起業プラン部門

まちにあったら楽しいこんなビジネス
まちの不便さを解消する新しいサービス
まちの人たち主体の地域に根ざしたビジネスなどなど

**地域の課題を解決する
ビジネスプラン**

**最優秀賞
20万円(1プラン)**

**優秀賞
5万円(2プラン)**

※受賞プラン数はあくまで上限です

空き店舗活用部門

商店街にたくさんの人を呼び寄せるお店
地域の人の利便性を向上させるサービスのお店
商店街を訪れる人たちに役に立つお店などなど

**商店街の空き店舗を活用する
ビジネスプラン**

**最優秀賞
20万円(1プラン)**

**優秀賞
5万円(2プラン)**

※受賞プラン数はあくまで上限です

表彰

審査員奨励賞

2つの部門を通して上限2プランで審査員奨励賞(3万円)を選定します。

受賞者特典

専門家派遣サポート
広告宣伝活動支援(受賞企業紹介リーフレット作成など)
区役所、板橋区商店街連合会が連携して継続的にバックアップ

審査日程

募集期間: 9月4日から11月21日まで
第一次審査(書類選考): 12月中旬 第二次(プレゼンテーション): 1月中旬
表彰: 2月下旬に予定

(申込・問合せ)

板橋区役所 産業経済部 産業活性化推進室 産業基盤整備グループ

TEL: 03-3579-2191 FAX: 03-3963-6441

E-mail: sksuishin@city.itabashi.tokyo.jp URL: http://www.city.itabashi.tokyo.jp/stokou/

視察報告書

調 査 地	(株)アウラ (東京都板橋区成増)	調査年月日	平成 18 年 12 月 12 日
目 的	近年、注目を浴びている「コミュニティビジネス」についての実情及び事業についての詳細な内容を把握し、それに係る行政として何が求められているかを調査するため。		
概 要	【2001年5月】 板橋区助産師会の二人によりマタニティエクササイズクラスを企画。 (板橋区助産師会の教室の一環) 【2001年9月】 板橋妊産婦体操研究会を設立し、妊婦・出産のための講義と体操を組み合わせたクラスを開始。 【2005年9月】 板橋区コミュニティ・ビジネス・コンテストを申し込むにあたり、法人化（事業化）を決意。（優秀賞を受賞する） 【2006年10月】 法人化し、株式会社アウラを設立 【2006年11月】 板橋区成増にスタジオ兼事務所「aura+ アウラ」開設 現在は、従業員4名（全員助産師）で運営		
			
事 業 内 容	「楽しいマタニティライフは楽しい育児につながる」をコンセプトに、地域や鉄道沿線の女性（妊婦の方）を主たるターゲットに出産に係る各種のクラスをスタジオにて実施している。		

【クラス例】

マタニティ・エクササイズ

マタニティ・ヨーガ

出産直前クラス

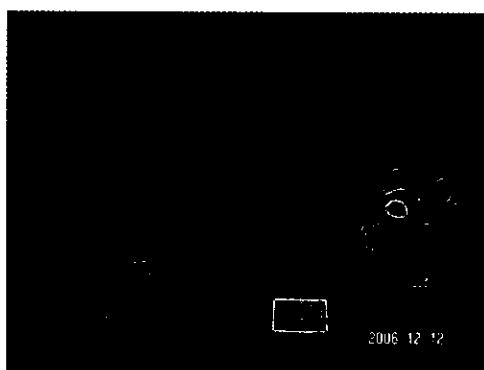
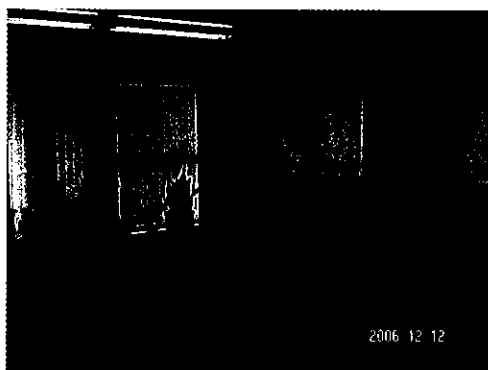
ワーキングレディのためのマザークラス

ベビーマッサージ

骨盤ケアクラス

今後は、更年期クラス、月経教室、各種講演など女性のライフサイクルに合わせたクラスを事業として展開していく予定。

広報活動はホームページ作成や育児雑誌等各種媒体へのプレリリース。また会社としてではなく、助産師個人として仕事をしている母親学級等でパンフレットの配布。



行政等に求めること

コンテストに関わった後のフォローが特になく、起業における各種専門家（税理士や中小企業診断士）への相談会やセミナーなどがあれば、とても役に立ったと思う。

行政が行っている産業振興に対する取り組みも周知不足のものが多く、せっかくの機会を逃してしまうことがある。

資金面では当社は今のところ必要性はないが、事業拡大に伴いコミュニティビジネスを対象にした融資制度があってもよいと思う。

感想

事業内容等については、社会の現状や専門的な知識を生かして地域を対象にしたビジネスとして、おもしろく新しいものだと感じた。ただ、従業員が他に助産師としての仕事をしていかなないと生活ができないなど、事業の採算性等でクリアしていかなければならない課題があることも事実である。しかし、これは事業を始めたばかりの企業にとっては、必ずといっていいほど直面する問題であり、コミュニティビジネスゆえの特性ではない。

行政に求めることで触れた、「各種専門家への相談会やセミナー」への誘導などは、行政として取り組む事業を一つとして、縦割りに捉えているがゆえに起こる要望であり、事業を行うにあたり複合的に考慮する必要がある。また、取り組みの周知についても、行政の側での視点に立ってしまいがちだが、知らされるべき住民の視点に立った工夫が必要である。

その一方で、今回調査を行った企業は、板橋区が実施している「コミュニティビジネスコンテスト」をきっかけとして、法人化し事業を行っているとのことなので、行政の取り組みで実際に企業が生まれたことを考えると、行政の施策が与える影響について改めて認識するとともに、有意義で実効性のある取り組みが必要であると感じた。

主な参考文献等

1 書籍

番号	著者（編者）名等	書名	出版社	発行年月
1-1	川本敏編	論争・少子化日本	中央公論新社	平成 13 年 5 月
1-2	協働→参加のまち づくり市民研究会	私のだいじな場所 公共施設の市民運営を考える	市民活動情報センター ハンズオン埼玉	平成 17 年 11 月
1-3	コミュニティ・ビジネス・アート センター編	入門 コミュニティビジネスの成 功法則	PHP 研究所	平成 18 年 6 月
1-4	産経新聞「人口減少 問題」取材班/著	人口減少時代の読み方 ーその時、企業は、家族は、社会 はどうなる？	産経新聞出版	平成 18 年 3 月
1-5	柴田郁夫	SOHOでまちを元気にする方法	ぎょうせい	平成 17 年 12 月
1-6	園利宗 編著	現場からのコミュニティビジネス 入門	連合出版	平成 16 年 7 月
1-7	平修久	地域に求められる人口減少対策	聖学院大学出版会	平成 17 年 3 月
1-8	平修久	おもしろそうから始まるまちづくり ー大学NPO5年間の記録ー	特定非営利活動法人 コミュニティ活動支援センター	平成 18 年 3 月
1-9	高木勝監修	図解「人口減少」日本 経済・金融・社会はこうなる！	実業之日本社	平成 18 年 2 月
1-10	高橋伸彰	少子高齢化の死角 ー本当の危機とは何かー	ミネルヴァ書房	平成 17 年 10 月
1-11	土堤内昭雄	「人口減少」で読み解く時代 ー輝く社会と人生のデザインー	ぎょうせい	平成 18 年 4 月
1-12	日本経済新聞社編	少子に挑む	日本経済新聞社	平成 17 年 7 月
1-13	藤正巖、松谷明彦、 山田昌弘、木村政雄	図解 人口減少社会は怖くない！	洋泉社	平成 18 年 2 月
1-14	毎日新聞社人口問 題調査会	人口減少社会の未来学	論創社	平成 17 年 12 月
1-15	松谷明彦・藤正巖	人口減少社会の設計	中央公論新社	平成 14 年 6 月
1-16	松谷明彦	「人口減少経済」の新しい公式	日本経済新聞社	平成 16 年 5 月
1-17	NPO 法人 ETIC. 編	好きなまちで仕事を創る	TOブックス	平成 17 年 11 月
1-18	藤正巖・古川俊之	ウェルカム・人口減少社会	文春新書	平成 12 年 10 月
1-19	小林陽太郎・小峰隆 夫	人口減少と総合国力 人的資源立国をめざして	日本経済評論社	平成 16 年 10 月
1-20	岸裕司	学校を基地に〈お父さんの〉まちづ くり 元気コミュニティ！秋津	太郎次郎社	平成 11 年 3 月
1-21	岸裕司	「地域暮らし」宣言 学校はコミュニティ・アート！	太郎次郎社	平成 15 年 12 月
1-22	岸裕司	中高年パワーが学校とまちをつく る	岩波書店	平成 17 年 10 月

2 論文

番号	著者（編者）名	論文名等	雑誌名	発行年月
2-1	市川宏雄	大都市の人口動向と政策転換	月刊ガバナンス 1 月号	平成 18 年 1 月
2-2	佐々井司	出生率上昇を果たす自治体政策 のポイント	月刊ガバナンス 1 月号	平成 18 年 1 月

主な参考文献等

2-3	島崎光男	今なぜ創業・ベンチャー支援なのか	埼玉自治 2004 年 11 月号	平成 16 年 11 月
2-4	島崎光男	激変する地域を取り巻く環境と地域経済	埼玉自治 2005 年 7 月号	平成 17 年 7 月
2-5	島崎光男	地域経済の分析	埼玉自治 2006 年 1 月号	平成 18 年 1 月
2-6	平修久	自治体の人口減少に対する問題意識は十分か	月刊ガバナンス 1 月号	平成 18 年 1 月
2-7	高橋ゆきえ	児童虐待問題への取り組み	アカデミア vol. 78	平成 19 年 1 月
2-8	度山徹	少子化の現状と次世代育成支援対策	アカデミア vol. 78	平成 19 年 1 月
2-9	西岡八郎、小池司朗 山内昌和	地域別将来人口推計から見る 2030 年の地方の姿	月刊ガバナンス 1 月号	平成 18 年 1 月
2-10	松谷明彦	人口減少時代の政策展望	アカデミア vol. 78	平成 19 年 1 月
2-11	松谷明彦	そこまできている人口減少の「縮む社会」	月刊ガバナンス 1 月号	平成 18 年 1 月
2-12	水野敦志	人口減少と経営について	自治実務セミナー 2006 年 9 月号	平成 18 年 9 月
2-13	三戸部春信	北海道伊達市における定住化促進の取り組み	アカデミア vol. 78	平成 19 年 1 月
2-14	山田晴義	問われる中山間地域の活性化とコミュニティの再生	月刊ガバナンス 1 月号	平成 18 年 1 月

3 報告書及び資料等

番号	発行元	書名	発行年月
3-1	環境省総合環境政策局 環境計画課	平成 18 年度版 環境白書	平成 18 年 7 月
3-2	経済産業省 関東経済産業局産業部	コミュニティビジネス創業マニュアル NPOなどを通じて地域課題に取り組むには	平成 16 年 3 月
3-3	経済産業省 関東経済産業局産業部	コミュニティビジネス支援マニュアル 地域型インターメディアリーを効果的に運営するには	平成 17 年 3 月
3-4	経済産業省 関東経済産業局産業部	コミュニティビジネス創出育成を通じた地域再生推進 手法に関する調査研究報告書	平成 18 年 3 月
3-5	埼玉県福祉部 福祉政策課	コミュニティ・ビジネスを始めよう！ みんなで創る福祉のまち	平成 17 年 3 月
3-6	埼玉県労働商工部 産業企画課	埼玉県におけるコミュニティ・ビジネスの活動実態とそ の支援のあり方について ～コミュニティ・ビジネス実態調査報告書～	平成 17 年 3 月
3-7	財団法人 社会経済生 産性本部 経営革新部	「地域経営の生産性改革」 －信頼に支えられる豊かな社会経済の実現へ向けて－	平成 19 年 1 月
3-8	人口減少自治体の活性 化に関する研究会 (総務省)	人口減少社会を福となす －健康生活立国宣言－	平成 18 年 5 月
3-9	東京都	人口減少社会における都財政運営のあり方	平成 17 年 11 月
3-10	内閣府	平成 18 年度版 高齢社会白書	平成 18 年 6 月
3-11	内閣府	平成 18 年度版 少子化社会白書	平成 18 年 12 月
3-12	兵庫県	人口減少社会の展望研究報告書	平成 17 年 3 月

4 ホームページ（平成19年2月1日現在）

番 号	サイト名	URL
4-1	コミュニティビジネスサポートセンター	http://www.cb-s.net
4-2	埼玉県総合政策部計画調整課 （県人口の将来推計結果）	http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BI00/sogokeikaku/pdfsiryousuikai.pdf
4-3	埼玉県保健医療部保健医療政策課 （埼玉県の合計特殊出生率）	http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BA00/goutoku/top.html
4-4	彩の国コミュニティ協議会	http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BQ00/community/com.htm
4-5	国立社会保障・人口問題研究所	http://www.ipss.go.jp/
4-6	社団法人 全国シルバー人材センター事業協会	http://www.zsjc.or.jp/rhx/index.jsp
4-7	内閣府経済財政諮問会議 （日本21世紀ビジョン）	http://www.keizai-shimon.go.jp/special/vision/index.html
4-8	広島県呉地域事務所 （住民自治推進事例集）	http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/regional/kure/jyuumin/
4-9	マッチわーくいせはら （伊勢原市等）	http://www.match-isehara.jp/

5 参加講演会・セミナー等

番 号	講演会・セミナー名	主催者	開催日
5-1	第3回都市政策研究交流会 「人口減少時代における都市経営」	財団法人 日本都市センター	平成18年8月8日
5-2	第8回都市経営セミナー 「豊かなさとゆとりを体感できるまちづくり」	財団法人 日本都市センター	平成18年10月5日
5-3	平成18年度人口問題基礎講座	財団法人 厚生統計協会	平成18年10月5日・6日
5-4	〈国際フォーラム〉 人口が減る時代の新しいまちのかたち	財団法人 日本生態系協会	平成18年11月21日

6 基調講義・講座等

番 号	講義・講座名等	講 師	開催日
6-1	基調講義 「人口減少期における豊かな社会の構築に向けて」	聖学院大学政治経済学部 コミュニティ政策学科 教授 平 修久	平成18年9月26日
6-2	平成18年度第1回行政課題研究会 （すてっぷあつぷ講座） ー埼玉県における人口減少を考えるー	法政大学大学院政策科学研究科 教授 小峰 隆夫	平成18年10月23日

7 報告書作成における助言者等

○報告書作成にかかる全体的アドバイスをいただいた先生 聖学院大学 政治経済学部 コミュニティ政策学科 教授 平 修久

豊かな人口減少社会に向けて

～一人ひとりが社会の担い手として一層活躍することが求められる時代へ～

【人口減少チーム】

研究員名簿

(50音順)

役 割	所 属	職 名	氏 名
	入間市 環境経済部 環境課	主査	浅川 俊之
	蕨市 総務部 納税推進室	主事	大重 寿子
リーダー	川越市 市長室 政策企画課	主査	岡部 実
	埼玉県 川越県税事務所	主事	笠原 賢一
	埼玉県 中川下水道事務所	主任	須永 寛子
	埼玉県 総合政策部 地方分権支援課	主事	栃本 雅慶
サブリーダー	東松山市 健康福祉部 青少年こども課	主任	利根川 優
	富士見市 市民部 税務課	主任	中村 正行

コーディネーター

彩の国さいたま人づくり広域連合 事務局政策管理部政策研究担当	主 査	江森 昌子
	主 任	小澤 貴史